

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
1	個人		郵政民営化失敗。株式の処分反対
2	個人	①	小泉純一郎首相の先見の明と大英断により、素晴らしい方向付けがなされた。日本財政への負担軽減、民営化により郵便局職員の対応向上。
		②	郵便事業のみ残す。他は、市場原理に任せる。ただし、普通郵便は一週間に2回の配達等にして、徹底的なコストダウンを進める。速達を残せば、毎日配達する必要なし。
		③	過疎地域は、移動郵便局化する。週に2日1時間くらい、レントゲン車みたいに営業する。一市町村に1局は残す。 「全国郵便局長会（全特）」及び組織内議員による不当なねじ曲げに、断固反対。
3	個人		郵政民営化に関する意見募集について、以下のとおり意見を提出します。
		①	悪。「赤字財政を無くす」と言って行った民営化だが、結果は 財源の 1/3 を税金で補填し、黒字は 国外からの投資に吸われるという、全く真逆の代物だった。 公営であった頃の規模のまま、分割もせずに企業化した事で、他業種を圧迫する独占企業となってしまった。 依然 政府との癒着が強く、マイナンバーカードなど 政府の政策を強要する窓口となってしまっている。 国民の為の組織ではなくなったと感じる。 また、「局長会」という郵便局幹部の組織が 自民党の選挙協力をしている事が大問題だ。 公営であれば絶対に許されない 特定政党との癒着を、民営化の名の元に 依然 多額の税金が使われている組織で 行っている。 看過し難い。
		②	ゆうちょ等 地域分割できる事業は 地域単位（望ましいのは県ごと、最低でも北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州）に社を分割し、資本・経営を独立させ、地方銀行との公正な競争を行うこと。 郵便に関しても、ゆうちょと・かんぽとの兼業を 再検討し直すべきだ。 また 例えば国外であっても、運送会社間の取り決めによって 荷物は届く。 郵便事業に関しても、完全に地域分割して 経営単位の縮小化が可能ではないのか。 検討すべきだ。 日本郵便の歳入の 1/3 を賄う税金が、ほとんど政府与党の匙加減で握られている問題も解決すべきだ。 民営というなら、完全に税の注入を止め、公正な競争に移行すべきだ。 また 局長会は解散させ、政治思想の強要をやめさせるべきだ。 民間企業が 従業員の自由時間を使って、個人の意思に反した政治活動を強要するなど、ありえない。
		③	株処分というのが、国内外の財閥に買い漁られる「身売り」となれば 何の為の民営化が分からない。 前述の様に 経営を地域分割し、購入者を 地域内に限定すべきだ。
		④	元が税金で作られた組織である以上、その優位性を考慮して 上乗せ規制は維持するべきだ。 完全民営化には まだ時間がかかるだろう。 その前に規制を外しては、独占を確立させてしまう事になる。 絶対に行ってはならない。
		⑤	同上。 規制は維持すべきだ。
		⑥	前述のとおり、全国規模の独占をやめさせる為、地域分割が 可能なはずだ。 郵便局が地域分割され、相互の連携が取れる仕組みが出来れば、同業他社との流通合理化の仕組みも 築けるはずだ。
		⑦	局長会の政治活動は 局員ひとりひとりの思想・信条を侵害するものであり、憲法に触れるものだ。 無くすべきだ。 また、局員による労働組合の結成も認め、促進すべきである。
4	個人		民営化により前島密から連なる、全国津々浦々にある郵便局網が断絶の危機にある。簡易郵便局の閉鎖に伴い、自分の生活圏に郵便局が無いという事例もざらにある。 これは前島密が望んだことなのだろうか。簡易郵便局を補助とは簡単にいかないのは理解できるが、インフラストラクチャーの観点はもう少し加味すべきである。 それとかんぽ生命では不祥事が多発している。通常の企業なら解体精算ものである。 かんぽ生命については解体し、他の生保企業に営業譲渡すべきである。
5	個人	①	半民営で止まっていたのは 過疎地の配達やマイナーだが必要なサービス（国際便など）を維持する為にだと思っていたが、近年 それすらも打ち切る様になって腹立たしい。 ゆうちょも、営業時間短縮や、時間外の手数料値上げなど 公共の部分がどんどん削られている。
		②	上記の通り、完全民営化したら、公共で必要な部分まで 消えてしまうのではないか。 公営に戻すにしても 完全民営化するにしても、その部分を保障すべきだ。
		③	それを考えるのが政府ではないのか？ 最近 与党では政策まで AI（生成 AI 源内）に質問して その通りの答弁をする、という体たらくだそうだが、きちんと研究者・知識人の話を聞くべきだろう。 そこから案を練り国民に広く知らせ、改めて パブリック・コメントなどで意見を纏めるべきだ。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		④	公営・民営に関わらず、創業が 公的資金で出来上がっている分、独占禁止のペナルティは必要だろう。維持すべき。
		⑤	公営・民営に関わらず、創業が 公的資金で出来上がっている分、独占禁止のペナルティは必要だろう。維持すべき。
		⑥	郵政は あくまで 公共の福祉を保障する為に存在しているのであって、「金儲け」「経営」の為に 民営化を行うなど言語道断である。儲けが出る事業部分は切り離し、(独占を防ぐ為) 細分割して民営化しても構わないだろうが、郵便・貯蓄・保険のいずれも、過疎地域・貧困世帯などの生活を保障する部分は 公営として残す(再公営化) べきではないか。
		⑦	以前、局長会の者と言って、自民党への投票を呼び掛けに来た局員が居る。 配達局員でも、自民党への投票が 半ば義務付けられていると、従業者から聞いている。 民営でも公営でも、従業員の思想信条を無視した 政党支持の強要は、許されない。 政治活動を禁止すべきだ。
6	個人	①	私は、私生活・事業の双方で日本郵便を日常的に利用している立場から意見を述べます。 郵政民営化後、郵便局の営業時間は平日・休日を問わず短縮され、普通郵便についても土曜日・日曜日の配達が廃止されるなど、利用者の利便性は以前より低下したと感じています。効率化を進めることは重要ですが、その結果としてサービス水準まで低下してしまったことは残念です。 また、日本郵政による海外物流会社トール社への6千億円規模の大型投資や、楽天グループへの2千億円規模の多額の出資などは、その後、多額の減損損失を計上する結果となり、日本郵政グループの財務に大きな影響を与えました。利用者負担やサービス縮小につながるのであれば、このような大型投資については、より慎重な経営判断が求められると考えます。
		⑥	国際郵便では、制度の運用にも改善が必要だと考えます。 本来、販売目的の商品は「小型包装物」等として差し出すべきですが、実際には、販売品を「贈答品」だと虚偽の申告をして「手紙(書状)」として発送する行為が広く行われています。 例えば、アメリカ向けでは、手紙(書状)は最安140円程度で送れる一方、販売品として発送すべき小型包装物は830円程度となるため、大口利用者では毎日数百件規模で料金を不正に回避しているケースも見受けられます。 私は、実際に販売サイトや商品ページなどの客観的な資料を添えて郵便局へ情報提供したことがあります。しかし、「販売品か贈答品かを郵便局側で判断することは難しい」との理由で、十分な確認や是正が行われませんでした。 もちろん、全件を開封して確認することは現実的ではありませんが、販売サイトやオークションサイトへの掲載状況、同一差出人による継続的な発送実績など、客観的な事情を総合的に勘案すれば、不正利用の疑いが高い案件は一定程度抽出できるはずです。 このような料金制度の不正利用が放置されれば、本来得られるべき郵便料金収入が失われ、結果としてサービス低下や利用者負担の増加につながります。 郵便局ネットワークを維持するためにも、採算性の低い投資の見直しだけでなく、郵便料金を不正に回避する行為への監視・調査体制を強化し、悪質な事案については厳正に対処する体制を整備すべきであると考えます。
7	個人		郵政民営化は完全に失敗であったと考えます。 国営に戻すべきです。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
8	個人		日本郵政グループには全国ネットワークを維持するという重要な社会的使命がある。しかし、人口減少やデジタル化が進展する中で、現在の郵便局ネットワークの在り方については抜本的な見直しが必要であると考える。 利用者の立場から見ると、ネットワーク維持そのものが目的化しているように感じられる場面がある。利用促進のために案内文の送付や電話連絡によって来局を促す取組も見られるが、本来は利用者が必要とするサービスを提供した結果として利用が生まれるべきであり、施設や組織を維持するために利用を創出する考え方には疑問を感じる。 また、組織運営の面では、ガバナンスの強化が必要である。一部では人事や業務運営において旧来の組織文化や人的ネットワークの影響が強く残っているとの指摘もあり、透明性や公平性の確保が求められる。近年の不祥事やコンプライアンス問題を踏まえても、経営陣には組織統治の強化と説明責任の徹底を期待したい。 現場では、利用者数が減少している局であっても、法令遵守、各種手続、コンプライアンス対応などにより社員の業務負担は決して軽い。限られた人員で多くの業務を担う状況が続いており、社員の負担軽減と処遇改善は重要な課題である。 今後は、利用実態や地域特性を踏まえた郵便局ネットワークの最適化を進め、重複業務や非効率な運営を見直すべきである。そして、その結果として生まれた経営資源を、利用者サービスの向上、人材育成、コンプライアンス強化、現場社員の処遇改善へ重点的に配分することを求める。 郵便局を維持するために利用者を集めるのではなく、利用者に必要とされるサービスを効率的かつ持続的に提供することを中心に据えた経営への転換を期待する。
9	個人	①	郵政民営化により経営の効率化やサービス改善が進んだ一方で、郵便物数の減少や過疎地域における郵便局ネットワーク維持の課題が顕在化していると考える。
		②	郵便局を単なる郵便・物流拠点としてではなく、地域インフラ及びデジタル社会基盤として活用し、行政サービスやデジタルサービスとの連携を進めることを期待する。
		③	ゆうちょ銀行及びかんぽ生命の株式保有状況に関わらず、郵便局ネットワーク維持のための安定財源を確保すべきである。また、郵便局の収益基盤強化のため、行政サービスの受託やデジタルサービスの提供など新たな業務領域を拡充すべきである。
		⑥	・郵便局ネットワークを活用した公的デジタル信書基盤の整備について 私は、郵便局ネットワークを将来にわたり維持するためには、郵便・貯金・保険に加え、デジタル時代に対応した新たな公共サービスを日本郵便の業務として育成していくことが重要であると考えます。 その一つとして、郵便局で本人確認を行う「公的デジタル信書基盤」の整備を提案する。 この制度は紙とデジタルを対立的に捉えるものではなく、相互に連携させることを目的とする。 具体的には、 ・送信者が紙の信書を差し出し、受取人はデジタル信書として受け取る ・送信者がデジタル信書を送信し、受取人は紙の信書として受け取る ・紙から紙への送達は今後も継続する ・デジタルからデジタルへの送達も可能とする ・利用者の希望に応じて紙とデジタル双方への送達を可能とする 仕組みを整備することを提案する。 これにより高齢者やデジタル機器に不慣れな方も取り残さず、利用者ごとに最適な受取方法を選択できる。 また、郵便局を活用した本人確認、行政通知、金融機関の重要通知等との連携を進めることで、郵便局ネットワークの新たな役割と収益基盤の確立につながる。 将来的には、デジタル信書にも送達証明や到達日時証明などの法的効力を付与し、書留郵便や内容証明郵便に相当する制度への発展を期待する。
10	個人	①	僻地への郵便物の配達にドローンを活用し、郵政の一層の合理化を推進すべき。
		②	貯蓄から投資へと政策が変化していることから、郵便証券会社を設立すべき。
11	個人	①	郵便および貯金といったサービスが、過疎化の進む地方においても都市部と遜色のない水準で提供されてきたことは評価に値すべきものと考えます。地方においても十分なサービスを提供することで、過疎化の進行を抑制し、都市部への人口集中による過密化を抑制することに寄与してきたものと思料します。完全に民間に任せ、ユニバーサルサービスの確保に関する制約を一切課さなかった場合、過疎地域においてはサービスの提供がなされていなかった可能性がある中、このように十分なサービスが提供されてきたことは評価できるものと考えます。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		②	これまでどおり、過疎地域においても十分な郵便および貯金等のサービスが提供されることを期待いたします。完全に民営化し、民間に任せてしまった場合、東京・大阪・名古屋等の都市部に経営資源が集中的に投じられ、過疎地域における業務が軽視される虞があるため、この点に対する対策を求めます。
		③	日本郵政による株式の処分には反対します。ゆうちょ銀行およびかんぽ生命を完全民営化することにより、日本全国どこでもサービスを受けられる可能性が低くなるためです。それにより、ますます過疎地域における過疎化が進展したり、都市部への人口集中による過密化が深刻化する虞があります。地方創生・過疎化の抑制に取り組む国の施策と逆行します。したがって、過疎地域（特に離島・有人国境離島等）において十分にサービスが提供されるよう、規制・資金面での支援等を行うべきだと考えます。
		④	上乗せ規制は撤廃しても差し支えないものと考えます。撤廃したとしても、民業圧迫の懸念は無いためです。
12	個人	①	評価しない。
		②	国営に戻すべき
		③	やるべきではない。
		⑦	郵便局は国営に戻すべきです。 今、田舎と呼ばれる各地方が衰退してます。 基本的人権を鑑みても、日本に住んでいる人に物資を安定供給し その土地に雇用も生み出す郵便局は国営化で守るべき場所ではないでしょうか。
13	個人		郵政民営化によって、都市部から離れた地域、人が少ない地域では郵便局がなくなりました。過疎化した地域の高齢者や子供など、車が利用できず、ネットも不自由な住民は郵便や配達などにとても困りました。民営化で便利になったこともあるでしょうが、郵便局が統廃合されて、とても不便になったことはずっと覚えています。郵便局が赤字か黒字かばかり見て、国民の生活の調査をおろそかにしないでください。
14	個人	①	・普通郵便の料金値上げを行った事で郵便離れを加速させた。 ・郵便サービスをシンプルにせず複雑化させた。 ・ヤマト運輸からのメール便を大量に受けた事で現場社員を疲弊させた。 ・トール・ホールディングスの大赤字の責任を経営陣がとっていない。 ・現場の意見を聴かない非効率化が犯罪を助長させている。 ・僻地以外の赤字特定局を統廃合し、経費削減を行わない。 以上の理由から民営化が失敗なのではなく、営利を求める郵便局像をしっかりと描けていない”民営化”という”お遊び”をしている様にしか思えません。
		②	・僻地以外の赤字特定局・簡易局の統廃合。 ・既存の郵便サービスを見直しシンプルにする。 (第三種四種、ゆうメール、スマートレター、レタックスの廃止等) ・株主の意見を聴き、営利を求める郵便局像を作り実行する。 最低でもこれが出来なければ未来はありません。
		⑤	・3, 4, 5の話をする前の段階で躓いているとしか思えません。 ・健全なる営利会社として利益の追求を行う姿勢をまずは見せて欲しいです。 ・2で申し上げた事をまずは実行して下さい。
		⑥	・僻地以外の赤字特定局の統廃合。 ・個々の郵便局での事務をシンプル且つ効率的に行える様、現場レベルでの効率化を行い、受付の速度を早めわかりやすいサービスの提供を行う事により、お客様の信用の底上げを行う。 それが今一番、最低限行わなければならない事であり、これを行う事が出来なければじりじり無駄な出費を流す事はとめられません。今の経営陣にそれが出来るとは到底思えない為、経営陣が変えられないのであれば郵便事業のみ国営化に戻す事も検討する必要があると考えます。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		⑦	[郵便事業全般に対する改善案] ・以下のサービスを全て廃止 郵便書簡/エコーはがき/ゴルフゆうパック/スキーゆうパック/空港ゆうパック/当日配達ゆうパック/ゆうメール（企業は別、のちに記載）/スマートレター/第三種郵便/第四種郵便/レタックス/配達時間指定郵便/代金引換/引受時刻証明/着払/返信依頼郵便/ ・ゆうメールについて 後納郵便申請の先にある、企業向けのサービスとして「ゆうメール」を残す。 ・内容証明郵便について 窓口事務負担を軽減する為、e内容証明のみの取り扱いとし、窓口での取扱いは廃止とする。 ・郵便認証司について 上記「内容証明郵便について」を実行後、e内容証明郵便担当者、特別送達の配達を担当する社員に「郵便認証司手当」を支給する。 そもそも論、資格を持たないと受付の出来ない業務に対して「手当」がないこと自体おかしい話です。これは現場社員のモチベーションを上げる為の当たり前の行動です。 ・国内のゆうパックについて 危険物の判定が難しいモノが多い為、以下の項目を検討をしてほしい。 ①JANコード（バーコード）で危険物判定を出来る様にする ②飛行機輸送を取りやめ、陸路で配送する事により送れないものを減らす。 ・国際郵便について 危険物の判定が難しいモノが多い為、以下の項目を検討してほしい。 ①宛名ラベル作成時、一項目ごとにページを設ける。 1が出来たら2に進む...という様に改良してほしい。 ②内容品の入力の際、危険物を入力すると「危険物」と表示する仕様。 ③国際郵便物に関しては専門の引き受け窓口を設ける。 最低でも専門性が求められるものであるという認識を持ってほしい。
			[郵便局の広告事業について] ポスター、パンフレットの設置配布等に於ける受付業務はJPコミュニケーションズが一括して行うべきです。多種多様なサービスを一括して引き受けしている郵便窓口で煩雑な手続きをするのはミスの元になります。 各郵便局に求める事は ・ポスター、パンフレットの設置位置と設置状況の管理 ・ポスター、パンフレットの受理と破棄 上記二点にし、窓口担当者の負担を大幅に削るべきです。
15	個人	②	これ以上の民営化は、郵便局は減り、職員の業務が増える一方と思われます。国が念650億円規模の公金注入に踏み切ったのも、経営が破綻する可能性が高いからではないでしょうか。安定を図るならば国営に戻すべきです。郵政民営化前は、郵便貯金や簡易保険の資金は、財政投融资を通じて国債購入や公共事業に活用され、国内経済を支える下地となっていたはずで。今日本に必要なのは地道な国富です。短気的な収益を得やすい海外への投資は、郵政民営化によるかんぽやゆうちょにおいて失敗しています。長期的な国益を見るならば、公金注入をするならば、国営に戻し、国で活用すべきではないでしょうか。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
16	個人		特定局を1万局つぶして、特定局で働いている正社員を最低2万人解雇してほしい。 郵便ポストも減らしてほしい。1日1通しか入っていない所が、全郵便ポストの25%あります。なので、最低3割減らしてほしい。 ゆうちょ銀行とかんぽ生命、今年度中に全株式売却して、完全民営化してほしい。 ゆうちょ銀行の限度額を普通と定期合わせて、1000万円に引き下げしてほしい。 かんぽ生命も合計1000万円に引き下げしてほしい。 日本郵政の国の持ち分を1割以下にして、株の売却をしてほしい。 日本郵便の信越支社と北陸支社を合併して、北信越支社にして、支社勤務の正社員を半分に、残りの半分を解雇してほしい。そして、北陸支社のオフィスを民間に売却してほしい。それと合わせて、郵便局物販サービスの信越支社と北陸支社を合併して、北信越支社にして、支社勤務の正社員を半分に、残りの半分を解雇してほしい。 日本郵便の九州支社と沖縄支社を合併して、九州支社にして、支社勤務の正社員を半分に、残りの半分を解雇してほしい。そして、沖縄支社のオフィスを民間に売却してほしい。それと合わせて、郵便局物販サービスの九州支社と沖縄支社を合併して、九州支社にして、支社勤務の正社員を半分に、残りの半分を解雇してほしい。 専門役と指導役を半分に減らしてほしい。 特定局の局長が、郵便局の局舎を持つのを廃止してほしい。今持っている場所での局営業禁止、そして、その局を閉鎖してほしい。 650億、国民の税金で郵便局に金を入れるのを廃止してほしい。 特定局の局長が、年間最低20万円自民党に献金するのをやめてほしい。 特定局の局長が、自分の不動産を郵便局に貸し出しており、給料で最低1000万円、局貸し出し不動産収入をもらって、更に、寄付金控除、不動産収入で事業所得扱いにして、税逃れ、脱税をしているので、脱税阻止のために、寄付禁止と不動産所有と貸し出し禁止にしてほしい。 郵便局正社員のボーナスを4か月から2か月にしてほしい。赤字会社で国民から巻き上げた金でボーナス4か月はありえません。 衆議院選挙の比例区を全国1つにほしい。 参議院の選挙制度をブロック制にして、一票の格差を2倍未満にほしい。 参議院で特定局が選んでいる候補者が当選するから、郵便局がおかしくなります。
17	個人	①	・民営化により、中途半端に利益が求められるようになり、郵便料金が値上げされたり、土曜日の郵送が減ったり、店舗の減少など、サービスが低下したので好ましくない。
		②	・郵便事業については、民営化の見直しを行う必要がある。
		③	・法律でユニバーサルサービスの提供の確保を具体的に義務付ける必要がある。
		⑥	・現状のままで良い。
		⑦	・ゆうちょ銀行やかんぽ生命については民営化を進めてもよいが、郵便事業については、公的な資金援助や再国有化が必要になると考える。
18	個人	⑥	6. に対する意見: 政府保有株の売却による完全民営化に、反対する。 過疎地域では 100km 圏内に 民間銀行・運送業者が 1件も無く、郵便局だけが頼りという場所が 当たり前に有る。 民営化すれば、その様な 不採算地域は、完全に 見捨てられるだろう。 行政との連絡や納税・還付など、一体 どうする気か? その様な地域にも 窓口を置く事を 民間企業に義務付けたとしても、法的効力は薄く、従う業者も居ないだろう。 郵政を社会基盤のバックアップとして考えれば、民営化を撤回し 再公営化すべきだろう。
19	個人		8. への意見: 先の衆議院解散総選挙で、郵便局や JA など、本来 公社としての中立性を求められる組織が ポスター掲示やパンフレット配布など、自民党の支持を行い問題になった。 特に郵便局は、税金も使われている組織でありながら「全国郵便局長会」という政治団体を持ち、投票呼び掛けを行っている。 局員の思想・信条を踏み躪る行為ではないのか。 この様な 憲法に反した活動は 中止させるべきだ。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
20	個人		本意見は、これまでの郵政民営化に対する評価、日本郵政グループの組織の在り方、郵便局ネットワークの維持に要する費用負担の在り方、その他利用者保護に関する意見として提出します。 郵政民営化については、郵便局ネットワークを通じて全国で郵便、貯金、保険その他の基礎的なサービスを提供してきた意義は認められます。特に地方部、高齢者、障害者、デジタル機器の利用が難しい人にとって、郵便局は単なる民間店舗ではなく、生活に近い公共的な窓口として機能してきました。 一方で、民営化後の内部管理、監査、顧客保護、現場統制、デジタル化の実効性については、十分に改善されたとは評価し難い面があります。郵便局ネットワークを今後も維持するのであれば、郵便局数やサービス提供義務だけでなく、その信頼性、安全性、透明性、費用負担の妥当性をあわせて検証する必要があります。 長崎住吉郵便局元局長による現金詐取事案では、日本郵便の公表資料によれば、平成八年から令和三年まで長期間にわたり被害が生じ、被害者は六十二名、件数は百六十八件、詐取額は十二億四千三百三十一万円、実損額は約九億七千万円とされています。この事案は、平成十九年十月の郵政民営化をまたいで継続したものです。したがって、民営化前から存在したリスクが、民営化後の株式会社体制、グループ再編、監査体制、内部管理の下でも長期間発見されず、是正されなかったと見るべきです。 この点は、郵政民営化の評価において極めて重要です。郵便局や局長個人に対する地域の信頼は、本来は公共的な財産です。しかし、その信頼に適切な記録、監査、牽制機能が伴わない場合、逆に重大な利用者被害につながり得ます。民営化によって経営の自由度を高めるのであれば、同時に、顧客資産を扱う現場への監査、異常取引の早期発見、顧客説明の記録化、局長権限への牽制を強める必要があったはずです。 また、長崎県松浦市の調川郵便局でも、令和七年に元局長による郵便局資金一千万円の横領が公表されています。これは、過去的大型事件だけでなく、現在の郵便局運営においても、少人数局、現金管理、局長権限、検査体制、発覚後対応に課題が残っている可能性を示しています。さらに、長崎県内に限らず、全国でも郵便局長又は職員による横領、詐取、不適正処理等の事案は複数公表されています。これらを個人の資質だけの問題として扱うのではなく、郵政民営化後の組織統治、監査設計、現場把握、顧客保護の問題として検証すべきです。 かんぽ生命商品の不適正募集問題、点呼業務不備に伴う行政処分等を踏まえても、問題は金融窓口だけに限られていません。郵便、貯金、保険、物流の複数領域で不祥事や不適正処理が生じている以上、日本郵政グループ全体の統治と現場管理の在り方を再点検する必要があります。郵政民営化の検証では、株式処分や組織再編の進み具合だけでなく、不祥事件数、被害額、発覚のきっかけ、補償状況、処分状況、再発防止策の実施状況を、年度別、地域別、業務別に整理して公表すべきです。 郵便料金の改定についても、利用者負担の増加を先行させる前に、経営改善、不祥事対策、デジタル化の効果、局別及び地域別の収支、郵便物数の減少要因、固定費削減の可能性を客観的に示すべきです。郵便事業には全国一律に近いサービスを維持する公共的な役割があります。しかし、不祥事や非効率率が残る状態で料金改定だけが進めば、利用者には、組織内部の管理不全やデジタル化の遅れの費用を一方的に負担させられているように見えます。料金改定を検討する場合は、単なる収支不足の説明ではなく、信頼回復のための具体的な成果指標、第三者による検証、現場改善の進み具合、利用者負担を抑える方策をあわせて示すべきです。 郵便局ネットワーク維持のための新たな交付金についても、政府保有の日本郵政株の配当を減額した額に相当する拠出金や、権利消滅した旧郵便貯金の一部を原資とするのであれば、単なる企業内部の資金とはいえません。国庫収入の機会損失を伴う、公的性格の強い財源と考えるべきです。年六百五十億円規模とされる交付金が制度化されるのであれば、赤字補填として扱うのではなく、公益性、安全性、効率性、透明性、利用者保護の改善と連動させる必要があります。交付対象、算定根拠、地域別配分、費用対効果、改善指標を公開し、一定期間ごとに第三者評価を行う制度が必要です。 デジタル化についても、現状では郵便局アプリ、デジタルアドレス、転居手続、再配達、送り状作成、本人確認郵便、行政手続との連携が十分に一体化されているとは言い難い状況です。デジタルアドレスについても、住所入力を短くするだけではなく、配送、本人確認、行政通知、転居、再配達、郵便局窓口手続と連動する実用的な住所基盤として整備する必要があります。郵便局ネットワークを公共的なインフラとして維持するのであれば、紙、窓口、電話、アプリ、オンライン手続が分断された状態を改め、利用者が同じ情報を何度も入力しなくて済む設計にすべきです。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			個人番号カード等の公的本人確認書類についても、自治体窓口での受取負担を当然視するのではなく、発行、本人確認、配送、受領確認を一体的に管理する仕組みを検討すべきです。国立印刷局、地方公共団体情報システム機構、自治体、日本郵便の役割分担を整理し、本人限定受取郵便等を活用した安全な直接交付を制度として検討する余地があります。郵便局ネットワークを維持するのであれば、単に郵便物を配達するだけでなく、本人確認、住所確認、行政通知、災害時連絡、地域生活支援を担う公共的な基盤として再設計することが合理的です。 払込取扱票及びペイジーについても、利用件数や総取扱金額だけで判断するのではなく、利用者が自発的に選択しているのか、収納機関、事業者、行政、団体が他の支払方法を用意していないため事実上利用を強いられているのかを分けて検証すべきです。行政手続、公共料金、学校、福祉、医療、地域団体の会費、寄付、通信販売等において、払込取扱票又はペイジー以外の支払方法が十分に用意されていない場合、支払者は利便性のために当該手段を選んでいるのではなく、支払いを完了するためにやむを得ず利用しているにすぎません。 この場合、紙帳票の処理費用、窓口の待ち時間、現金自動預払機の操作負担、番号入力の手数料等を支払者だけに転嫁することは妥当ではありません。ペイジー全体の取扱件数が増加しているとしても、その増加が税金、公金、法人納付、地方税の電子納付等に偏っている場合、紙の払込取扱票を利用してきた高齢者、地域団体、小口寄付、会費、デジタル機器を利用しにくい人の代替手段として十分に機能しているとは限りません。したがって、郵便局窓口、現金自動預払機、ゆうちょ通帳アプリ、インターネットバンキング、口座振替、コンビニ収納、クレジットカード、二次元コード決済等について、件数、手数料、利用者属性、地域差、代替可能性を比較して公表すべきです。 払込取扱票やペイジーしか支払方法がない案件については、支払者側に手数料や不便を転嫁するのではなく、収納機関側が複数の支払手段を整備するか、処理費用の一部を負担する仕組みを検討すべきです。郵政民営化の評価においては、郵便局ネットワークを維持する費用だけでなく、そのネットワークを通じて残り続けている紙手続や限定的な決済手段が、誰にどのような負担を生じさせているかを検証する必要があります。 以上を踏まえると、今後の郵政民営化の検証では、郵便局ネットワークの維持を目的化するのではなく、利用者保護、内部管理、第三者監査、現金管理の透明化、顧客説明の記録化、異常取引の早期発見、デジタル化の実用性、決済手段の公平性、行政手続との連携を条件として制度設計を見直すべきです。郵便料金の改定又は公的性格の強い財源による交付金拡充を行う場合には、これらの改善を先行又は同時に義務付け、国民が納得できる形で費用負担とサービス水準の関係を明確にすることを求めます。
21	個人	①	→完全なる失策です。 →郵政省の間は黒字で国費を投入する必要がありませんでした。
		②	→民営化が失敗であったと認め、再国営化してください。
		③	→再国営化してください。
		④	→再国営化してください。
		⑤	→再国営化してください。
		⑥	→再国営化してください。
		⑦	郵政民営化は完全な失策です。 我々日本国民の富を流出させ、 挙句の果てに国費を投入する事態まで陥っています。
22	個人	①	失敗だったと思います。
		②	口座売買の罪を犯した人や、元暴力団員など反社会的勢力に所属していた人が銀行口座の開設を断られるケースが相次いでいますが、受刑者の円滑な社会復帰を重視した拘禁刑が施行されたことを考えると、公的役割が増したゆうちょ銀行は、民間金融機関で口座開設を断られた人に対する口座開設には柔軟な姿勢を示してほしいです。
		③	日本郵政は、拒否権を発動できる「黄金株」を保有するべきだと思います。
		⑥	将来的には、郵政管理・支援機構が、郵便局の保有、貯金・保険契約の管理を行い、日本郵政は現業を担う会社とする実質的な再国営化を行なうべきだと思います。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
23	個人		郵政民営化は完全に失策だったと思います。 ゆうちょ銀行、かんぽ生命に預けられていた日本人の大切な預金が外資に流れ出し、アフラックなどに食われてしまいました。 外資は預金と保険金が欲しただけで郵政事業を支える気などないのですから、あっという間に美味しいところだけ取られて面倒で大半な郵便事業を支える資本が枯渇しました。 ハガキも送料も上がる一方、何一つ国民に良いことはありません。 元々なんの問題もなかったのに、郵便局は民営化のせいでボロボロになりました。 全ての株を売却するなどとんでもありません。最後の最後の搾りかすまで外資に食わせようとしている行為です。日本人のための政治をお願いします。
24	個人		民営化してくれたおかげで、保険とかも、その場で、一括契約できるようになった点はよかった。でも、昼間の休業など、最近はかなりサービスが低い状態になっているし、そういうのはやめてほしい。そして、配達も翌日配達に戻していただきたい。 それで、このフォーム、なぜか命令文の部分に、何もPDFなどが書いていなかったの、通常の方法では全く回答に同意できなくて、AIを使って、開発者ツールからDisabledと書いてある部分を削除して解決させたんですよ。修正してください。
25	個人		郵政民営化の検証にあたっては、郵便局ネットワークと郵便・信書便制度を、単に日本郵便の事業問題としてではなく、国民生活、地域サービス、物流人手不足、デジタル化、小規模事業者の実務負担の観点から再検証すべきである。 「郵政民営化後も、郵便・信書便・宅配・DM・地域住民サービスが分断され、利用者にとって分かりにくい制度になっている。特に信書の定義が内容・文面に依存しており、一般利用者、小規模事業者、自治体、公共の団体、DM発送事業者、宅配事業者に過大な判断負担を生じさせている。通信の秘密やユニバーサルサービスは維持しつつ、軽微な同封文書、個人間の生活上のメッセージ、小規模・非反復の文書、DM実務について、分かりやすい基準やセーフハーバーを設けるべきである。」 特に問題になるのは、「購入者」「利用者」「会員」「資料請求者」「契約者」「対象世帯」のように、すでに差出人との関係がある人に向けている場合です。これは個人名がなくても、「特定の受取人に向けた通知」と見られやすい。DM発送実務でも、「現在〇〇をご利用いただいているお客様」のような文言は、特定の利用関係を前提にしているため信書と判断され得ると説明されています。 逆に、単なる広告・チラシ・パンフレットで、対象が「不特定多数」なら信書にはなりにくい。日本郵便も、信書にあたる文書とは別に、荷物に関する簡単なあいさつ状や送り状などは一定範囲で同封可能と説明しています。 ただ、ここで出てくる問題は、同じようなDMでも、文面の一言で扱いが変わることです。 「お客様各位」なら一般的な慣用表現として非信書寄り。 「〇〇をご購入いただいたお客様へ」だと購入関係を前提にして信書寄り。 「〇〇地域の皆さまへ」なら広告チラシ寄り。 「対象世帯の皆さまへ、期限までに手続きしてください」だと通知・意思表示として信書寄り。 つまり、利用者や事業者から見ると、配送手段の問題なのに、文章表現・差出人との関係・対象者の選び方で法的に判断しなければならない。 エリア対象、職業対象、会員対象、購入者対象、資料請求者対象など、現代のDM・通知・販促文書では、個人名がなくても特定の属性や関係性に基づいて送付される文書が多い。現行の信書判断は、文面や対象者の選別方法によって信書・非信書が変わり、一般利用者、小規模事業者、自治体、公共の団体、DM発送事業者、宅配事業者に過大な判断負担を生じさせている。通信の秘密や重要通知の信頼性は維持しつつ、広告・販促、軽微な案内、地域向け周知、職業向け周知、購入者向けアフターサービス案内などについて、信書に該当する場合としない場合の基準をより明確化すべきである。 メールには迷惑メール・個人情報・通信の秘密の規制があるが、少なくとも“この文面は信書だからこの配送手段では送れない”という物理配送特有の複雑な制限はない

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			米国にも Private Express Statutes という制度があり、USPSは、有償で手紙を運ぶことについて一定の独占的権利を持つと説明しています。ただし米国では、貨物に実質的に関係する手紙、一定重量以上、高額料金、少数の特別メッセンジャー、商品同封広告など、かなり具体的な例外も示されています。 一方、EUでは、郵便市場は2013年1月以降「完全自由化」されたと欧州議会調査サービスが整理しており、ユニバーサルサービスを維持しながら市場自由化・独立規制・品質基準の枠組みを整備してきたと説明されています。 電子メールでは、広告宣伝メールについて特定電子メール法等の規制があるものの、文面が「特定の受取人への意思表示・事実通知」に当たるかによって、送信手段そのものが禁止されるような仕組みではない。これに対し、紙の文書では、同じ広告・案内・通知であっても、個人名、会員・購入者・職業・地域等の対象設定、文面の表現によって信書・非信書の判断が分かれ、利用者・小規模事業者・発送代行業者・配送事業者に過大な判断負担を生じさせている。 諸外国にも郵便のユニバーサルサービスや手紙の送達に関する規制は存在するが、電子メール、宅配便、DM、地域向け通知、購入者向け案内が一体化する現代において、日本の信書制度が国際的に見ても過度に分かりにくい制度となっていないか、郵政民営化の検証の中で比較検証すべきである。 日本の制度がメール時代・EC時代・DM実務・物流人手不足に合っているのか再検証してほしい
26	個人	②	台湾の臺北北門郵局では、高齢者向けのシニアコーナーや血圧計、外国人向けの案内コーナーが設けられており、郵便局が郵便・金融だけでなく、高齢者、外国人、地域住民の生活支援拠点として機能している。日本においても、郵便局ネットワークを単なる郵便・貯金・保険の窓口として維持するだけでなく、高齢者、障害者、外国人、デジタル利用が難しい人を支える地域生活インフラとして再設計すべきである。 特に日本向けには、次のような提案にできます。 高齢者向け：血圧計、拡大鏡、老眼鏡、座って書ける記入台、相談しやすい窓口。 障害者向け：身体・知的・精神の三障害共通の配慮、静かな待合、代筆・読み上げ、ミライロID等との連携。 外国人向け：多言語案内、住所表記・国際郵便・送金・在留手続に関する基本案内。 地域向け：自治体、福祉、医療、防災、交通案内との連携。 高齢友善專區各地郵局服務集錦 https://www.post.gov.tw/post/internet/Insurance/index.jsp?ID=1689559937790 “外籍人士友善專區” (services for accounts, international transfers, etc.) 台湾の中華郵政では、高齢者に配慮した「高齢友善專區」の取組が各地の郵便局で進められている。中華郵政は、都市部だけでなく地方・離島・偏遠地域にも多数の営業拠点をもち、高齢者にとって身近で信頼できる金融・郵便サービスの窓口となっている。そのため、高齢者が安心して利用できるよう、郵便局の施設・設備・窓口対応を改善している点は、日本の郵便局ネットワークの今後を考える上でも参考になる。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		⑥	具体的には、無障害駐車場、エレベーター、無障害トイレ、スロープ、手すり、昇降平台、床の滑り止め、優先待合席、友善サービスカウンターなどの環境整備が行われている。また、車椅子、歩行器、血圧計、老眼鏡、拡大鏡、拡声器、双方向インターホンなど、高齢者が窓口で手続をしやすいするための備品も整備されている。さらに、高齢者向けの待合スペース、予約相談専用電話、愛心志工による支援、「數位廳長」によるデジタル利用支援、軽い運動や交流の機会など、単なる郵便・金融窓口を超えた生活支援の取組も見られる。 日本でも、郵便局は全国に広がる生活インフラであり、高齢者、障害者、外国人、デジタル機器の利用が難しい人、交通手段が限られる地域住民にとって重要な窓口である。郵政民営化の検証にあたっては、郵便局ネットワークを単に郵便・貯金・保険の窓口として維持するだけでなく、地域住民の生活支援、健康確認、福祉情報、行政案内、デジタル手続支援、多言語対応などを担う地域拠点として再設計する視点が必要である。 たとえば、主要郵便局や地域の中核郵便局から段階的に、座って書ける記入台、老眼鏡・拡大鏡、筆談・読み上げ支援、静かな相談スペース、血圧計、車椅子、優先待合席、多言語案内、外国人向け生活情報、障害者向け案内、デジタル手続の補助などを整備することが考えられる。これらは医療・福祉・行政の代替ではなく、地域住民が日常的に立ち寄る郵便局において、必要な支援や情報につながる入口を増やす取組である。
		⑦	特に、今後の日本では高齢化、単身世帯の増加、地方部の交通不便、行政手続のデジタル化、外国人住民の増加が同時に進む。郵便局がこれらの変化に対応し、地域住民を支える窓口として機能すれば、郵便局ネットワークの公共的価値は一層高まる。台湾の中華郵政の高齢者友善サービスのような先行事例も参考にし、日本郵便においても、高齢者、障害者、外国人、デジタル弱者に配慮した郵便局サービスの整備を進めるべきである。 また、日本郵便が社会貢献として実施している青い鳥郵便葉書の無償配付についても、現在は重度の身体障害者及び重度の知的障害者が対象であり、精神障害者保健福祉手帳の所持者は対象に含まれていない。現在の障害者施策では、身体障害、知的障害、精神障害を三障害共通で扱う考え方が広がっている。郵便局ネットワークを地域住民の生活支援拠点として位置づけるのであれば、この制度についても精神障害者を含めた三障害共通の制度へ見直すべきである。 海外向け印刷物発送サービスの活用と文化発信支援について 日本郵政グループの国際郵便サービスは、単なる物流手段ではなく、日本の出版物、文化、コンテンツを海外に届ける基盤でもある。コミック、雑誌、同人誌、小説、チラシ、ポスター、展覧会図録、観光パンフレット、学会資料、地域文化資料などは、日本文化や地域情報を海外に伝える重要な媒体であり、いわゆるクールジャパン、インバウンド、コンテンツツーリズム、地方創生、学術交流とも関係している。 現在、日本郵便には国際郵便の「印刷物」や、一定量以上の差出しに対応するDメール・Pメールなどのサービスが存在する。しかし、一般利用者、小規模出版社、同人サークル、個人作家、地方の観光団体、文化団体、研究者などにとって、どのサービスを使えばよいのか、税関告知書や通関電子データが必要なのか、コミック・同人誌・雑誌・ポスター・チラシ等がどの区分に当たるのかは分かりにくい。 特に、特別郵袋印刷物が終了した後も、海外の読者、図書館、研究者、イベント、取引先、ファンに対して、日本の出版物や印刷物をまとめて送りたい需要は残っている。日本郵便は、単に既存サービスを一覧化するだけでなく、「海外に本・雑誌・同人誌・コミック・チラシ・ポスターを送るには」という文化・出版・小規模事業者向けの分かりやすい案内を整備すべきである。
			また、国や地域ごとの禁制品、税関告知書、HSコード、通関電子データ、追跡の有無、書留の可否、返送リスクなどについても、初心者向けに整理した案内が必要である。特に小規模な創作者や地方の文化団体は、専門の物流担当者を置くことが難しいため、郵便局窓口やWeb上で分かりやすい案内を受けられることが重要である。 郵政民営化の今後を考えるにあたっては、郵便局ネットワークを国内の郵便・貯金・保険の窓口として維持するだけでなく、日本の文化、出版物、地域情報、観光情報、学術資料を海外に届けるための公共的な国際流通基盤としても位置づけるべきである。印刷物、Dメール・Pメール、国際小包、EMS等の国際郵便サービスを、クールジャパン政策、小規模出版支援、同人文化、地方創生、国際文化交流と結びつけ、利用しやすい案内と制度改善を進めることを求める。 個人作家からもこういう声を聴きます。 アーティストやクリエイターが国内・海外展示会や即売会に参加する際の主な課題として、以下の点が挙げられます：

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			紙の本での参加サークルの減少 理由：印刷費や紙代の高騰、物流費用の増加、イベント参加の交通費や宿泊費の高騰が経済的な負担を増大させている。また、デジタル販売プラットフォームの普及によって、紙の本を作るメリットが薄れているサークルも存在する。 影響：小規模サークルや趣味の範囲で活動するサークルは、紙の本での参加からデジタル販売や通販へ移行する可能性が高い。 印刷・運搬業者の負担増 理由：同時期に大規模イベントが重なることで、印刷・運搬業者のリソースが不足し、スケジュール調整が難航する可能性がある。 影響：本の完成や配送に遅延が発生し、サークル参加者の負担が増加する可能性がある。 物流と在庫管理：海外での商品の運送や在庫管理、特に書籍やグッズなどの物理的なアイテムに関しては、高額な運送料や現地での在庫処理が課題となります。 キャッシュレス決済の対応：多くの国では現金使用が減少し、キャッシュレス決済が一般的になっています。そのため、カード払いや電子マネーに対応できるような決済システムへのアクセスやサポートが重要です。 小規模出版物・同人誌・クリエイター作品の国内外流通支援について 郵政民営化の今後を考えるにあたっては、郵便・物流サービスを、単なる荷物の輸送手段としてではなく、日本の文化、出版、創作活動、国際交流を支える基盤として位置づける視点が必要である。 近年、同人作家、個人出版者、イラストレーター、アーティスト、小規模出版社、展示会参加者の間では、紙代、印刷費、国内外イベント参加費、交通費、宿泊費、物流費の上昇が大きな負担となっている。これにより、紙の本や印刷物でイベントに参加するサークルが減少し、デジタル販売や通販のみへ移行する例も増えている。 また、大規模イベントが集中する時期には、印刷会社や搬入業者、配送事業者の負担が増大し、本の完成や会場搬入に遅れが生じるリスクもある。海外展示会や海外即売会に参加する場合には、書籍・同人誌・雑誌・チラシ・ポスター・グッズ等の国際輸送費、税関手続、現地での在庫管理、売れ残りの処理、再輸送などが大きな課題となる。さらに、現地ではキャッシュレス決済への対応も必要となり、小規模な創作者にとっては、制作以外の事務・物流・販売管理の負担が非常に大きい。 日本のマンガ、アニメ、ゲーム、イラスト、文学、ZINE、同人誌文化は、商業出版や大企業だけでなく、個人作家や小規模サークルの活動に支えられている。こうした創作物は、海外のファン、研究者、図書館、展示会、即売会、文化イベントに届くことで、日本文化への関心を広げ、クールジャパン、コンテンツツーリズム、国際文化交流、地域文化の発信にもつながる。 そのため、日本郵便には、海外向けの書籍、同人誌、コミック、雑誌、チラシ、ポスター、展覧会図録、地域文化資料等の発送について、初心者にも分かりやすい案内を整備することを求める。特に、印刷物、国際小包、EMS、追跡付きサービス、税関告知書、通関電子データ、禁制品、返送リスク、国・地域別の注意点などを、クリエイター、小規模出版社、同人サークル、地方の文化団体向けに整理した案内が必要である。 また、郵便局窓口においても、「海外イベントに本や印刷物を送りたい」「海外の図書館や研究者に同人誌・地域資料を寄贈したい」「海外の購入者に小部数の出版物を発送したい」といった相談に対応できるよう、文化・出版物の国際発送に関する案内体制を強化すべきである。 郵便局ネットワークと国際郵便サービスは、日本の小規模な創作者や文化団体が海外とつながるための重要な公共的インフラである。郵政民営化の検証においては、収益性や効率化だけでなく、日本の出版文化、同人文化、地域文化、アーティスト活動を支える国際流通基盤としての郵便サービスの役割も評価し、利用しやすい制度・案内・窓口支援を整備していただきたい。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			風景印・記念押印・郵便局巡りを観光資源にすること。 日本郵便は、風景印を「郵便局にゆかりのある風景や名所を描いた」ものとして都道府県別・キーワード検索できる形で公開しています。また郵趣のための押印サービスでは、風景印は各地の名所・史跡等にちなむ通信日付印で、旅の思い出として集められるものと説明されています。これは「郵便局を訪れる理由」になり、地方観光、聖地巡礼、駅スタンプ、御朱印、マンホールカードなどと近い文化資源になります。 記念切手・キャラクター切手・地域フレーム切手を、郵便需要とコンテンツ需要の接点にすること。 日本郵便には都道府県別に探せる「オリジナル フレーム切手」があり、地域・イベント・キャラクター・観光資源との相性が高いです。また、オリジナル切手作成サービスでは、写真やイラストをアップロードして切手を作れると説明されています。作家、漫画家、イラストレーター、同人サークル、地域キャラクター、観光協会、商店街、博物館、展示会と組み合わせる余地があります。 台湾のような郵趣商品・記念切手ブックの見せ方も参考になること。 中華郵政の「i集郵」では、年度郵票冊、郵摺、集郵商品、専冊などがオンラインで販売されており、切手を単なる郵便料金の支払い手段ではなく、収集・記念・贈答・文化商品として見せています。 日本でも記念切手はありますが、「旅で集める」「作品で集める」「地域で集める」「推し活で使う」という導線をもっと強められそうです。 クリエイターと郵便文化を結びつけること。 作家へのファンレター、年賀状・暑中見舞い、展示会DM、サイン入りポストカード、限定はがき、作家・サークルのオリジナル切手などは、デジタル時代だからこそ「物として届く」価値があります。メールやSNSの反応とは違い、手紙やはがきは保存されやすく、ファン活動・創作活動・地域文化の記録にもなります。 郵政民営化の今後を考えるにあたっては、郵便物の減少を前提に効率化・縮小だけを進めるのではなく、郵便を使いたくなる文化的・観光的・創作的な需要を育てる視点が必要である。風景印、記念押印、記念切手、フレーム切手、オリジナル切手作成サービス、年賀状、ファンレター、クリエイターのポストカード、キャラクターコラボ切手などは、郵便を単なる通信手段ではなく、収集・贈答・観光・創作・ファン活動の媒体として再評価する可能性を持っている。 風景印については、郵便局巡り、地域観光、駅スタンプ、御朱印、マンホールカード、アニメ・マンガの聖地巡礼などと連携し、郵便局を訪れる動機づけとして活用できる。記念切手やフレーム切手についても、地域の祭り、博物館、美術館、マンガ・アニメ作品、同人誌即売会、作家イベント、観光キャンペーンと連携することで、郵便局ネットワークの利用促進と地域文化発信を両立できる。 ねらい 郵便局＝“推し活と地域文化のハブ”として来局動機を創る イベント物流・ギフト・郵趣（切手/風景印）で安定収益を積み上げる クリエイター/同人の実務負担を下げ、郵便・ゆうパックの“使いやすさ”を実感させる 政策メニュー（14本） A. 郵趣×IP（切手・消印・来局施策） フレーム切手「聖地巡礼シリーズ」 自治体・商店街・版元と連携。作品舞台の局限定販売＋風景印スタンプラリー台紙配布。来局・周遊を誘導。 臨時出張所&記念押印 in イベント コミケ/同人即売会/アニメ系フェス会場で限定デザインの記念押印・小型印を実施（主催と連携）。 ポスト型オブジェ×キャラ装飾（期間限定） 撮影スポット化→SNS拡散→来局動線化。UD配慮の案内板も設置。 B. 手紙文化×推し活（年賀・暑中・ファンレター） 「クリエイター年賀・暑中」公式テンプレ市場 漫画家・イラストレーター投稿の公式はがきテンプレを局/オンラインで販売（収益シェア）。 “推し活便せん・封筒・切手セット”

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			返信用切手/封筒入りでファンレターがすぐ出せる。局内に「ファンレターポスト」常設。 匿名ファンレター転送（私書箱ライト） クリエイターの安全確保。局が受取→検品基準に沿って転送。児童向けガイドラインも整備。 C. イベント物流（同人・企業ブースの強化） 「同人ゆうパック」パッケージ ・事前オンライン伝票発行／会場受取QR ・搬入前納割引（指定期間集荷） ・搬出ワンストップ窓口（梱包資材・計量・伝票一体） ・**サークル番号指定配達（楽屋/本部/倉庫）**を主催者連携で。 差し入れデリバリー by 郵便局 企業/ファン→出演者・サークルへ、会場内ラストワンマイル配送（時間帯指定・冷蔵対応は会場設備/提携便で）。 海外発送サポート・通関簡易ガイド 同人誌・グッズのHSコード、印刷物の注意点、多言語ラベルを局で即時提供。 D. お中元・ギフト×コンテンツ観光 「推し活お中元/お歳暮」カタログ 作品コラボの地域特産詰め合わせ（ふるさと小包×IP）。のし紙・外装に公式アート／日時指定でイベント会場送りも。 局内ミニ展示&物販 原画展ポスター・複製色紙・局限定ポストカード販売。来局の“楽しさ”を演出。 E. クリエイター事業支援（地域密着） Creator Post Club（局主催会員制） ・月〇回の一括出荷カウンター（梱包支援） ・素材・刷り本の局留め受取 ・料金設計相談（厚さ/重量の最適化）講座 ・確定申告期の送料仕訳ミニ講座（商工会と連携）。 地域学校×郵便“推し年賀”ワークショップ 手紙教育×著作権リテラシー×地場産ギフト連動。親子来局を創出。 F. 安全・UD・デジタル UD強化パッケージ（イベント/局） ・静かな手続き時間の設定 ・ピクトグラム導線／多言語案内 ・重量物の持ち上げ支援（カート貸出） ・視覚障害向け触図/点字カード、読み上げ対応端末 ・匿名/局留めオプションの標準化（ハラスメント防止）。 ＋アプリ連携：イベントコード入力で伝票自動生成、局内QRで秒処理。 実施スキーム 主幹：日本郵便本社（IP窓口）＋各支社 現場：地域の郵便局長会（販売/押印/出張所運営、学校連携、ミニ展示） 連携：版元・制作会社・イベント主催・自治体/観光・商工会・特産品事業者 権利・審査：著作権許諾、デザイン審査、内容ゾーニング（R指定素材の取扱線引き）を明確化 収益モデル： 切手/台紙/ポストカード等の物販マージン 物流（前納割・会場荷扱い・海外ラベル） クリエイター会員（月額/年額） カタログギフトの手数料

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		①	郵政民営化後、日本郵政グループにおいて、郵便、金融、保険の各事業の効率化や新サービスの開発が進められてきたことは評価します。 一方、通常郵便物の減少、電子化の進展、物流需要の変化、人手不足、設備の老朽化など、民営化当初とは異なる社会経済環境が生じています。また、郵便局ネットワークという全国的な経営資源を、新しい文化産業、地域産業及び小規模事業者の流通支援に十分活用できているとは言い難い状況です。 従来の物販や季節商品の販売については、現場の職員や郵便局に販売負担が集中したり、目標達成が事実上のノルマと受け止められたりすることがないよう注意が必要です。 今後は、単に現場に販売努力を求めるのではなく、需要予測、予約販売、デジタル化、物流の効率化、本社による営業・権利処理、人員配置を一体化し、売上が増えれば現場の人員、待遇、設備及びIT機能も改善される仕組みへ転換すべきです。
		②	郵便局ネットワークを、郵便、貯金、保険を提供する場所にとどめず、地域文化、コンテンツ産業、小規模事業者及びクリエイターを支える「地域文化・流通インフラ」として活用することを期待します。 特に、マンガ、アニメ、ゲーム、文学、映像、音楽、同人文化等は、切手、はがき、手紙、荷物、贈答品、観光、イベントなど、郵政事業との親和性が高い分野です。次のような事業を、本社及び支社が共通基盤を整備した上で、地域の郵便局が選択的に実施できる制度を設けるべきです。 1. 切手、消印及び地域回遊事業 作品、作家、キャラクター、地域の文化資源等と連携したフレーム切手、絵入りはがき、記念台紙、記念小型印、風景印等を展開することを提案します。 作品の舞台となった地域の郵便局、博物館、商店街、観光施設等を結ぶ風景印・記念押印ラリーを実施すれば、切手販売だけでなく、来局、観光回遊及び地域消費につなげることができます。 大規模作品だけに限定せず、地域ゆかりの漫画家、イラストレーター、小説家、ゲーム制作者、アニメ制作会社、同人作家等も参加できる公募型の制度を設けることが重要です。 2. 年賀状、暑中見舞い、ファンレターの再活性化 漫画家、イラストレーター、作家、クリエイター等が制作した公式年賀状、暑中見舞い、グリーティングカード及び便箋を、郵便局及びオンラインで販売する仕組みを整備することを提案します。 クリエイターに適正な使用料を支払いつつ、日本郵便が印刷、販売、配送を担うことで、年賀状等の新しい需要を創出できます。 また、ファンレターについて、次のようなサービスを検討すべきです。 便箋、封筒、切手をまとめたファンレターキット 作家の住所を公開しない転送・私書箱サービス 返信用はがきや返信用封筒を組み込んだ商品 出版社、制作会社、イベント主催者と連携した一括受取 誹謗中傷物や危険物への対応を含む安全な受取制度 デジタル交流が中心となった現在でも、手書きの手紙や実物のはがきには、保存、収集及び贈答という固有の価値があります。郵便事業の縮小を前提とするだけでなく、こうした新しい手紙文化を育成すべきです。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			3. マンガ・アニメ・ゲームイベントの物流支援 同人誌即売会、マンガ・アニメ・ゲームイベント、展示会、学会、コンサート等では、参加者、出展者及び企業ブースによる大量の荷物の搬入・搬出が発生します。 日本郵便がイベント主催者と包括契約を結び、次のサービスを提供することを提案します。 サークル、出展企業及びブース番号と連動した事前配送 イベント専用ゆうパックラベルの発行 QRコードによる伝票作成及び決済 会場内の臨時郵便局・発送カウンター 搬出荷物の事前予約及び時間帯別受付 梱包資材、台車、計量器等の提供 海外出展者向けの多言語・通関支援 出版社、印刷会社、倉庫及び会場間の一貫配送 差し入れや贈答品の会場受取・指定場所配送 これらを標準化すれば、イベントごとに個別の手作業で対応する必要がなくなり、日本郵便の物流シェア拡大にもつながります。 4. コンテンツと地域産品を組み合わせた贈答事業 郵便局のお中元、お歳暮及びふるさと小包等について、マンガ、アニメ、ゲーム、文学作品等と地域産品を組み合わせた商品を開発することを提案します。 例えば、作品の舞台となった地域の食品、菓子、工芸品、農産物等を、作品の公式包装、のし紙、メッセージカード又は限定台紙と組み合わせることで、単なるキャラクター商品ではなく、地域産業への波及効果を持つ贈答商品にできます。 イベント出演者、作家、クリエイター、サークル等への差し入れについても、会場側の受入条件を確認した上で、カタログから選択し、指定日時・指定受付へ配送できる仕組みを検討すべきです。 商品は原則として予約・受注生産方式とし、郵便局が過大な在庫を抱えたり、職員が自ら購入したりすることのない制度にする必要があります。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			5. クリエイター及び小規模事業者への発送支援 個人の漫画家、イラストレーター、作家、同人作家、デザイナー等は、少量多品種の商品の梱包、発送、在庫管理及び海外配送に大きな負担を抱えています。 郵便局において、次のような支援を提供することを提案します。 発送方法、重量、厚さ及び料金の相談 一括発送日又は予約制発送窓口の設定 印刷物、書籍、グッズ等の局留め・ロッカー受取 事前決済及び宛名ラベルの一括発行 返品、交換及び転送への対応 海外発送の品名、関税及び通関書類の支援 地域の商工会、印刷会社及び創業支援機関との連携 高齢者、障害者等に配慮した集荷・持込支援 これにより、日本郵便は大規模通販事業者だけでなく、地域の小規模事業者や個人クリエイターの物流基盤として、新しい顧客層を獲得できます。 6. IT及びデータ基盤の整備 以上の事業を現場の手作業に依存させず、全国共通のデジタル基盤を整備することが必要です。 具体的には、作品・イベントごとの予約数、販売数、来局見込み、荷物量等を事前に把握できるシステム、オンライン予約、QR受付、キャッシュレス決済、局受取ロッカー、需要予測、イベント主催者とのデータ連携等を整備すべきです。 AI等を活用する場合も、単なる人員削減を目的とするのではなく、繁忙予測、適正な人員配置、待ち時間の短縮、誤配防止、権利処理及び問い合わせ対応の改善に活用することが望まれます。
		⑥	郵便局ネットワークの維持費用を、ゆうちょ銀行、かんぽ生命又は公的な交付金だけに依存するのではなく、日本郵便自身が新たな需要を開拓し、収益を確保する取組も必要です。 ただし、新規事業の実施によって現場の業務量だけが増え、必要な人員、設備及び待遇改善が行われなければ、事業の持続性は確保できません。 このため、マンガ、アニメ、ゲーム等との連携事業を含む新規事業については、増加した売上又は利益の一定割合を、次の用途に優先的に充当する「現場還元ルール」を設けるべきです。 郵便局及び物流拠点の増員 非正規雇用職員を含む待遇改善 繁忙期の応援要員及び臨時スタッフ 超過勤務の抑制 IT端末、プリンター、計量器及び通信設備の更新 ロッカー、台車、空調、休憩設備等の整備 研修、安全対策及び障害者対応 イベント専門部署及び権利処理担当者の配置

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			予約件数、荷物取扱見込み又は来局者数が一定水準を超えた場合には、自動的に応援要員を配置する基準を設けることも有効です。 また、本社は、作品の権利者との契約、全国共通システム、EC、デザイン審査、情報セキュリティ、イベント主催者との包括契約等を担当し、支社及び地域の郵便局は、自治体、商店街、博物館、学校、地域事業者等との調整を担当するなど、役割分担を明確にすべきです。 各郵便局に個別営業、権利処理、在庫負担及び販売目標を負わせるのではなく、共通基盤を本社が整備し、地域の郵便局が参加する事業を選択できる仕組みが適切です。 日本郵政と日本郵便の組織の在り方を検討する際にも、組織再編それ自体を目的とするのではなく、重複するシステム、意思決定、管理部門及び契約事務を整理し、その効果を現場の人員、待遇、設備及びサービス改善に反映させることを重視すべきです。
		⑦	まずは、次の三つの地域類型で実証事業を行うことを提案します。 マンガ・アニメ等の作品舞台や文化施設が存在する地域 大規模な同人誌即売会、展示会、ライブ等が開催される地域 漫画家、アニメ制作会社、ゲーム会社、印刷会社等が集積する地域 実証事業においては、売上や荷物数だけでなく、次の指標を検証すべきです。 郵便及びゆうパックの新規取扱数 郵便局への来局者数 地域店舗・観光施設への回遊効果 予約・事前ラベル利用率 窓口の待ち時間 職員の超過勤務時間 現場職員の負担感 増員及び設備改善に還元された金額 クリエイター及びイベント主催者の満足度 地域産品の販売額

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			また、次の点を制度上明確にすべきです。 職員及び郵便局への販売ノルマを設けないこと 職員による自費購入を求めないこと 原則として予約・受注生産方式とすること 特定の大企業又は大規模作品だけを優遇しないこと 権利者及びクリエイターに適正な対価を支払うこと 個人情報、住所、ファンレター及び差し入れの安全管理を行うこと 高齢者、障害者、外国人等が利用できるアクセシビリティを確保すること 郵便局は全国に存在し、手紙、切手、小包、贈答品、地域住民との信頼関係という、他の物流事業者にはない資源を持っています。 マンガ、アニメ、ゲーム等との連携は、単発の記念切手や物販にとどめず、郵便局ネットワークの収益力、地域貢献、人手不足対策、IT化及び待遇改善を一体的に進める政策として位置付けるべきです。 具体像（サンプル） A：フレーム切手＋風景印ラリー 作品舞台のフレーム切手完全受注／局限定風景印ラリー台紙 予約購入→局受取。台紙に地域商店の特典QRを掲載し来局回遊を促進。局側は在庫ゼロ・押印台運用のみ。 B：ファンレター即投函キット 年賀/暑中テンプレ市場、ファンレター即投函キット、匿名転送（私書箱ライト） 便せん＋封筒＋返信用切手＋宛先保護ラベルのセット売り。匿名転送でクリエイター安全確保。 C：同人ゆうパック 同人ゆうパック（事前ラベル、会場搬出窓口は委託運営）、差し入れデリバリー 会場は委託運営の搬出窓口、局は事前ラベルの受取窓口に特化。重量物カート貸与と静かな手続き時間を標準化。 D：推し活カタログ 推し活カタログ（ふるさと小包×公式アート）、日時指定・局受取 作品コラボ外装・のし紙。お中元/お歳暮＝局で“推し”を贈る体験を作る。すべて受注生産。 E：Creator Post Club Creator Post Club（一括出荷枠、局留め、厚み/重さ最適化講座、海外発送サポート） 月1?2回の一括出荷カウンター、局留め受取、HSコード早見表。確定申告前には送料仕訳ミニ講座。 F：アプリ連携 イベントコード→伝票自動生成、匿名/局留めワンタップ、スマートロッカー 参加イベントのコード入力だけで住所・品名プリセット。ロッカー受取や局留めを選ぶと待ち時間短縮。 “人手に返す”の見える化（信頼のコア） ルール：増分粗利の**40%**を支社の「応援人員・設備プール」に自動積立。 発動：予約〇〇件/来局見込み+25%/待ち時間8分超のいずれかで臨時スタッフ/出張所を自動派遣。 公開：局長会ダッシュボードで**月次（収支・待ち時間・応援実績）**を共有。 費用感（超ざっくりの箱） 小規模パイロット（1局×3か月） 初期物品（押印台・掲示・簡易計量器）：20?30万円 デジタル設定（イベントコード連携・プリセット）：業務開発内製/最小改修 臨時要員：トリガー発動時のみ（日給1.2?1.5万円×必要日数） → 在庫を持たないため赤が出にくい。初回から“忙しい=人が増える”を体感させる。 ロードマップ 0-3か月 Lite開始：A/B/Dを完全受注で開始。Cは事前ラベルのみ。 4-12か月 Standard：Creator Club開設、差し入れデリバリー、出張所の定例化。 2年目 Pro拡大：巡礼シリーズ全国ローテ、ロッカー配備、匿名転送の常設化。常勤0.5?1.0人への置換判断。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		②	提案要旨 郵便物の減少を前提に、効率化・縮小だけで郵便局ネットワークを維持しようとすれば、地域の利用機会が減り、さらに需要が失われる循環を招きかねない。郵便は通信手段であるだけでなく、収集、贈答、観光、創作、ファン活動、地域製品の流通を支える媒体でもある。そこで、マンガ・アニメ・ゲーム、出版、同人文化、博物館・美術館、地域観光等と郵便サービスを結び、郵便を「使いたくなる理由」を継続的に生み出す政策を、郵便局ネットワークの維持・活用策として位置付けることを提案する。 提出意見 1. 需要減少への対応を「縮小」から「需要創出」へ広げる 郵便局ネットワークの維持は、局数や配置を守ることだけでは足りない。地域住民、観光客、ファン、クリエイター、文化施設、事業者が郵便局を訪れ、郵便物や関連商品を購入・発送する動機を育てる必要がある。風景印、記念押印、記念切手、フレーム切手、年賀状、ポストカード、ファンレター等は、デジタル通信では代替しにくい記念性・物質性・贈答性を持つ。これらを個別商品としてではなく、地域文化と郵便を結ぶ一体的な需要創出策として評価すべきである。
		⑥	2. 全国公募型の「地域文化×郵便」プログラムを設ける 日本郵政・日本郵便が共通の制度と権利処理支援を用意し、自治体、観光地域づくり法人、文化施設、商店街、出版社、制作会社、イベント主催者、作家・イラストレーター・同人作家等から企画を公募する仕組みを提案する。著名な全国作品だけでなく、地域ゆかりの作家、若手・小規模事業者、郷土資料、地域の祭りや産業も対象とし、選定基準と収益配分を公開する。採用企画では、切手・葉書・封筒・消印・小型印・記念押印・郵便局限定商品・発送サービスを組み合わせ、単発販売で終わらない年間企画として展開する。 3. 郵便局を回遊拠点として地域観光につなげる 風景印・小型印・記念押印を、駅スタンプ、御朱印、マンホールカード、博物館・美術館、地域イベント、マンガ・アニメ等の舞台探訪と連携させる。公式地図やデジタルスタンプ帳で、郵便局、文化施設、商店街、交通機関、観光案内所を結び、各地点から実際に葉書を出す体験まで設計する。これにより、郵便局を単なる通過点ではなく、地域を知り、記録し、誰かに伝える拠点にできる。作品の舞台だけに利益が集中しないよう、周辺の文化・食・産品・交通も含む回遊設計とする。 4. 小規模クリエイターとイベントの流通基盤を整える 同人誌即売会、展示会、作家イベント、企業ブース等では、作品・グッズ・什器・差し入れの事前搬入、会場受取、返送、通販発送が発生する。郵便局ネットワークとゆうパック等を組み合わせ、イベント主催者向けの一括相談、会場別の発送案内、小口出展者向け料金・資材パッケージ、終了後の返送・通販移行支援を整備すれば、既存サービスの利用拡大と創作活動支援を両立できる。地域郵便局で、地域作家の葉書・小冊子・地域産品を適正な条件で扱う実証も有効である。ただし、販売・表示・年齢区分・知的財産権等の確認は専門部署が支援し、窓口職員に判断責任を集中させないことが必要である。 5. クリエイターへの適正な対価と参加機会を保障する キャラクター、イラスト、写真、文章等を郵便商品や観光施策に利用する際は、無償提供や宣伝効果のみを前提とせず、使用料、販売実績に応じた還元、二次利用の範囲、販売期間、在庫処理、権利表示を明確にする。公募型参加枠と相談窓口を設け、既存の大手権利者との連携に加えて、地域作家、若手、障害のあるクリエイター、小規模サークル等も参加できるようにする。文化振興を名目とした過度な無償負担を避けることが、継続可能なコンテンツ連携の前提である。 6. 全国一律展開の前に、複数地域で実証し検証する まず都市部、観光地、地方中小都市、過疎地域等の条件が異なる地域で実証し、1郵便・荷物取扱量、2郵便局来訪者数、3文化施設・商店街への回遊、4参加事業者・クリエイターへの還元、5局員の業務負担、6継続購入率を検証する。既にフレーム切手では、地域周年事業、観光資源、スポーツ、ゲーム・アニメ作品等との連携例があるため、ゼロから新事業を作るのではなく、点にある実績を制度化・横展開する形が現実的である。局ごとの属人的な企画力に依存せず、中央・支社に権利処理、商品設計、物流、広報、データ分析を担う横断チームを置くべきである。
		⑦	結論 郵便局ネットワークは、採算が厳しい地域にサービスを残すための受動的な負担としてだけでなく、地域文化を発見し、作品・商品・人をつなぎ、新たな郵便需要を生み出す能動的な基盤として評価すべきである。本提案は、コンテンツ事業を郵便のユニバーサルサービスへ一律に追加するものではない。既存の郵便・物流・窓口・郵趣資源を活用し、地域ごとの需要を育て、その成果を郵便局ネットワークの持続可能性へ還元する仕組みを、今後の郵政民営化の検証項目に含めることを求める。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			過去のJPエクスプレスの事例を検証し、物流事業者間の連携を、会社の形式的な統合や事業の一括承継に終わらせないことが必要である。事業量、顧客契約、賃金・労働条件、情報システム、拠点及び許認可を十分に調整しない統合は、かえって経営負担及び現場の混乱を生じさせる。 一方、物流の人手不足、荷待ち・荷役負担、IT投資負担及び地域配送網の維持という現在の課題に対しては、一社単位の取組だけでは限界がある。日本郵便は全国的な郵便局・物流拠点を活用し、複数の物流事業者、倉庫事業者、鉄道・海運事業者、地域交通事業者等が参加できる開放型の物流共通基盤を形成すべきである。 共同輸配送、帰り荷の確保、標準パレット・ロールボックスの共同利用、物流データ及びラベルの標準化、共同拠点、共同研修、資格取得支援並びに業界共通の休憩・健康・福利厚生施設を整備することを提案する。 資本提携、共同出資会社、事業承継又はM&Aについても選択肢から排除すべきではないが、雇用削減を目的とするのではなく、地域物流網の維持、従業員の待遇改善、人材育成、設備投資及び災害時の物流強靱化につながることを条件とすべきである。 物流事業者、荷主及び倉庫事業者ごとに異なるパレット、ロールボックスパレット、かご台車、折り畳みコンテナ等について、業界横断的な標準化及び共同利用を進めるべきである。 特定事業者が所有する物流資材を発送元又は元の事業者へ個別に返送する方式では、空資材の回送、保管及び仕分けに追加の輸送力と人員を必要とする。このため、参加事業者の物流拠点、倉庫、郵便局その他の指定拠点において返却又は次の利用者への引渡しができる、全国共通のオープンプールを構築することを提案する。 共通規格、共通ID、所在管理、品質・衛生基準、破損・紛失時の責任及び費用精算のルールを整備し、複数の物流事業者が相互に利用可能な制度とすべきである。 日本郵便は、全国の郵便局、集配拠点及び物流施設を活用し、共同資材の貸出、返却、保管及び再配置を担うことができる。ただし、特定企業による囲い込みとならないよう、中立的な共同運営主体及び公開されたデータ仕様を採用すべきである。 本施策は、空資材の回送削減、荷役時間及び荷待ち時間の短縮、手積み・手降ろしの削減、労働災害防止、物流事業者の設備投資負担軽減、地域物流網の維持並びに災害時の相互支援を目的として位置付けるべきである。また、効率化による利益及び余力を、現場従業員の賃金、増員、休憩環境、福利厚生、安全設備及び人材育成に還元する仕組みを併せて設けるべきである。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			郵政民営化委員会においては、日本郵政グループの経営及び組織だけを閉じた形で検証するのではなく、国全体の物流人材不足、輸送力不足、労働環境及び物流標準化の課題を踏まえて検証すべきである。 日本郵便が、他の物流事業者、荷主、倉庫事業者、道路管理者及び地方公共団体と連携し、共同配送、共通パレット・カート、物流データ標準、共同トイレ・休憩施設、人材育成及び福利厚生を整備することを、今後の経営及び郵便局ネットワーク活用の選択肢として位置付けるべきである。 その際、日本郵便による他社の囲い込みではなく、複数事業者が利用できる中立的な共同基盤とし、国土交通省、厚生労働省、経済産業省、地方公共団体等との連携を求めるべきである。 日本郵便の集配拠点・物流施設のうち適切な場所を、複数事業者が共同利用できるトイレ・休憩拠点として活用できないか検討すること 日本郵便が荷主となる場合も、委託先運転者にトイレ、休憩及び適切な待機環境を保障すること 共同施設の整備費を、ネットワーク維持費や物流設備投資の一部として評価すること 物流事業の持続性を確保するためには、車両、物流拠点及び情報システムの効率化だけでなく、運転者が安全かつ衛生的に働くための基礎的な環境整備が必要である。特に、大型車を駐車できる場所及び運行中に利用可能なトイレ、休憩室、シャワー等の不足は、運転者の健康、安全及び尊厳に関わるとともに、女性、高齢者、障害者、持病のある者等の就業を困難にし、人材の採用及び定着を妨げる要因となり得る。 日本郵政グループは、集配拠点及び物流施設のうち適切な場所について、業務区画及びセキュリティを分離した上で、複数の物流事業者の運転者が利用できる共同トイレ・休憩施設として活用することを検討すべきである。また、道路管理者、荷主、倉庫事業者、物流事業者及び地方公共団体と連携し、24時間利用可能なトイレ、大型車の短時間駐車枠、シャワー、仮眠設備等の全国的な配置を進めるべきである。 荷主施設でのトイレ利用条件を運送契約及び入構案内に明記し、待機中の運転者が性別又は所属企業にかかわらず利用できるようにするとともに、施設の位置、利用可能時間、大型車駐車可否及び満空状況を共通データとして提供すべきである。 これらを単なる福利厚生ではなく、物流の安全、輸送力確保、人手不足対策及び基本的な就労環境の保障に必要な社会インフラとして位置付けることを求める。
			日本郵便の従業員・委託運転者の就労環境を改善する 日本郵便が荷主となる場合、委託先運転者にもトイレ利用を保障する 集配局・物流施設のうち適切な場所を共同利用拠点にする 郵便局ネットワークの経営資源を社会的に有効活用する そのうえで、 将来的には、貨物運送事業者だけでなく、タクシー、ハイヤー、バス等の旅客自動車運送事業者も利用できる道路運送従事者共通基盤として、国土交通省、道路管理者、地方公共団体及び関係業界と連携する トラック、郵便・宅配、タクシー、ハイヤー、バス等を含む道路運送従事者が、安全で衛生的なトイレ・休憩環境を利用できる共通基盤を整備する。 ただし、駐車設備、滞在時間、運行管理等は貨物・タクシー・バスごとの特性に応じて設計する。 運転者が勤務中に安全かつ衛生的なトイレ及び休憩施設を利用できない問題は、郵便・宅配及びトラック運送だけに限られず、タクシー、ハイヤー、路線バス、高速バス、観光バス等の旅客自動車運送にも共通する課題である。このため、トイレ、手洗い、休憩室、飲料水、防犯設備、利用可能施設の情報提供等については、貨物・旅客の区分を越えた「道路運送従事者共通インフラ」として整備することが望ましい。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			一方、大型車の駐車、仮眠・シャワー、荷待ちへの対応、都市部における短時間のタクシー休憩、バスターミナルにおける乗務員待機等については、それぞれの車両及び運行形態に応じた設備基準を設けるべきである。 日本郵政グループにおいては、集配拠点、物流施設及び一定規模の郵便局のうち、安全管理及び通常業務との分離が可能な施設について、まず郵便・物流従事者向けの共同利用を進めるとともに、地域の状況に応じ、タクシー・バス等の運転者にも利用対象を広げる実証を検討すべきである。 ただし、日本郵便だけに整備・維持費を負担させるのではなく、国、地方公共団体、道路管理者、荷主、貨物・旅客運送事業者等による共同負担及び中立的な運営を基本とすべきである。 日本郵便による他社の囲い込みではなく、複数事業者が利用できる中立的な共同基盤とし、国土交通省、厚生労働省、経済産業省、地方公共団体等との連携を求めるべきである。 私の母もかつて倉庫業に従事していました。現在は物流の仕事を離れていますが、家族が一時期この業界に関わっていた者として、物流を支える人々の職場環境が改善され、現場で働く次の世代が安全と尊厳を守られ、安心して長く働き続けられる産業となることを願います。
27	個人		青い鳥郵便はがきを重度精神障害者(1級、2級)も配布対象にしていきたいと思います。 使い勝手としては、郵便はがき20枚より、レターパックライト3枚または4枚のほうが信書も送れ、A4サイズの書類などにも対応しているので便利です。 レターパックは郵便局でなくてもポストで投函できますし、土日であっても翌日配達も可能です。 速達性があり、追跡も可能で安心です。 障害者雇用の応募書類(履歴書など)を送るときに使っています。 引っ越しなどの部屋の鍵の返却にも使いました。
			年寄りや妊婦、障害者、山間部、離島なども考慮してほしいです。 高齢の姉も郵便局にお金をおろしに行くのがつらくなりました。 また民営化になる前、静岡の山間部で子供が小さかった時、郵便局まで行くのが大変でしたが、郵便局員さんが家まで来て郵便貯金の出し入れを代行してくれるサービスがあり、大変助かりました。 郵便局は都市銀行や地方銀行とは違い、全国ネットで全国津々浦々にあり、便利です。通勤族だったのでなおさらそう思いました。 ATMが駅や病院にあると便利だということも、かつて郵政モニターをしたときに意見提出しています。 また、今の時代なら24時間営業のコンビニにATMが設置されていると利便性が増すでしょう。 コンビニでレターパックが買えたり、ゆうパックが送れるのも便利で助かっています。
		①	郵政民営化については、経営効率化やサービス改善を進めた面がある一方で、郵便局を単なる収益事業・店舗網として評価する傾向が強まりすぎたのではないかと懸念します。 郵便局は、郵便物や荷物を扱う窓口であるだけでなく、地域住民の生活、行政通知、金融アクセス、高齢者や障害者の生活、災害時の連絡、地域の記憶や文化を支える公共インフラでもあります。警察署や消防署が、出動件数や逮捕件数だけで存在意義を測れないのと同じように、郵便局も利用件数や採算性だけで必要性を判断すべきではありません。 民営化後、郵便局の公共性が十分に評価されず、不採算地域や利用の少ない地域ほどサービス縮小の対象になりやすい構造が生じているとすれば、それはユニバーサルサービスの理念と矛盾します。特に地方、過疎地、高齢者の多い地域、障害者や自家用車を使いにくい人々にとって、郵便局は生活圏内に残る数少ない公共的窓口であり、単純な市場原理では維持しにくい機能を担っています。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		②	今後の郵政民営化には、効率化だけでなく、郵便局ネットワークを地域の公共インフラとして再評価することを期待します。郵便局は、郵便・貯金・保険の提供拠点であると同時に、地域の行政窓口、災害時の情報拠点、観光案内、地域産品の発送、見守り、文化発信の拠点にもなり得ます。 また、郵便局や郵政建築には、単なる業務施設を超えた文化的価値があります。日本国内にも歴史的な郵便局舎があり、台湾の台北郵局のように、日本統治時代に建設された郵政建築が現在では古蹟や博物館として再評価されている例もあります。郵便局は、近代国家が通信・金融・行政の秩序を地域に広げていった歴史を物語る建築でもあります。 もちろん、植民地支配の歴史を無批判に肯定するものではありません。しかし、郵便局・駅舎・官庁建築は、近代化、統治、地域社会、文化交流の複雑な歴史を考える教材であり、観光資源・教育資源・地域文化資源として活用できます。今後の郵政民営化では、郵便局を単なるコストセンターとしてではなく、地域の歴史・文化・生活を支える拠点として位置付けるべきです。
		③	郵便、貯金、保険のユニバーサルサービスを確保するためには、郵便局ネットワークの維持費用を、個別局の採算だけで判断しない制度設計が必要です。低利用地域の郵便局ほど、地域住民にとっては代替手段が少なく、生活上の重要性が高い場合があります。 そのため、郵便局の評価指標には、収益性だけでなく、次のような公共的価値を含めるべきです。 ・最寄り郵便局までの距離、公共交通での到達性 ・高齢者、障害者、子育て世帯、車を持たない人の利用可能性 ・行政通知、信書、年金、税、法務、医療・福祉関係の連絡を支える機能 ・災害時の連絡・物資・地域情報の拠点としての役割 ・小規模事業者、個人事業主、同人作家、地域産品販売者などの発送インフラとしての役割 ・歴史的局舎、風景印、記念切手、地域文化発信などの文化的価値 また、郵便局を維持するためには、郵便・金融だけに依存するのではなく、自治体窓口、観光案内、地域産品販売、防災情報、デジタル手続支援、障害者・高齢者向け支援などを組み合わせ、地域の小さな公共拠点として活用することが重要です。
		⑥	郵便局ネットワークの維持費用は、日本郵便の個別事業収益だけに負わせるべきではありません。郵便局ネットワークは、郵便、貯金、保険、行政、地域社会、災害対応、文化発信の基盤であり、その便益は日本郵政グループ全体、地域社会、国民全体に及びます。 そのため、費用負担の在り方については、単に不採算局を減らすのではなく、全国的なネットワークを維持するための公的支援、グループ内負担、自治体との連携、文化財・観光資源としての活用支援を組み合わせるべきです。 特に歴史的価値のある郵便局舎については、通常の店舗採算とは別に、保存・修復・活用のための評価軸を設ける必要があります。歴史的郵便局舎は、郵政史、建築史、地域史、近代化の記憶を伝える公共財であり、博物館、観光案内、展示、地域イベント、教育プログラムと連携することで、新たな利用価値を生み出せます。 郵便局ネットワークを維持することは、単に昔の制度を守るのではなく、人口減少・高齢化・デジタル化の時代に、地域の生活基盤を再設計することだと考えます。
		⑦	郵便局の将来を考える際には、「需要が少ないから縮小する」という発想だけでは不十分です。警察や消防が事件や火災を増やすことで存在意義を示すものではないように、郵便局も過剰営業や不要な金融商品販売によって需要を作るべきではありません。 一方で、郵便には、健全な需要創出の余地があります。記念切手、風景印、地域限定消印、ファンレター、同人誌や小規模通販、観光地からの絵葉書、地域産品の発送、歴史的局舎を活用した展示やイベントなど、人々が自発的に「送りたい」「残したい」「訪れたい」と思う郵便文化を育てることは重要です。 郵政民営化の今後の検証では、郵便局を単なる収益事業としてではなく、生活インフラ、文化インフラ、地域の記憶を担う場所として再評価することを求めます。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
28	個人		郵便局ネットワークは、単なる商業店舗網ではなく、警察・消防・公共交通・行政窓口に近い基礎的な生活インフラである。利用件数や採算性のみで縮小を判断すると、低利用地域ほどサービスが失われ、さらに利用が困難になる悪循環を招く。郵便事業の効率化は必要であるが、その評価指標は収益性だけでなく、全国到達性、災害時対応、高齢者・障害者・地方在住者・小規模事業者の利用可能性、信書・行政通知・文化的交流を支える機能を含めるべきである。 要するに、郵便を完全に「儲かる配送ビジネス」として見ると、警察に「逮捕件数を増やせ」、消防に「出動件数で採算を取れ」と言うのに近い歪みが出る。郵便は商売でもあるけれど、同時に社会の連絡網・記録網・文化網でもある
30	個人	②	郵政民営化及び金融二社の将来の在り方について意見を申し述べます。 現在、郵政民営化法附則第2条の3において、郵便のみならず、貯金及び保険についてもユニバーサルサービスとして位置付けられています。一方で、金融二社（ゆうちょ銀行・かんぽ生命）の完全売却を求める意見も引き続き見られます。しかし、仮に金融二社が完全に日本郵政グループから離脱した場合、現行法におけるユニバーサルサービスとの関係をどのように整理するのが明確ではないように感じています。 特に懸念するのは、日本郵便が貯金・保険サービスの提供義務を負う一方で、金融二社が独立した民間企業となった場合の関係です。日本郵便は全国の郵便局ネットワークを維持しながら貯金・保険サービスを提供する責務を負うことになりますが、そのサービスの提供主体である金融二社がグループ外企業となれば、窓口業務の委託手数料や業務分担の交渉において、日本郵便側が不利な立場に置かれる可能性があります。通常の民間企業同士であれば、条件が折り合わなければ契約を見直すことも可能ですが、日本郵便はユニバーサルサービス提供義務を負っているため、そのような選択肢を取りにくい立場にあります。 その結果、全国ネットワーク維持のコストを日本郵便が負担しながら、そのネットワークを利用する金融二社との利益配分について十分な交渉力を持っていない状況が生じることを懸念しています。 また、近年は人口減少や高齢化の進行に伴い、地方において民間金融機関の店舗統廃合が進んでいます。このような状況下では、2005年の郵政民営化当時と比較して、郵便局ネットワークが担う金融アクセスの役割はむしろ大きくなっているように思われます。 私は、金融二社を必ずしも日本郵政グループ内に維持すべきと主張するものではありません。しかし、現行法で貯金・保険のユニバーサルサービスが求められている以上、金融二社の完全売却を進めるのであれば、 1. 貯金・保険のユニバーサルサービスを将来も維持するのか 2. 維持する場合、その費用負担を誰が担うのか 3. 日本郵便と金融二社との関係をどのように制度的に担保するのか について、具体的な制度設計を明らかにしていただきたいと考えます。 郵政民営化の議論においては、金融二社の株式保有の在り方だけでなく、国民に対するユニバーサルサービスを将来どのような形で維持するのかという観点からも検討をお願いしたいと思います。
31	個人	①	郵政民営化については、公共インフラとしての役割と民間企業としての収益性が十分に整理されないまま現在に至っていると考えます。その結果、日本郵政グループには公共性と収益性の双方が求められ、経営上の矛盾が生じているのではないのでしょうか。 公共インフラとして郵便局ネットワークを維持するのであれば、利益追求を第一義とするのではなく、その役割に見合った公的支援や制度設計を行うべきです。過疎地域を含めた郵便局ネットワークは国民生活を支える重要な社会基盤であり、その維持に必要な費用を公共政策として位置付けることが望ましいと考えます。
		②	一方で、民間企業として経営を行うのであれば、採算性を重視した経営判断を尊重し、不採算事業まで過度に担わせるべきではありません。経営の自由度を確保し、事業の選択と集中を進められる制度とすることが望ましいと考えます。
		⑥	今後の制度設計に当たっては、「公共インフラとして運営するのか」「民間企業として競争力を高めるのか」という基本的な方向性を明確にし、それぞれに応じた責務や支援の在り方を整理することが重要であると考えます。公共性と収益性の双方を同時に求め続ける現行の制度については、その妥当性を改めて検証することを期待します。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
32	個人		私は、日本国憲法前文、第1条、第16条、第21条、第31条、第97条及び第98条第1項を根拠として、主権者として本状を提出します。 本状は、郵政民営化に関する意見募集に対し、単なる賛否や要望を述べるものではなく、郵政民営化の制度設計、行政判断、国民負担及び責任主体の構造を照合するための文書です。 郵政民営化は、市場原理の導入による効率化を目的として実施されたものと理解していますが、近年、郵便事業の収益悪化、郵便料金の値上げ、郵便局ネットワーク維持のための公的支援の議論など、当初の制度設計との関係について国民が検証すべき状況が生じていると考えます。 ついては、以下の事項について照合します。 一、郵政民営化によって達成するとされた政策目的、評価指標及び成功基準を明示してください。 二、現在の郵便事業に対する公的支援、財政負担及び制度的支援が、当初の民営化方針とどのように整合すると整理されているのか明示してください。 三、郵便、金融及び保険事業の一体的運営の必要性について、政府がどのような評価及び分析を行っているのか説明してください。 四、郵政民営化による国民の利便性、地域インフラ維持、財政負担及び安全保障上の影響について、どのような検証及び再評価を実施しているのか明示してください。 五、内閣、郵政民営化委員会、総務省、日本郵政株式会社その他関係機関の責任分担及び責任主体を明示してください。 六、今後の郵政制度の見直しに当たり、国民が検証可能な評価指標、記録保存及び説明責任の確保をどのように実施するのか説明してください。 行政判断は国民主権の下位構造であり、その根拠・基準・手続・記録及び責任主体の照合は、国民の正当な権能であると考えます。 以上について、本照合を正式に記録し、文書による説明を求めます。
33	個人		表向きは民間会社、実際は国費が入る国の企業という矛盾が出ているように見えます。 そして郵政民営化は失敗だったが失敗を認めたくないの、しれっと公営に戻そうとしているようにも見えます。 どっちつかずの状況は、さらに問題を複雑化させる要因になるのではないのでしょうか。 今後、日本郵便が潰れたり、外国企業と密接な関係のある企業が買収して最終的に外資になってしまう状態になる可能性が高いのであれば、明確に公共事業に戻して、運営の見直しを徹底的にやったほうが、問題は最小限に収まると考えます。
34	個人	①	まず、経営陣に「株式会社を経営している」という責任感や覚悟が見えない。そのことが、数々の不祥事が続いている根本的な原因だと考えます。 現場に対しては、「民間会社になったのだから」と無理・無意味な営業目標を課したり、無理・理不尽なコスト削減や、天下り会社が儲かる商品を自爆させようとしたりなど、経営者側のやりたい放題になっている。そこには民間会社としての合理的な発想はない。営業目標の根拠を質問してもまともに答えられる上司がいない。 「ボトムアップ」という言葉をこれまで歴代の社長は何度も繰り返してきたが、いまだに現場からの「上申」という制度が社内には存在しない。あるのはまるで江戸時代かのような「目安箱」というシステム。意見を受け付けてもどこの部署が責任を持って解決していくのか、進捗状況はどうなっているのか、人事異動の際にきちんと引き継がれているのか、全く分からない。ブラックボックス。会見でのこれまでの歴代社長の「ボトムアップの会社にする」という発言は虚偽だったと言っても過言ではない。 「ガバナンスの徹底」という言葉も、これまでどれだけ会見で言ってきたのか？ そもそもガバナンスが成立しない最も大きな原因は、経営陣の指揮下にいるはずの集配機能のない郵便局の局長たちが作っている任意団体、「全国郵便局長会」が、選挙での集票力を背景に経営陣の意思決定を歪めているからだ。部下が経営陣の命令を覆すことのできる権力を持っている限り、会社のガバナンスなど永遠に成り立たない。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			「全国郵便局長会」のHPを見ると、局長は、「地域の冠婚葬祭やイベントへの参加、イベントの企画を行う」とある。これは日本郵便が局長に課している業務ではない。葬儀などは平日の昼間に行われることが多い。ただでさえ人数の少ない小さな郵便局から平日の昼間に責任者が窓口から抜ける。このようなことが全国的に行われていてもいいのだろうか？ 郵便局の業務は主に三事業あり、それぞれが大変奥深く広い範囲の知識が必要で、経験も重要になってくる。冠婚葬祭への出席、地域のイベント参加と開催、政治活動などで忙しい局長たちは、最も肝心な会社の業務に関する自己研鑽を一体いつ積んでいるのだろうか？ 多くの局長が、「簡単な事務さえ知らない」「お客様からの電話に出ない」「お客さまからの苦情に対処しない」と言う声がよく聞こえてくる。さらに、業務のことを知らない郵便局長が責任者であれば、コンプライアンス違反を見つける事が難しくなる。また、本業である郵便局の仕事と局長会の活動の優先順位がはっきりとせず、公私のけじめの意識が緩み、責任者である局長自身による職務専念義務違反やコンプライアンス違反、犯罪までもが後を絶たない。 会社のガバナンスを無効にしている全国郵便局長会会員である局長を降格させることを提案して評価に代えさせていただく。
		②	研究開発部門への投資を行って頂きたい。 社内で使用されているほとんどの機器が外注では、いつまでも社員の自己解決能力が育たない。現場に最適化した業務用機器や業務用の物品などの作成ができるようになる必要がある。 また、商品開発においても研究開発部門への投資は必須。 日本郵政グループ全体では多くの社員を抱えてはいるが、個々の社員の個性や才能などを評価しているとは思えない。一律に同じような仕事を与えているだけでは、より良い商品、サービスも生まれて来ない。 しかしその前に最も大事なことは経営陣の役人体質を変えないといけない。 全員にドラッガーなどの経営者が読むべき本を読んでもらい、MBA資格を取得してもらってください。
		③	郵便局における送金・決済と貯蓄などのサービスは、ゆうちょ銀行とは完全に切り離して、限度額を小さくしたコンパクトな銀行を立ち上げ、その銀行にユニバーサルサービスを任せるという体制にすれば良いと思います。 小さな郵便局で投資信託や国債の販売などのフルサービスは業務負担が大きすぎます。 かんぽ生命については、新規募集を停止して廃業がふさわしいと考えます。 今も体質は変わらず、不適正販売の温床となっているのではないのでしょうか。 都道府県民共済の代理店となるのが良いのではないかと思います。
		④	早期に全株売却すれば解決する話では？ 経営について権限を持たない全国郵便局長会が経営の思決定に関与していることが最大の問題です。
		⑤	上記と同じ。
		⑥	郵便配達網の維持を最優先すること。 地方における「最後の砦」とも言われる局舎は残していくべきだと考える。 全国郵便局長会に所属する郵便局長は、業務と地域活動について公私混同があるので局長を解任すること。 局長が局舎とその土地を日本郵便に貸し付けて賃料を得るという仕組みは利益相反の可能性が高く、上場企業としての透明性確保のため局名と貸主について公表し、公正な取引が行われているか国民からの監視が必要。 以上
35	個人	①	民営化を行って良かったことが一つもありません。国営に戻して欲しいです。
36	個人	①	全く評価しない。 戦争から何を学んだのか。郵便はインフラである。 インフラは国が守るべきであり民間で金を稼ぐ道具ではない。 経済を全く理解できていないものに手を突っ込ませるべきではない。
		②	あなたも気づいてるはずだ 一秒でも早く国営化するのみ。 むしろそれ以外の方法は評価に値しない。
37	個人		日本郵便、ゆうパック最大40パーセント値上げのニュースをみました。小泉政権が郵政民営化して以降、郵便はどんどん値上げするばかり。民営化の失敗以外になんといえいいのでしょうか

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
38	個人		郵政民営化の進捗状況の検証にあたり、一貫して市場原理や効率性を重視してきたこれまでの民営化路線を見直し、郵便局が持つ「地域社会の重要なインフラ・公共財」としての価値を最優先に据えた政策転換を強く求めます。特に過疎化や少子高齢化が進む地方において、郵便・貯金・保険の三事業が一体として提供されるユニバーサルサービスの重要性は増しており、これ以上の分断や民間化は地域社会の崩壊を招きかねないとの危機感を持っています。
		①	郵政民営化以降、組織が分断されたことによる効率性の低下や、現場の労働環境の悪化、さらには過疎地を中心としたサービス水準の維持への懸念など、多くの弊害が生じていると評価せざるを得ません。利益追求が最優先された結果、かつてのような「誰もがどこでも安心して利用できる国家的な安心感」が損なわれ、金融商品の不適切販売問題などに繋がった背景にも、民営化による過度な収益プレッシャーがあったと考えます。郵政事業の本質は公共性の担保であり、民営化という枠組み自体が日本の地域社会の現実に即していない側面が露呈したと言えます。
		②	今後の郵政民営化(政策)に期待することは、さらなる株式売却や完全民営化への突き進みではなく、「公共性の回帰」と「地域のセーフティネットとしての機能強化」です。改正法において「デジタル技術の活用による効率化」や「地域貢献業務の実施」が盛り込まれたことは評価できますが、これらを単なる自助努力に委ねるのではなく、国が責任を持って郵便局ネットワークを維持・活用するための法整備や財政的支援を主導することを期待します。
		③	日本郵政がゆうちょ銀行およびかんぽ生命の株式を完全に処分することには強く反対します。株式を完全に処分した場合、両行・両社に対する関与が弱まり、郵便局ネットワークを通じた三事業一体のユニバーサルサービス維持は極めて困難になります。仮に完全処分を前提とする場合であっても、ユニバーサルサービスを確実に履行するため、改正法で導入された「1/3超の株式保有義務」を当面の間ではなく永続的な義務へと格上げすべきです。また、窓口業務委託手数料の適正な水準の法的担保や、サービス廃止・縮小に対する強力な国・委員会の関与(認可制の厳格化など)など、法的な縛りを何重にも講じるべきです。
		④	4.5ゆうちょ銀行・かんぽ生命に課された「上乗せ規制」の影響について ゆうちょ銀行・かんぽ生命に課されている「上乗せ規制」の緩和については、極めて慎重であるべきです。安易な規制緩和によって両行・両社がリスクの高い民間金融ビジネスへ肥大化・傾斜することは、預金者・加入者の資産保護や経営の安定性を揺るがす恐れがあります。また、民間金融機関との競争激化を招くよりも、両行・両社は「地域住民の確実かつ安全な資産形成・生活保障の手段」という原点に立ち返るべきです。上乗せ規制の撤廃を経営の自由度向上という文脈だけで捉えるのではなく、公共インフラとしての縛りと表裏一体のものとして維持すべきだと考えます。
		⑤	
		⑥	改正法附則にある「日本郵政と日本郵便の合併」について、早期の実現を強く支持します。現在の持ち株会社体制による分断は、意思決定の遅れや間接部門の重複コストを生んでおり、現場の疲弊を招いています。両社が合併し、再び一体的な組織(将来的には金融2社も含めた一体化が望ましい)となることで、経営資源を郵便局ネットワークの維持へダイレクトに投入できる体制を整えるべきです。 費用負担の在り方について: 全国一律のネットワークを維持するための費用は、日本郵便の自助努力やグループ内の内部補助だけで賄うには限界が来ています。改正法で創設された「政府保有株の配当減額分を原資とする交付金」や「地域貢献基金」の仕組みをさらに拡充すべきです。また、郵便局が自治体の公的な行政窓口業務や住民の生活支援(基盤的サービス)を担うのであれば、国費(一般会計)からの直接的な財政補填も含めた、安定的かつ持続可能な公的支援の仕組みを構築すべきです。
		⑦	(働く職員の労働環境と郵便サービスの品質維持について) 郵政民営化以降、過度な利益追求やコスト削減圧力が現場にシワ寄せされ、非正規雇用の増大や人手不足、それに伴う労働環境の悪化が深刻化していると聞き及びます。郵便物の配達頻度の引き下げやお届け日数の繰り下げなども、利用者の利便性を損なうだけでなく、地域社会の活力を削ぐ一因となっています。事業の維持には、現場で働く郵便局員が安心して長く働ける環境が必要不可欠です。国や委員会は、経営数字の検証だけでなく、現場の労働環境やサービスの「質」そのものが低下していないかについても、厳しい目で検証・監視すべきです。 (災害時における公的インフラとしての機能強化について) 近年、全国各地で大規模な自然災害が相次ぐ中、全国津々浦々に広がる郵便局ネットワークは、被災地における物資の配送拠点や、住民の避難・生活支援の拠点として極めて重要な役割を果たしています。しかし、完全な民間企業としての効率性を求めすぎれば、災害対応への備えや過疎地での拠点の維持はコストと見なされ、縮小されてしまう恐れがあります。郵便局を単なる「一企業」として扱うのではなく、有事における国家的な防災・救済インフラとして位置づけ、その維持・強化に向けた公的支援や法的枠組みを担保することを求めます。 (株主構成の変化にともなう経済安全保障・外資規制について) ゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式が完全に処分され、さらに日本郵政の政府保有比率(現在3分の1以上)が今後見直されるようなことがあれば、海外の巨大なアクティビスト(物言う株主)や外資系ファンドによる買収・経営関与のリスクが現実味を帯びてきます。国民の貴重な資産(預金・保険金)や、国家の基盤である物流・通信ネットワークが、目先の利益を優先する海外資本に左右される事態は、経済安全保障の観点から絶対に避けるべきです。完全民営化路線の危険性を再認識し、外資規制の厳格化や、国によるコントロール権の維持について断固とした措置を講じるべきです。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
39	個人		郵政民営化でサービスは悪くなり、良かった点は感じられません。 民営化する前の状態に戻して欲しいです。
40	個人		郵政事業のユニバーサルサービスを永続的に維持するため、郵政事業の再公営化を提案します。 現在の分社化・民営化体制を解消して組織を再統合し国の直接的な責任と財政基盤の下で運営することで全国の郵便局ネットワークの維持と郵便・貯金・保険の三事業の一体的な提供を確実に担保すべきです。
41	個人		ゆうパックが40%値上げのニュースがありました。郵政民営化の結果がこれだな、最悪だな、とそれだけです。私は地方の人間で、郵政民営化で郵便局がなくなりとても困りました。やっぱり最悪だな、と思っています。
42	個人	②	【意見のテーマ】 ①今後の郵政民営化の理念との乖離⑥現場の構造的課題⑦持続可能な組織への改善提案 【意見の概要】 元社員の視点から、現在の現場の課題と改善策を提案します。 民営化当初の「あまねく公平」という理念は、行き過ぎたコスト削減によって形骸化しています。 車両整備の現場への丸投げ等による安全軽視、時間管理のみを重視した結果の地域との信頼関係の喪失、パワハラ体質による人材枯渇など、現場は危機的状況にあります。 紙のカタログ等の無駄な経費や、特定局・普通局間のいびつな人事制度も放置されています。公金投入に見合う真の改革のため、局の統廃合と24時間体制の構築、Zoom等を用いたオンライン窓口化、そしてしがらみのない人材（早期退職者等の新専門役登用）による組織風土の刷新を強く要望します。 【意見の詳細】 (1) 民営化の理念と現場の乖離（コスト削減至上主義と安全軽視） 民営化当初「あまねく公平により良いサービスを提供する」とされていた理念は、現在「社員の申し出により一人一人の人生に寄り添う」といった美辞麗句に書き換えられ、形骸化しています。 現場の管理者層はコスト削減のみを追求しており、社員の命や安全を守る意識が希薄です。以前は専門業者が行っていたバイクの整備等も、経費削減の名のもとに現場社員の自己責任として行わせています。結果として出発前点検が不十分になるなど安全が脅かされており、これは事故を誘発し、長期的にはさらなるコスト増を招く悪手です。 事故事例研究会も、結局は経費削減の責任回避の隠れ蓑として使われているのが実態です。 (2) 従業員を軽視する組織体質と地域との信頼喪失 かつて郵便局は「地域の中の郵便局」として住民と深い信頼関係を築いていました。しかし現在は、超勤削減のみが評価対象となり、地域の方々と立ち話をして信頼関係を築くような社員は「コストのかかる社員」として評価されません。 かつては年末に地元の高校生がアルバイトに来て、家庭に郵便局の良さが伝わることで信頼が醸成されていましたが、今は期間雇用社員をコストとしか見ず「辞めさせればよい」と考える管理者が横行し、出世しています。怪我で医師から乗務を止められている社員に無理やり乗務させるような事例もあり、地域からは「郵便局はパワハラばかりだから他に行った方がいい」と評されるまでになり、非常に悲しい思いをしています。これではSNS時代に悪評が拡散し、新たな労働力が集まるはずがありません。また、職場環境改善のアンケートも、管理者が回答者を特定できる状態で行われており、対話ではなくパワハラの温床になっています。 (3) 無駄な経費と不透明な人事・労働組合の問題 経費削減を叫ぶ一方で、ネット価格と乖離した紙のカタログ資料が大量に配布されており、大きな無駄となっています。これをペーパーレス化・廃止するだけで相当な黒字化が見込めます。 また、人事制度においては、普通局（集配局）の配達エリアを整理するよりも先に、小規模局（旧特定局）の統廃合を行うべきです。普通局の部長が役職者定年の違いから特定局長になりたがるという構造自体が問題です。 さらに、労働組合に関しても、管理者が組合役員に不適切な配慮を行っており、一般社員との公平な評価バランスが崩れています。役員等に異動がないことがその証拠であり、長期的な人材育成を阻害しています。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		⑥	(4) 持続可能な組織に向けた改善提案 以上の課題を踏まえ、以下の改善を提案します。 ネットワーク再編と24時間営業体制の構築 雇用問題への配慮というのであれば、局を統合した上で普通局の24時間体制を復活させるべきです。これにより深夜配達や深夜集荷の需要を取り込め、管理者ポストも「朝・夜・統合」と役割分担ができ、役職不足の不満も解消できます。
		⑦	オンライン対応による窓口の近代化とコンプライアンス強化 保険・貯金窓口をZoom等のオンライン対応で24時間化・集約化すべきです。利便性が向上して雇用も守れる上、面談記録が残るため、過去のかんぽ生命のような不適正募集問題の再発を確実に防ぐことができます。 しがらみのない人材の登用（新専門役の配置） 現在、ゆうちょ・かんぽの資産が減少していますが、これは退職した社員自身が「組織の未来に見切りをつけて資産を他行へ移している」という内部の不信感が大きな原因です。 形ばかりの改善や公金投入で終わらせないためには、内部のしがらみや組合との癒着がない人材に権限を持たせる必要があります。会社主導の早期退職等で外に出た元社員などを新専門役として配置し、忤度のないメスを入れさせることで、真に地域から必要とされる組織に生まれ変わることができると考えます。
43	個人		〔はじめに〕 郵政民営化について、国民生活の安全性、行政機能の確実な維持、そして現代の安全保障環境を踏まえた観点から意見を述べます。郵便事業は単なる物流サービスではなく、行政文書、個人情報、金融情報など、国家の根幹に関わる情報を扱う重要な公共インフラです。民営化によって効率化や競争促進が期待される一方で、現在の安全保障環境や行政のデジタル化の進展を踏まえると、制度が時代に適合しているか慎重な検討が必要であると考えます。 〔郵政民営化法が制定された時代背景について〕 郵政民営化法が成立したのは二〇〇五年であり、当時の社会状況は現在とは大きく異なっていました。二〇〇五年当時は、行政のデジタル化がほとんど進んでおらず、マイナンバー制度も存在していませんでした。個人情報保護の意識も現在ほど高くなく、行政文書の電子化や情報セキュリティに関する議論は限定的でした。また、中国製通信機器や電気自動車の安全保障リスクはほとんど認識されておらず、主要国が政府調達から特定国製品を排除する動きもありませんでした。公的文書の送達には国家機能であり、郵便局員が公務員としてこれを担うことが当然とされていた時代です。 〔二〇二六年の安全保障環境との乖離〕 現在の安全保障環境は二〇〇五年とは大きく異なります。主要国では、政府調達において安全保障上の理由から特定国製の通信機器や電気自動車を排除する動きが進んでいます。日本でも同様の議論が進みつつあり、行政機関や重要インフラ事業者に対して安全保障上の配慮が求められるようになっていきます。郵便車両やバイクにはGPSや通信モジュールが搭載されており、配送ルートや住所情報などの重要なデータが扱われています。これらの機器が海外製である場合、データが外部に送信される可能性があり、国家インフラとしての安全性が損なわれます。二〇〇五年当時には想定されていなかったリスクが、現在では現実的な課題となっています。 〔公的文書の送達は国家機能であることについて〕 行政機関や裁判所、税務当局などから送付される文書は、本人に確実に届けることが法的に求められています。これらは行政権の行使の一部であり、本来は公務員またはそれに準ずる身分の者が担うべき業務です。しかし、民営化後の郵便局員は民間企業の従業員であり、公務員としての身分保障や守秘義務、国家レベルの安全保障教育が制度上十分に担保されていません。公的文書の送達という国家機能を民間企業に委ねる現状は、制度的に矛盾を抱えていると考えます。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			〔他の運輸事業者との公平性と安全保障の問題〕 民営化を徹底する場合、競争の公平性の観点から、他の運輸事業者にも公的文書の配送を認める必要が生じます。しかし、これには重大な安全保障上の問題があります。外国製の通信機器や車両を使用する事業者、外国籍のドライバーが従事する事業者などが公的文書を扱うことになれば、住所情報や行政情報が外部に漏洩する可能性が高まります。これは差別の問題ではなく、国家インフラの安全性を確保するための制度的な課題です。主要国では、公的文書の送達是国家機関が担うことが一般的であり、日本の現状は国際標準と乖離しています。 〔新たな国家的配送組織の設置の現実性について〕 公的文書の送達を担う新たな国家的配送組織を設けることが理想ではありますが、現実的には人員確保や予算の面で困難が伴います。全国規模のネットワークを新設することは容易ではなく、現状の郵便局ネットワークを代替できる組織を短期間で構築することは現実的ではありません。二〇〇五年当時であれば新たな組織の設置も可能だったかもしれませんが、現在の人員不足や財政状況を踏まえると、同様の対応は困難です。この点からも、民営化を進める場合には、公的文書の送達に関する制度を抜本的に見直す必要があります。 〔民営化の目的と公共性の両立について〕 民営化の目的として掲げられた効率化や競争促進は重要ですが、公共性の高いサービスの維持と両立させることが不可欠です。特に、地方や過疎地域における郵便局ネットワークの維持、ユニバーサルサービスの確保は、民間企業の経営判断だけでは十分に担保できない可能性があります。公共性の高い機能を守るためには、国家が一定の責任を持ち続ける必要があります。 〔結論〕 郵政民営化法は二〇〇五年に制定された制度であり、当時の安全保障環境や行政のデジタル化の状況は現在とは大きく異なります。公的文書の送達是国家機能であり、民営化によって生じた制度的な矛盾や安全保障上の懸念は看過できません。新たな国家的配送組織を設ける余裕が現状では乏しいことを踏まえると、民営化の在り方については白紙に戻して再検討することも選択肢として考えるべきだと考えます。国民生活の安全性と行政機能の確実な維持を最優先に、郵便事業の公共性を守る制度設計を求めます。 以上
44	個人	①	郵便事業は、単なる物流サービスではなく、全国どこでも同等のサービスを受けられる社会インフラであり、国の安定性や信頼性を示す存在であると考えています。利益の追求を目的とする民営企業の経営とは、本質的に相性が良い事業ではないと感じています。
		②	郵便事業については、公共インフラとしての性格を重視し、国営へ戻すことも含めて制度の見直しを検討すべきと考えます。採算性だけでは維持が困難な地域にもサービスを提供し続けることは、国の責任であるべきです。
		③	金融・保険事業と郵便事業の制度設計について十分な知識がなく、具体的な方策については判断できません。ただし、株式処分の有無にかかわらず、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスは確実に維持される制度であるべきと考えます。
		④	専門的な内容であり、競争環境や経営への影響について十分な知識がないため判断できません。
		⑤	専門的な内容であり、競争環境や経営への影響について十分な知識がないため判断できません。
		⑥	郵便局ネットワークは公共インフラとして維持されるべきものであり、その維持費用については国費による一定の負担が妥当と考えます。特に人口減少地域や過疎地域では、採算性だけで郵便局の存続を判断すべきではありません。
		⑦	郵便局は郵便・金融・保険の窓口としてだけでなく、災害時や地域社会を支える重要な拠点でもあります。市場原理のみで評価するのではなく、社会的・公共的な価値を踏まえた制度設計を期待します。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
45	個人		〔はじめに〕 郵政民営化について、国民生活の安全性、行政機能の確実な維持、そして現代の安全保障環境を踏まえた観点から意見を述べます。郵便事業は単なる物流サービスではなく、行政文書、個人情報、金融情報など、国家の根幹に関わる情報を扱う重要な公共インフラです。民営化によって効率化や競争促進が期待される一方で、現在の安全保障環境や行政のデジタル化の進展を踏まえると、制度が時代に適合しているか慎重な検討が必要であると考えます。 〔郵政民営化法が制定された時代背景について〕 郵政民営化法が成立したのは二〇〇五年であり、当時の社会状況は現在とは大きく異なっていました。行政のデジタル化はほとんど進んでおらず、マイナンバー制度も存在していませんでした。個人情報保護の意識も現在ほど高くなく、行政文書の電子化や情報セキュリティに関する議論は限定的でした。また、中国製通信機器や電気自動車の安全保障リスクはほとんど認識されておらず、主要国が政府調達から特定国製品を排除する動きもありませんでした。公的文書の送達是国家機能であり、郵便局員が公務員としてこれを担うことが当然とされていた時代です。 〔二〇二六年の安全保障環境との乖離〕 現在の安全保障環境は二〇〇五年とは大きく異なります。主要国では、政府調達において安全保障上の理由から特定国製の通信機器や電気自動車を排除する動きが進んでいます。日本でも同様の議論が進みつつあり、行政機関や重要インフラ事業者に対して安全保障上の配慮が求められるようになっていきます。郵便車両やバイクにはGPSや通信モジュールが搭載されており、配送ルートや住所情報などの重要なデータが扱われています。これらの機器が海外製である場合、データが外部に送信される可能性があり、国家インフラとしての安全性が損なわれます。二〇〇五年当時には想定されていなかったリスクが、現在では現実的な課題となっています。 〔公的文書の送達は国家機能であることについて〕 行政機関や裁判所、税務当局などから送付される文書は、本人に確実に届けることが法的に求められています。これらは行政権の行使の一部であり、本来は公務員またはそれに準ずる身分の者が担うべき業務です。しかし、民営化後の郵便局員は民間企業の従業員であり、公務員としての身分保障や守秘義務、国家レベルの安全保障教育が制度上十分に担保されていません。公的文書の送達という国家機能を民間企業に委ねる現状は、制度的に矛盾を抱えていると考えます。 〔地域の郵便局員との信頼関係について〕 郵便局は長年、地域社会に深く根ざした存在でした。地元の郵便局員と挨拶を交わし、顔なじみになり、生活の中で自然な信頼関係が形成されてきました。保険料の徴収や各種手続きなど、地域住民の生活を支える役割も担ってきました。こうした地域の安心感は、郵便局員が公的な責任を持ち、地域の安全や個人情報を守る存在として信頼されていたからこそ生まれたものです。民営化によってこの公共性が弱まることは、地域社会にとって大きな損失であり、制度設計において軽視すべきではありません。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			〔他の運輸事業者との公平性と安全保障の問題〕 民営化を徹底する場合、競争の公平性の観点から、他の運輸事業者にも公的文書の配送を認める必要が生じます。しかし、これには重大な安全保障上の問題があります。外国製の通信機器や車両を使用する事業者、外国籍のドライバーが従事する事業者などが公的文書を扱うことになれば、住所情報や行政情報が外部に漏洩する可能性が高まります。これは差別の問題ではなく、国家インフラの安全性を確保するための制度的な課題です。主要国では、公的文書の送達是国家機関が担うことが一般的であり、日本の現状は国際標準と乖離しています。 〔新たな国家的配送組織の設置の現実性について〕 公的文書の送達を担う新たな国家的配送組織を設けることが理想ではありますが、現実的には人員確保や予算の面で困難が伴います。全国規模のネットワークを新設することは容易ではなく、現状の郵便局ネットワークを代替できる組織を短期間で構築することは現実的ではありません。二〇〇五年当時であれば新たな組織の設置も可能だったかもしれませんが、現在の人員不足や財政状況を踏まえると、同様の対応は困難です。この点からも、民営化を進める場合には、公的文書の送達に関する制度を抜本的に見直す必要があります。 〔民営化の目的と公共性の両立について〕 民営化の目的として掲げられた効率化や競争促進は重要ですが、公共性の高いサービスの維持と両立させることが不可欠です。特に、地方や過疎地域における郵便局ネットワークの維持、ユニバーサルサービスの確保は、民間企業の経営判断だけでは十分に担保できない可能性があります。公共性の高い機能を守るためには、国家が一定の責任を持ち続ける必要があります。 〔結論〕 郵政民営化法は二〇〇五年に制定された制度であり、当時の安全保障環境や行政のデジタル化の状況は現在とは大きく異なります。公的文書の送達は国家機能であり、民営化によって生じた制度的な矛盾や安全保障上の懸念は看過できません。新たな国家的配送組織を設ける余裕が現状では乏しいことを踏まえると、民営化の在り方については白紙に戻して再検討することも選択肢として考えるべきだと考えます。国民生活の安全性と行政機能の確実な維持を最優先に、郵便事業の公共性を守る制度設計を求めます。 以上
46	個人		これだけの「巨額の」資産を抱えた組織を、簡単に民営化したのは、投資家に食わせる非道な行為であり、地域のインフラとしてやせ細ってきたのも、民営化による影響と思われる。 ゆうちょにお金を預けている人は勿論。過疎地域に必要なインフラとして、郵政は国に戻すべきだと考えます。
47	個人		生活に必須の郵便事業を民営化したのは大失敗であった。郵便・金融・保険の全ての事業が弱体化したうえ外資が儲かっただけではないのか。民営化を進めたことにより安全保障リスクが増大した。民営化をやった意味がわからない。万死に値する。
48	個人	①	熱心に民営化に努力されて来ているが前途多難に思われる。金融サービス、郵便事業の民営化は、過疎化する地方の状況を考えた場合、経済性だけで割り切れるものではなく、全国一律の基準ではなく、地域別（府県別？）の状況に配慮して考え直すべきではないか。
		②	小泉政権の時のグランド・デザインを見直し、「何が何でも民営化」ではなく、現在の状況にふさわしいサービス内容に適した業務形態への柔軟な調整を考えるべきでは？
		③	過疎地方へのサービス、特に金融サービスの提供を要請する制度を作るべきでは。つまり民間の経済合理性にのみ基く行動ではカバーされ得ない人々に対する金融サービスの提供のやり方を考えるべきであろう。社会福祉的見地からの検討になるかもしれない。
		④	上乗せ規制は不要。現在の金銭感覚ではこの程度の金額の規制をかけることは社会的説得力がないし、民間金融機関の実力からいって、ほとんど効果がない規制に考えられる。預金は金融機関にとって大切な資金調達方法ではあるが、上乗せ規制で、公正な競争が促進されるとは考えられないし、顧客本位の業務運営という見地からも疑問のある規制である。
		⑤	上乗せ規制は不要。現在の生命保険による保障としては1300万円ではあまりにも不十分。顧客本位の業務運営から考えると、理解できない規制になっている。かんぽ生命を民間保険業者と健全な形で競争させる方向での、商品開発を促進する方策を導入すべき。また、同時に、かんぽ生命でしか引き受けられないような被保険者のマーケットの探求も必要なのでは？
		⑥	過疎地における金融サービス及び郵便サービスに関するライフラインをどう構築するかというグランド・デザインをまず考えるべき。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
49	個人		まず郵便局は国民生活の重要なインフラであることを軽視して欲しくないと思います。民営化を進め、採算重視の経営になることを国民の一人として危惧しております。 そもそも民営化により、何が良かったのか、悪かったのかの検証を先ずは行ってほしい。 料金は上がり、サービスは低下しているように感じます。 また、ゆうちょ銀行やかんぽ事業の外資への売却などが行われないよう警戒しておりますので、よろしくお願い致します。
50	個人		私は、郵政事業は再公営化すべきであると考えます。 郵便・物流・郵便貯金・簡易保険は、単なる営利事業ではなく、国民生活と地域社会を支える重要な公共インフラです。そのため、利益を最優先とする株式会社の経営に委ねることは適切ではありません。 第一に、地方の郵便局は、郵便業務だけでなく、高齢者や交通手段の限られた地域住民にとって、金融や各種行政サービスにつながる重要な拠点です。採算性を重視する民間企業では、不採算地域のサービス縮小や郵便局の統廃合につながるおそれがあり、地域の過疎化や生活基盤の弱体化を招きかねません。 第二に、郵便貯金や簡易保険は、多くの国民、特に高齢者が安心して利用できる公共性の高い制度として長年信頼されてきました。営利企業となることで、収益性が重視される経営となり、本来の公共的役割よりも利益追求が優先されることが懸念されます。 第三に、現在は法律によりユニバーサルサービスが維持されていますが、政府保有株式の処分が進めば、将来にわたり現在と同等のサービスが維持される保証はありません。国民が居住地に関わらず郵便・金融サービスを受けられる体制は、経営判断ではなく、国の責任として維持されるべきです。 第四に、郵便・物流・金融は、災害時や有事においても機能を維持すべき国家的インフラです。こうした分野は安全保障の観点からも重要であり、株式会社として市場原理に委ねるより、公的な管理の下で安定的に運営されることが望ましいと考えます。 郵政民営化については、効率化や経営の自由度向上といった利点が指摘されています。しかし、それ以上に、全国一律のサービス提供、地域社会の維持、災害対応、安全保障といった公共的価値は極めて重要です。これらは利益だけでは測ることのできない国の基盤であり、国が責任を持って維持すべきものです。 以上の理由から、郵政事業については民営化をさらに進めるのではなく、再公営化を含めた制度の抜本的な見直しを行い、郵便・物流・金融を国民共有の公共インフラとして位置付け直すことを強く要望します。
51	個人		郵政民営化は完全失敗。 単にウォール街にゆうちょ・かんぽの資産を差し出しただけのこと。 地方の町でのユニバーサルサービスの維持はもはや継続不能の状態。 大量の離職者を出し、現場は人手不足。 厳しいノルマを課すことで無理な営業を繰り返し、結果不祥事に繋がる。 財政投融資の資源がなくなったため、公共インフラの維持・更新ができず、至る所で機能不全が発生。 政府自民党は責任を取るべき。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
52	個人		郵政民営化に関する意見 郵便局は単なる郵便サービスの提供場所ではなく、全国各地で住民の生活を支える重要な公共インフラであると考えます。特に地方や高齢化が進む地域では、郵便局が行政サービスの補助、金融サービスの窓口、地域住民の相談窓口として果たしている役割は大きく、採算性だけを理由に縮小・廃止すべきものではありません。 人口減少や郵便物の減少によって維持が難しくなっていることは理解しますが、全国的なサービス網を維持するために必要な公的支援を行うことには意義があります。税金は利益性だけでなく、国民生活を支える基盤の維持にも使われるべきです。 一方で、現在の郵便・ゆうちょ銀行・かんぽ生命という三事業一体の運営については、今後の社会状況に合わせて見直しが必要だと考えます。三事業一体には、郵便局網を維持するための収益確保、利用者の利便性向上、窓口や人員の効率的活用といったメリットがあります。しかし、人手不足が深刻化する中で、すべての事業を同じ形で維持することが最適なのかは検討すべきです。 特に保険事業については、郵便局の公共的役割を守ることと切り分けて考える余地があります。郵便局ネットワークを維持することを最優先とし、そのために必要な事業形態や役割分担について柔軟に見直すべきです。 今後の郵便局は、郵便物を扱う場所にとどまらず、行政手続の支援、高齢者の生活支援、地域の情報拠点など、公共インフラとしての機能をさらに充実させる方向で活用すべきです。 また、公的な関与がある制度や組織については、その役割や国民にとっての利益、費用対効果を継続的に検証することも重要です。限られた公的財源を、国民生活に直結する分野へ適切に配分する視点が必要だと考えます。
53	個人	①	民営化により経営の効率化やサービスの改善が進んだ面はあると考えます。一方で、郵便局数は民営化以降減少しており、特に採算性の低い地域におけるサービス維持への不安は大きくなっています。郵便局は単なる事業所ではなく、国民生活を支える重要な社会インフラであることを改めて重視すべきです。
		②	効率化だけでなく、全国どこでも公平に郵便・貯金・保険サービスを利用できるという公共性を維持することを期待します。利益のみを優先するのではなく、地域住民や高齢者の生活を支える役割を継続していただきたいと考えます。
		③	ゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式が全て処分された後も、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを法的に確実に維持できる制度が必要です。採算の取れない地域の郵便局についても維持責任や財源を明確にし、国民が安心して利用できる仕組みを整備すべきです。
		④	上乗せ規制の見直しは、他の金融機関との公正な競争を考慮することが重要ですが、規制緩和によって公共性が損なわれることがあってはなりません。地域住民への金融サービス提供を最優先に検討すべきです。
		⑤	かんぽ生命についても、競争条件だけでなく、地方や高齢者が安心して利用できる保険サービスの維持という観点から制度を検討することを求めます。
		⑥	郵便局ネットワークは国民の財産であり、採算性のみで縮小すべきではありません。ネットワーク維持に必要な費用負担の仕組みを明確化し、特に過疎地や離島などにおいても郵便局が継続できる制度設計を望みます。
		⑦	郵便・物流・金融は国の基幹インフラであり、安全保障の観点も十分考慮すべきです。外資による影響力の拡大や個人情報・金融データの管理についても慎重な検討を求めます。また、災害時における郵便局の役割は非常に重要であり、平時だけでなく有事を見据えた制度設計をお願いしたいと考えます。
54	個人		郵便料金が上がる、小為替も高くなる、外資系の保険商品ばかり優遇されてる、等の事象があり、日本人にとっては郵政民営化は失敗であったと考える。再公営化を切望する。 かんぽ生命においては外資系の商品は廃止し内資の商品を専属で扱うように法改正をするべきと考える。でないと、日本人の富が外資系に吸われて日本人がどんどん貧しくなってしまう。
55	個人	①	郵政民営化は失敗だったと思う。もともと日本の郵便は、離島を除きどんな地域にも翌日配達を実現する優秀な国営事業であり、貯金・保険部門も税金を使わず特別会計による独立採算で運営されていた。それを小泉内閣が郵政民営化で保険部門などを競争に晒して弱体化させた。当時は反対派に「刺客」候補をぶつけ「抵抗勢力」のレッテルを貼るという手法で世論を動かし、民営化を推し進めた経緯がある。結果として貯蓄部門の資産を外資に開放することとなり、自給自足で安定していた日本の輸送網を、脆弱な民間レベルまで引き下げてしまった。
		②	再公営化を望む。極端なことを言えば赤字でもいいと思う。郵便、上下水道、電力、交通インフラといった生活基盤は、憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を実質的に支えるものであり、国の行政サービスとしてその理念に基づいて維持されるべきだ。
		③	過疎地への配達網が維持できなくなる懸念がある。実効性のあるユニバーサルサービス確保策が必要である。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
56	個人	⑤	かんぽ生命を外資系保険会社と同条件の競争に晒せば、資金力が桁違いの相手に太刀打ちできず劣勢に立たされる。
		①	評価すべき点は率直に認めます。経営効率化・サービス多様化・財政負担軽減に一定の成果があったことは認めた上で、以下の懸念を述べます。
		②	民営化以降、郵便局数は23,283局と950局減少しています。一方で過疎地の局数は民営化時の7,687局から2024年3月時点で8,149局に増加しており、これは採算悪化地域への集中を意味します。採算の取れない局が増加している構造は、完全民営化後の持続可能性に疑問を呈するものであり、早急な検証が必要です。
		③	ゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式を日本郵政が1/3超保有する義務が改正法で規定されましたが、将来的に全部処分された場合のユニバーサルサービス維持の財源と責任主体が不透明です。 以下の点について明確な制度設計を求めます。 第一に、採算の取れない過疎地郵便局の維持費用の負担者を法律上明確にすることです。現在の改正法では交付金制度が設けられましたが、その財源（政府配当の減額分・旧郵便貯金の権利消滅分）が将来にわたって十分かどうかの検証が必要です。 第二に、日本郵政と日本郵便の合併検討（改正法附則第2条）が実現した場合のユニバーサルサービス責任の帰属を明確にすることです。合併により責任が曖昧になるリスクがあります。
		④	上乗せ規制（預入限度額1,300万円・新規業務規制等）の撤廃・緩和には慎重であるべきです。 理由として、ゆうちょ銀行が全国2万3千局のネットワークを背景に規制緩和された場合、地方銀行・信用金庫との競争において著しく有利な立場に立ちます。結果として地域金融機関の経営が圧迫され、皮肉にも「地域金融の多様性」が失われる可能性があります。規制緩和は地域金融への影響を十分に検証した後に段階的に行うべきです。
		⑤	かんぽ生命の不正販売問題（2019年）は、収益優先の営業体制が引き起こしたものです。上乗せ規制の緩和に際しては、顧客保護の観点から十分な監督体制の整備が前提条件であることを明記すべきです。特に高齢者向け保険商品については、対面での丁寧な説明と苦情処理体制の維持を義務付けることを求めます。
		⑥	郵便局ネットワークの維持費用は現在、実質的に日本郵便が負担していますが、その費用はゆうちょ・かんぽの窓口業務収入で補填されている構造です。株式処分が進みゆうちょ・かんぽとの関係が希薄化すると、この内部補助構造が崩壊する恐れがあります。 維持費用の負担の在り方について、以下の選択肢を明示した上で国民的議論を行うことを求めます。すなわち、政府補助金による直接支援、ユニバーサルサービス基金の創設と民間通信・物流事業者への拠出義務付け、あるいは日本郵政・日本郵便合併による内部補助の維持、のいずれかについて政策的判断を早急に示すべきです。
57	個人	⑦	郵便・物流・金融インフラは経済安全保障上の重要インフラであり、完全民営化後の外資による株式取得リスクについて明確な歯止めが必要です。現行の外為法による審査だけでなく、重要インフラとしての指定と情報管理規制の強化を求めます。また郵便局が保有する個人情報（2,300万口座以上の金融情報・全国民の住所情報）が外資傘下に入った場合のリスク評価を委員会として実施することを要求します。
			郵政民営化検証について、そもそも郵政（郵便と郵貯）は民営化したのが間違いであって、一刻も早く国営に戻すべきです！何でもかんでも民営化にして表向きのサービス（職員の対応等）は良くなった部分もあると思いますが、そんなものは民営化したから良くなったとは思いません。 郵便は物流、郵貯は金融。これらを国営で運営していたからこそ、公務員として自覚と誇りをもって働いていた方々も沢山いらっしゃいました。現在の郵便の実情はどうでしょう？郵便も郵貯もノルマに追われ、心に余裕がなく働いている方が多いように思います。マニュアルからはみ出ることはたとえ良いことであっても出来ないとするの良心との板挟みに苦しんでいる方もおられます。 郵便郵貯を筆頭にライフラインは民営化すべきではない！今すぐ国営化に戻してください！
58	個人		国の重要なインフラ機能である郵政・鉄道・医療・電気・水道などは、国営にするべきと考えます。 理由としては、国のインフラ機能は、利益でなく国民の利便性を最優先すべきと考えるため。
59	個人		郵便事業は本来、民営化すべきではなかった。国費の投入を余儀なくされている現状は、民営化が失敗であったと認めているようなものである。 重要な生活・金融インフラであるはずの事業が、採算の合わない地域から撤退することになれば、高齢化が進む地方では生活基盤が失われ、地域社会のさらなる弱体化が懸念される。 今後は公共性を保った事業として、物流や金融という地域基盤の維持・継続を期待したい。
60	個人		過疎地に居る高齢者にとっては、郵便局が無くなる事で不便を強いられると思います。日本政府(自民党)の政策のほとんどが、日本国民の為にあらず、全て利権先の団体、その団体の周りにいる人間の為にしか働いていない。 郵政民営化も、国民が望んだ事ではなく、訳も分からない間に自民党に踊らされた人達によって決められてしまったと思います。 民営化されるまでは、かん保もとても良いものだったのが、内容やサービスなども悪くなりました。郵政だけに限らず、公共のものである電気や下水道においても、外国のファンドを介入させようとしていたり、日本を日本人を国民の権利までも売り渡そうとしている事、本当にやめて頂きたいです。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
61	個人		郵便ネットワークは社会インフラです。民営化以降、郵便物流量の減少が要因として、直轄店・サテライト店ともに減少しており、国民の不便は高まっています。営利優先の民営であれば、そうなることは自明の理です。 さらに、郵便貯金と簡易保険を売却する方針ですが、国内金融機関や投資家などに関してしっかりした規制はできるのでしょうか。昨今の経済状況、政治状況からすれば、必ず外資が入ってくる可能性があります。国民の大切な資産を売るのはやめるべきです。国内投資に活用できるように政府で管理すべきです。 簡易保険においては外資アフラックとなぜ提携するのでしょうか。国内の保険会社と提携すべきです。その点の見直しもしてください。 全体として、社会インフラとしての観点を改めて見直し、営利に走る民営化ではなく、官営として効率化・国民サービスの品質向上を目指す方向に舵を切り直してください。
62	個人		郵政民営化法第19条第1項第1号に基づく命令等の制定について、以下の理由から反対いたします。 1. 過疎地域における公共サービスの低下が深刻化する懸念 郵便局は、特に 過疎地域における高齢者の生活インフラとして不可欠な役割を果たしています。高齢者はデジタル手続きが困難である場合が多く、郵便、貯金、簡易保険などの窓口サービスは生活の基盤です。 民営化が進むことで採算性が重視され、郵便局の統廃合、窓口サービスの縮小、手数料の値上げなどが起こり得ます。 これらは 地域の高齢者の生活を直撃し、行政サービスの公平性を損なうものです。公共性の高いサービスを市場原理に委ねることは、地域格差をさらに拡大させる危険があります。 2. 金融弱者・生活弱者への影響 郵便局は、民間銀行の支店が少ない地域において、「最後の金融アクセス」として機能しています。民営化が進むと、採算の取れない地域でのサービス縮小、高齢者・低所得者が利用する基本的金融サービスの後退が懸念されます。 郵便局の金融サービスは、災害時の生活再建や緊急時の資金確保にも重要な役割を果たしており、これを民間企業の経営判断に委ねることは、国民生活の安全性を損なうものです。 3. 外国資本の参入による国防・安全保障上の懸念 民営化が進むことで、郵便・物流・金融という 国家基盤に関わる領域に外国資本が参入する可能性が高まります。これは、外国企業そのものだけでなく、外国資本比率の高い日本企業も含まれます。 郵便・物流ネットワークは、国民の個人情報、重要物資の輸送、災害時の緊急連絡網など、国家安全保障に直結する機能を担っています。これらの基盤が外国資本の影響下に置かれることは、国防上のリスクを高め、国家の主権に関わる問題と強く懸念します。民営化のさらなる推進や命令制定は、こうしたリスクを十分に検証しないまま進めるべきではありません。 結論 以上の理由から、郵政民営化法第19条第1項第1号に基づく命令等の制定には反対いたします。郵便局は単なる事業体ではなく、国民生活・地域社会・国家安全保障を支える公共インフラです。民営化の推進よりも、まず現状の課題とリスクを丁寧に検証し、国民の生活と安全を最優先にした制度設計を行うべきです。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
63	個人		私は、本法案が掲げる、郵便・貯金・簡易保険のユニバーサルサービスの安定的な確保と、郵便局ネットワークを通じた地域住民の生活基盤機能の強化という方向性について、基本的に賛成する立場です。人口減少や高齢化が進む中で、全国津々浦々に張り巡らされた郵便局ネットワークを活用し、地域の暮らしを支える役割を維持・拡充していくことは、極めて重要だと考えます。 その観点から、国が日本郵政株式会社の株式を一定程度保有し続け、郵政三事業の公共性とユニバーサルサービスを担保する枠組みを残すことについても賛成します。完全な市場原理任せとするのではなく、国が最終的な責任主体として関与し続けることは、地方や過疎地域に住む国民にとって安心材料となるためです。 一方で、本法案のうち、日本郵政株式会社に対し「地域貢献業務の費用の一部に充てるため、ゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式の売却益等を原資とする地域貢献基金を設置する」としている点については、改善を求めます。趣旨として、郵便局による地域見守りや生活支援などの地域貢献業務を安定的に行うための財源を確保しようとする点は理解できますが、日本郵政が保有するゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式を売却することにより、その株式が外資を含む第三者に大量に取得されるおそれがあることが懸念されます。 とりわけ、金融二社は全国の個人資金や保険契約を広く預かる存在であり、そのガバナンスや経営方針が海外投資家に大きく左右される事態となれば、わが国の金融の安定や、郵政グループ全体としての公共性・ユニバーサルサービス提供体制に中長期的な影響を及ぼす可能性があります。郵政三事業を国民共有の基盤インフラと位置づけるのであれば、外資による過度の支配や短期的な収益追求に傾くインセンティブが強まるような株式売却のあり方は、慎重に抑制されるべきだと考えます。 そこで、以下の点について検討・修正を求めます。 一つ目に、地域貢献基金の原資として、日本郵政が保有するゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式の売却益等に依存するのではなく、金融二社の事業運営から生じる利益の一部を拠出させる枠組みを基本とし、安易な株式売却を前提としない制度設計とすることを求めます。具体的には、金融二社の当期純利益等の一定割合を、日本郵政を通じて地域貢献基金に拠出することを、法令上の義務として位置付けることを提案します。 二つ目に、やむを得ず株式売却益を基金原資に用いる場合であっても、外資を含む特定の投資家による過度の株式取得や支配が生じないよう、議決権保有比率の上限設定や、一定以上の株式取得に対する事前審査など、安全保障・公共政策上の観点からの歯止め措置を設けることを求めます。郵政三事業の公共性を守るという今回改正の趣旨と整合させるためにも、株式の売却方法と売却先について明確なルールやガイドラインを定めることが重要です。 三つ目に、地域貢献基金については、総務省および関係省庁による監督の下、地域住民の生活基盤の維持・向上に資する事業に限定して透明性高く活用されるよう、使途の範囲、配分基準、情報公開のあり方を法律や政省令で明確に規定することを求めます。基金の原資が国民の金融資産や保険料収入から生み出された利益であることを踏まえれば、その使途は国民の理解と納得を得られるものでなければなりません。 以上のように、私は本法案の基本的な方向性、すなわち地域住民の生活基盤を支える郵便局ネットワークとユニバーサルサービスの確保、国による一定の関与の継続については強く支持します。そのうえで、金融二社の株式売却を安易に進めることにより、外資等による支配が強まり、長期的な公共性や安全保障上のリスクが高まることのないよう、地域貢献基金の原資や株式売却のあり方について、上記のような観点から制度の改善を強く要望します。
64	個人		いつも私たち国民のために国政を行っていただきまして真にありがとうございます。パブリックコメントを送ることを知りましたので送らせていただきます。 郵便局は高齢者の生活インフラで、年金、現金、行政手続きに欠かせないものと思います。過疎地域の方の声も聞いて行政をしていただくようお願いいたします。
65	個人		そもそも民営化自体が失策だと思います。郵便料金は高くなる、だのに配達日数は伸びる、郵便ポストの数も減って不便になり、国民にとって良いことはありませんでした。 世界に誇る郵便配達網の充実、正確さを取り戻してほしいです。 かんぽ保険も、外国企業に売り渡し、今度は国民の貯金まで狙われている。こんな民営化には断固反対です。 再び郵便事業が国営化されることを願っています。
66	個人		日本郵便株式会社は、値上げが際限なく繰り返されている。採算が取れないのは民営化が言い出されていた時から分かっていた事。 国営に戻し、日本国民の生活の安定・利便性に寄与させるべきである。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
67	個人	①	これまでの郵政民営化については、効率化や経営の自由度を高めることが重視される一方で、郵政事業が本来担ってきた公共的な役割が十分に考慮されてこなかったと評価しています。 特に、過疎地域や中山間地域では、郵便局は郵便物を取り扱うだけの施設ではなく、貯金や保険を含む生活に不可欠なサービスを提供する拠点であり、地域住民の安心を支える存在です。また、配達員や郵便局員が日常的に地域を回り、住民と顔の見える関係を築くことは、高齢者の孤立防止や住民の異変への気付きにもつながってきました。 しかし、民営化後は採算性や業務効率が優先され、郵便局の統廃合、窓口営業時間の短縮、集配体制の見直しなどによって、地域によってはサービスを利用しにくくなっています。配達を担う人員の不足や担当者の頻繁な交代により、地域住民と配達員との継続的な関係も築きにくくなっています。 人口が少なく採算を取りにくい地域であっても、そこに暮らす人には都市部と同様に生活に必要なサービスを受ける権利があります。採算性のみを基準としてサービスを縮小すれば、過疎地域に暮らす人々の負担はさらに大きくなり、地域の衰退を加速させることとなります。 以上から、郵政民営化は、経営面で一定の効果があっても、地域住民の生活や郵政事業の公共性という観点では、十分な成果を上げたとは言えないと考えます。特に、国民生活に不可欠なユニバーサルサービスを民間企業の経営努力だけに委ねたことには問題があったと考えています。
		②	今後の郵政事業については、民営化をさらに進めることを前提とするのではなく、これまでの制度が地域住民の生活にどのような影響を与えたのかを十分に検証し、必要に応じて制度そのものを見直すことを求めます。 郵便、貯金、保険は、国民がどこに住んでいても利用できるべき基礎的な生活サービスです。特に民間事業者が参入しにくい過疎地域では、郵便局が唯一の金融窓口となっている場合もあります。そのため、郵便局ネットワークや配達体制の維持を採算性だけに委ねるのではなく、国が責任を持って財政的、制度的に支える仕組みが必要です。 また、郵便局や配達員が担ってきた地域の見守り機能についても、正式な公共的役割として位置付けるべきです。配達員が継続して同じ地域を担当し、住民と顔の見える関係を築くことができるよう、十分な人員配置と安定した雇用環境を確保する必要があります。 今後、日本郵政がゆうちょ銀行及びかんぽ生命の株式を全て処分する場合には、郵便、貯金、保険の一体的なサービスが弱体化しないよう、国による明確な関与と支援を継続すべきです。必要な費用については、公的な基金や国費による支援など、赤字地域の負担を日本郵政だけに負わせない制度を設けるべきです。 さらに、郵便局の廃止や集配体制の縮小を行う場合には、経営上の判断だけで決定するのではなく、地域住民や自治体の意見を十分に聴き、生活への影響を事前に検証する仕組みを設けることを求めます。 郵政事業には、民間企業としての効率性だけでは守ることのできない役割があります。今後は、民営化の推進そのものを目的とするのではなく、全国どこに住んでいても安心して暮らせる環境を守ることを最優先にしていきたいと考えます。必要であれば、郵政事業の公共性を強化し、国の責任を拡大する方向で制度を見直すことを期待します。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		③	郵政民営化法附則第2条の3に基づく検証に当たっては、日本郵政がゆうちょ銀行及びかんぽ生命の株式を全て処分した場合であっても、郵便、貯金、保険のユニバーサルサービスを国の責任において確実に維持する制度を整備すべきであると考えます。 特に過疎地域や中山間地域では、郵便局は単なる郵便、金融サービスの提供拠点ではありません。住民の暮らしを支える生活インフラであり、高齢者の見守りや地域とのつながりを維持する重要な役割を担っています。配達員や郵便局員が地域住民と日常的に接することで、異変に気付き、孤立や事故の早期発見につながるなど、公共的な役割を果たしています。 しかし、民間企業は収益性を重視せざるを得ないため、人口減少が進む地域では郵便局の統廃合や配達体制の縮小が進み、地域住民との関係性も希薄になります。その結果、採算では測れない公共的な価値が失われ、過疎地域ほど生活しにくい環境になることが懸念されます。 そのため、日本郵政がゆうちょ銀行及びかんぽ生命の株式を全て処分した場合でも、ユニバーサルサービスの維持を市場原理に委ねるべきではありません。国が責任を持って財政的、制度的な支援を行い、郵便局ネットワークと配達体制を維持するとともに、地域に密着した見守り機能を含めた公共サービスとして継続できる仕組みを構築すべきです。 郵政事業には、民営では十分に担うことが難しい公共的役割があります。ユニバーサルサービスの検証に当たっては、経済性だけでなく、地域住民の安全、安心や地域コミュニティの維持という観点を重視して検討することを強く求めます。
		④	ゆうちょ銀行に課されている上乗せ規制については、他の金融機関との公正な競争を確保するという考え方は理解できます。しかし、ゆうちょ銀行は一般の民間銀行とは異なり、全国の郵便局ネットワークを通じて、都市部だけでなく過疎地域や離島を含め、国民に広く金融サービスを提供するという重要な公共的役割を担っています。 そのため、上乗せ規制を検証する際には、競争政策だけでなく、国民生活や地域社会への影響を最優先に考えるべきです。 現在、多くの地方では民間金融機関の店舗統廃合が進み、郵便局が唯一の金融窓口となっている地域も少なくありません。このような状況で、ゆうちょ銀行の経営を過度に制約する規制が続けば、郵便局ネットワークの維持やユニバーサルサービスの提供にも影響が及ぶことが懸念されます。 また、郵便局ネットワークは、郵便、貯金、保険の各事業が一体となって支えられています。ゆうちょ銀行の収益力が低下すれば、その影響は金融サービスだけではなく、郵便局全体の運営や地域サービスにも及ぶ可能性があります。 したがって、上乗せ規制の見直しについては、民間金融機関との競争条件だけを基準とするのではなく、郵便局ネットワークの維持、過疎地域における金融サービスの確保、ユニバーサルサービスの持続性といった公共的な観点を重視して判断すべきです。 私は、郵政事業には採算だけでは測ることのできない公共的価値があると考えています。今後の制度見直しに当たっては、地方や過疎地域の住民が安心して金融サービスを利用できる環境を維持することを最優先とし、必要であれば国の支援や制度の見直しも含めて検討することを求めます。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		⑤	かんぽ生命に課されている上乗せ規制については、民間の生命保険会社との公正な競争を確保するという考え方は理解できます。しかし、かんぽ生命は全国の郵便局ネットワークを通じて、都市部だけでなく過疎地域や離島を含め、誰もが身近な場所で保険サービスを利用できる環境を支えるという公共的な役割を担っています。 特に高齢化が進む地域では、民間の保険会社の営業拠点が少ない場合もあり、郵便局が住民にとって最も身近な相談窓口となっています。長年にわたり地域住民との信頼関係を築いてきた郵便局だからこそ、安心して相談できるという価値があります。 そのため、上乗せ規制の検証に当たっては、民間生命保険会社との競争だけを基準とするのではなく、地域住民が必要な保険サービスを継続して利用できるかという観点を重視すべきです。 また、郵便局ネットワークは、郵便、貯金、保険の各事業が相互に支え合うことで維持されています。かんぽ生命の経営が過度な規制によって弱体化すれば、郵便局全体の経営基盤にも影響を及ぼし、結果として地域におけるユニバーサルサービスの維持が困難になることが懸念されます。 今後の制度見直しでは、地域住民が安心して保険サービスを利用できる環境を維持することを第一に考え、公共性と持続可能性を重視した制度設計を行うべきです。また、郵便局が地域住民の生活を支える拠点としての役割を果たし続けられるよう、国が必要な制度的、財政的支援を行うことを求めます。 郵政事業には、採算性だけでは評価できない公共的な価値があります。かんぽ生命に関する制度についても、その公共的役割を十分に踏まえた上で検証、見直しを進めていただきたいと思います。
		⑥	郵便局ネットワークは、郵便、貯金、保険のサービスを全国あまねく提供するための重要な社会インフラです。その役割は、単なる事業活動ではなく、国民生活を支える公共的な使命であると考えます。 そのため、日本郵政グループの組織については、郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命が相互に連携し、一体となって全国の郵便局ネットワークを支える現在の仕組みを基本的に維持すべきです。各事業を収益性だけで切り離して考えると、人口減少が進む地域では郵便局の維持が困難となり、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。 また、郵便局は郵便や金融サービスを提供するだけでなく、高齢者の見守りや地域住民との日常的なつながりを支える役割も担っています。こうした公共的な機能は市場原理だけでは維持することが難しく、採算性だけを基準に評価すべきではありません。 郵便局ネットワークの維持に必要な費用についても、日本郵政グループだけに負担を求めるのではなく、国民全体の利益につながる社会インフラを維持するための費用として、国が制度的、財政的に支える仕組みを整えるべきです。特に、過疎地域や離島など採算が取りにくい地域については、公費による支援や恒久的な財政措置を講じることが必要であると考えます。 今後の制度の検証では、経営の効率化や収益性だけではなく、国民がどこに住んでいても安心して郵便、貯金、保険のサービスを利用できることを最優先に考えるべきです。郵便局ネットワークは、国民共通の財産であり、将来にわたって維持、発展させていくことを強く求めます。
		⑦	郵政事業の在り方を検討する際には、経営効率や市場競争だけでなく、災害対応、地域福祉、デジタル化への対応なども含め、郵便局が地域社会で果たしている幅広い役割を評価する必要があると考えます。 郵便局は全国各地に拠点をもち、地域の道路事情や住民の生活状況を把握しています。そのため、大規模災害が発生した際には、郵便物や物資の配送、住民の安否確認、行政情報の提供など、地域の復旧を支える拠点として重要な役割を果たすことができます。採算性を理由に郵便局や集配拠点を減らせば、平常時の利便性だけでなく、災害時の地域対応力も低下するおそれがあります。 また、行政手続や金融サービスのデジタル化が進んでいますが、高齢者をはじめ、インターネットやスマートフォンの利用が難しい人もいます。郵便局には、対面で相談や手続ができる身近な窓口として、デジタル化から取り残される人を支える役割も期待されます。デジタル化を理由に窓口サービスを縮小するのではなく、対面とデジタルの両方を利用できる仕組みを維持すべきです。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
68	個人		ゆうちょ銀行やかんぽ生命など国内の貴重な金融システムを担っていて、全国にネットワークもあり、昨今の過度な市場原理にこれ以上晒されないよう、郵政民営化前に戻す必要があると考えますので、そういった観点から方針決めについて再考して頂きたいと強く思います。
69	個人		郵便局は民営化をして、サービスが低下してしまった。郵便代も上がるし、郵便物も届くのが遅くなってしまった。民営化前の郵便局に戻して欲しい。 郵便局の方とお互いが見知っていたため信頼関係が持てたが、今は以前のような安心して相談できる郵便局ではなくなってしまい銀行のようになってしまった。 親やお年寄りなど耳が遠くなったり、字が書けない方達にデジタルを使って申請や手続きをすることは難ししできない。人が機械に合わせるようなものではなく、人に合わせた温もりあるものに戻してほしい。 また、地方ほど、郵便局の役割が生活インフラとして重要となるが、採算性の悪い地方ほど、最初に切り捨てられていくのではないかと懸念する。先人が構築してきた日本全国網羅しているネットワークを維持し、住民の生活を支えるようにしてほしい。他の銀行と同じにしたら郵便局の良さや存在意義がなくなる。 郵便局は再国営化して国民の生活インフラとして再構築して欲しい。 また、郵便局に入り込んでいるアフラックなどの外資を排除し、民営化前の日本独自のかんぽ保険を再考して欲しい。
70	個人		【意見の概要】 郵政民営化に関する意見募集に対し、以下の通り意見を提出します。特に、郵便局が過疎地を含む全国において重要な生活・安全保障インフラとなっている点から、過度な収益性追求による地方切り捨てや、外資への資本流出リスクを懸念しています。公共性とユニバーサルサービスの維持を最優先とした制度設計を求めます。 ① 民営化以降、郵便局数が減少していること（2026年5月現在で民営化時から950局減）は、地域住民の利便性低下を招いていると考えます。特に、過疎地においては郵便局が高齢者の生活インフラ（年金、現金、行政手続き等）として機能しており、収益性を重視するあまり採算の取れない地域からの撤退が進むのではないかと危惧しています。郵便局は災害時の通信・物流の拠点でもあり、単なる企業利益の観点のみで評価すべきではありません。 ② 郵便局の持つ全国ネットワークは、地方銀行や地元の保険会社などの地域金融機関と補完し合う関係であるべきです。完全民営化によって市場支配力が強まり、地域金融の弱体化を招くことのないよう、地域社会と共存共栄できる仕組みを期待します。高齢者の大切な資産がリスクに晒されることなく、地域に根差した「顔の見えるサービス」が継続されることを強く望みます。 ③ 株式の完全処分後、採算の合わない地域における郵便局ネットワークの維持費を誰がどのように負担するのが不透明です。ユニバーサルサービスを実に維持するためには、ネットワーク維持の費用負担に関する明確なルール作りと、国による継続的な関与や支援の枠組みを制度として確立することが不可欠です。 ⑦ 郵便、物流、金融を担う日本郵政グループは、我が国の極めて重要な国家基盤インフラです。株式の完全処分により、外資による買収リスクが高まり、国民の個人情報や資金の流れが海外の支配下に置かれることは、重大な安全保障上の脅威となります。安全保障の観点から、外資規制の厳格化や、国が一定の関与を維持できる法的担保措置を講じることを強く求めます。
71	個人	①	郵政民営化は、当初期待された効果を十分に上げているとは言い難く、むしろ利用者にとって不利益が積み重なっていると考える。以下、具体的な事実に基づき評価を述べる。 （１）郵便局ネットワークの縮小 日本郵便の発表によれば、会社統合が行われた平成24年（2012年）10月1日時点で24,233局（直営局20,176局、簡易郵便局4,057局）であった郵便局数は、令和8年（2026年）7月末時点で23,793局（直営局20,064局、簡易郵便局3,729局）となっている。この間の減少数は合計440局（直営局112局減、簡易郵便局328局減）に上る。簡易郵便局は主に地方部・過疎地域で地域住民の生活を支えてきた窓口であり、その減少は地方における金融・郵便アクセスの後退を意味する。さらに、日本郵政は令和8年（2026年）から令和10年（2028年）にかけて、全国の郵便・物流の集配拠点を500カ所程度削減する再編方針を発表している。窓口自体は維持するとされているものの、集配機能の縮小が続けば、将来的な郵便局の統廃合圧力は一層強まると考えられ、地方在住者として強い懸念を持っている。 （２）郵便料金的大幅な値上げ 令和6年（2024年）10月、消費税率改定に伴うものを除けば約30年ぶりとなる郵便料金的大幅値上げが実施された。定形郵便物（25グラム以下）は84円から110円へ（約31%の値上げ）、通常はがきは63円から85円へ（約35%の値上げ、往復はがきは126円から170円へ）改定された。日常的に郵便を利用する国民の負担は明らかに増しており、「簡易、公平かつ安い料金で、あまねく公平に利用できる」ことを旨とするユニバーサルサービスの理念との整合性に疑問を感じる。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		②	今後の郵政民営化について私が期待するのは、これ以上の株式処分や規制緩和を進めることではなく、むしろ公共インフラとしての郵便・貯金・保険サービスを維持する方向へ舵を切り直すことである。 具体的には、ゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式のさらなる処分を凍結し、日本郵政による安定的な保有を継続すること、郵便局ネットワークの縮小に歯止めをかける実効性のある財政措置を講じること、そして「効率化」や「自主独立」を名目とした一段の民営化ではなく、公的な関与を強化する方向での制度見直しを進めることを期待する。
		③	結論から言えば、私はそもそも日本郵政がゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式の全部を処分すること自体に反対である。株式を全部処分すれば、日本郵政・日本郵便とゆうちょ銀行・かんぽ生命との資本関係がなくなり、郵便局窓口における金融・保険サービスの提供は契約関係のみに依存することになる。契約は経営判断や採算性によって見直され得るものであり、法律上の努力義務や交付金といった間接的な手当てだけでは、郵便・貯金・保険を一体的に利用できるというユニバーサルサービスの実質を維持できないおそれ大きいと考える。 仮に将来、株式の全部処分が避けられない状況になったとしても、その場合には次のような方策が最低限必要である。 ・銀行窓口業務契約・保険窓口業務契約を届出制ではなく認可制とするだけでなく、契約解除や取扱内容の縮小について、総務大臣及び郵政民営化委員会による事前審査・承認を義務付けること。 ・郵便局における金融・保険サービスの取扱いを、日本郵便の本来業務として法律上明確に位置付け、経営判断で縮小できないようにすること。 ・地域貢献基金や交付金の財源を、株式売却益に依存する一時的なものではなく、恒常的な財源として制度化すること。 しかし、これらはあくまで次善の策であり、根本的には株式の全部処分自体を見直すべきというのが私の意見である。
		④	ゆうちょ銀行に課されている限度額規制・新規業務の認可制・子会社保有禁止といった上乗せ規制の撤廃・大幅緩和には反対である。仮に上乗せ規制を撤廃すれば、ゆうちょ銀行は制度上、他の民間金融機関と何ら変わらない存在になる。そうなれば「特別な規制を受けているわけではないのだから、日本郵政による株式保有を維持する理由もない」という論理付けを与えることになり、結果としてゆうちょ銀行株式のさらなる売却・処分を正当化する口実に利用されかねない。上乗せ規制の存在は、ゆうちょ銀行が公共性を担う特別な存在であることの制度的な裏付けでもあり、これを撤廃することは、民営化・株式処分を一段と進める一歩になりかねないと考える。したがって、規制緩和の是非を論じる以前の前提として、日本郵政によるゆうちょ銀行株式の保有継続をまず維持すべきであり、上乗せ規制の撤廃には反対する。
		⑤	4 と同様の理由により、かんぽ生命についても上乗せ規制の撤廃・大幅緩和には反対である。規制を撤廃すれば、かんぽ生命が他の民間生命保険会社と制度上区別のつかない存在となり、日本郵政による株式保有継続の必要性を弱める論拠として利用されるおそれがある。上乗せ規制の存在自体が、かんぽ生命が公共性を担う特別な会社であることの制度的な裏付けであり、これを失うことは、民営化・株式処分を一段と進める理由付けに転用されかねない。したがって、上乗せ規制の撤廃には反対する。
		⑥	改正法附則では、日本郵政と日本郵便の合併について積極的に検討するとされている。合併によって窓口業務の一体性が高まるという説明には理解できる面もあるが、その一方で「経営効率化」を理由とした更なる拠点統廃合や要員削減が加速する懸念も強く感じる。合併を検討する場合には、効率化を優先するのではなく、郵便局ネットワークの維持・拡充を大前提とした制度設計とすべきである。 郵便局ネットワークの維持費用の負担の在り方についても、日本郵政からの拠出金や旧郵便貯金の権利消滅金といった内部的な財源のみに依存する現行の交付金制度には限界があると考ええる。政府による直接的な財政支援（財政投融资に類する仕組みの復活を含む）を、恒常的な制度として導入することを求める。具体的な提案は「7 その他」に記載する。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		⑦	基づく検証に関する事項) 改正法附則では、日本郵政と日本郵便の合併について積極的に検討するとされている。合併によって窓口業務の一体性が高まるという説明には理解できる面もあるが、その一方で「経営効率化」を理由とした更なる拠点統廃合や要員削減が加速する懸念も強く感じる。合併を検討する場合には、効率化を優先するのではなく、郵便局ネットワークの維持・拡充を大前提とした制度設計とすべきである。 郵便局ネットワークの維持費用の負担の在り方についても、日本郵政からの拠出金や旧郵便貯金の権利消滅金といった内部的な財源のみに依存する現行の交付金制度には限界があると考え。政府による直接的な財政支援（財政投融資に類する仕組みの復活を含む）を、恒常的な制度として導入することを求める。具体的な提案は「7 その他」に記載する。 7 その他 郵便・貯金・保険は、都市部・地方部を問わず国民生活を支える公共インフラである。私は、これを民間企業の経営効率や株主利益の論理のみに委ねるのではなく、公的な関与を強化する方向、すなわち将来的な再公営化を目指すべきと考える。直ちに全面的な公営化を行うことは実務上・財政上の観点から現実的でないため、まずはゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式のこれ以上の売却・処分凍結、日本郵政に対する政府出資比率の段階的な引き上げなど、段階的な取組みから着手していただきたい。 なお、以下は今回の検証の直接の対象を超える意見であることを承知の上で申し添えたい。財政投融資制度そのものの見直しは民営化以前の制度に関わる論点であり、本来は今回のパブリックコメントの対象外である。しかし、郵便貯金という官業由来の資金を財政投融資を通じて公共投資に還元する仕組みが失われたことが、今日の郵便局ネットワーク維持の財政的な難しさにつながっている一因であると考え。
			郵政民営化から約20年が経過した今、郵便貯金資金あるいはこれに準ずる公的資金の一部を、財政投融資制度の在り方の見直しも含めて、次のような具体的な使途に再び活用する仕組みを検討していただきたい。 ・地方の公立小中学校の老朽化対策・耐震化・改修（少子化に伴う統廃合ではなく、既存校舎の維持を優先する観点から） ・過疎地域における道路・橋梁・上下水道など生活インフラの維持・更新 ・地方の医療機関（公立病院・診療所）の設備投資、医師確保のための施設整備 ・地方における光回線・携帯電話基地局等の通信インフラ整備（デジタル格差の是正） ・郵便局舎そのものの老朽化対策・改修（特に過疎地の直営局・簡易郵便局の維持費用） ・地方公共交通（バス路線・鉄道支線等）の維持に対する財政支援 特に郵便局舎の改修・維持については、郵便局ネットワークの維持と財政投融資の再活用を直接結び付けられる分野であり、優先的に検討していただきたい。
72	個人	①	郵政民営化においては、世界的な民営化の流れがあり日本も民営化を実施したが、期待されたほどの効果は現れていない。政治というものは制度を変更したことによる効果や影響を再検討し、将来に向けて改善していく必要がある。
		②	そもそも郵政民営化による効果は薄く、郵政民営化への期待という幻想から離れ郵政事業がこれからも日本国民のために役に立つ制度に見直す必要がある。 具体的には民営化以前の制度に戻せば良い。郵政事業は三事業一体で収支も均衡し地域住民へのサービスも整っていた。そこで働く職員は公務員でありながら三事業で収益を生み出し税金の投入はなかった。 地方は年々過疎化が進み人口減少と共に、あらゆるサービス機関が撤退する中で郵便局が最後の砦になっている。 地域の郵便局を核とし情報・金融・保険のサービスと共に、地方行政分野のサービスを提供すれば良い。 また、貯金・保険の原資は全額日本国内で運用し資金を国内で回せば、国民も事業者も国も潤う。 いまこそ政治の力が必要である。
		③	現在の株主資本主義の中で株式の全額を処分することは、郵政事業の崩壊に繋がると考える。ユニバーサルサービスを確保するためには多額の税金を投入することになる。
		④	ゆうちょ銀行の預金者は一般国民であり営利事業者は少なく、すみ分けが出来ている。 一般国民が不利にならない様、国は配慮する必要がある。
		⑤	かんぽ生命の加入者は一般国民であり高額所得者ではない。 一般国民が安心して利用で利用出来るように、国は配慮する必要がある。
		⑥	三事業一体の経営形態に戻すことが最善と考える。
		⑦	政治の政策によりこの様な事態に陥り、国民は不利を強いられている。 政策が原因であるものは、政策を大胆に変更し先人の英知を学ぶべきである。
73	個人	①	郵政完全民営化に反対します。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		⑦	郵政民営化は日本の過疎地を含む地方のインフラの衰退を招きました。日本全国津々浦々まんべんなく、ゆうちょ銀行、簡保生命は必要です。今まで、民間の出来ない所をカバーしてきました。完全民営化になれば、採算割れのする過疎地にはゆうちょ銀行もかんぽ生命もなくなり、過疎が更に進みます。完全国有化に戻す事を希望します。
74	個人	⑦	「社会から信用され必要とされる日本郵政グループ」として更なる高みを目指していただきたい。 そのためには、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底とともに企業の体質強化、経営効率化のためのコスト削減の取組も必須事項。事業の発展には国民からの信頼、信用が第一。法律的な責任に限定することなくより大きな社会的責任を果たしていただきたい。 不祥事が続いている中で交付金という公金が支払われることについて国民の声は厳しい。 今回の一連の法改正に合わせて、より一層の情報公開と関係者とのコミュニケーションを大切にしていきたい。 東京支社で発生した収賄事件だけを見ても杜撰で不経済な調達行為、杜撰な予算管理が顕在化しています。会社全体でこのような状態が完全に是正されない限り交付金の支払いは許容出来るものではありません。 そのためには、まずは日本郵政グループ各社自身の取組(含 情報の開示)と、次に関係官庁等によるより一層厳格なチェック体制の強化が必要です。 2028.5に公表された日本郵便の収支改善計画には各種のコスト削減計画はあるものの、「調達コストの削減」についての取組がほとんどない(物件費等の削減として、「郵便局における改修工事等の各種工事について、精査を徹底するなど、物件費等の削減に取り組みます。」のみ)。 後に説明しますが調達規模が大きいにも関わらず杜撰な事務処理が目立ちます。速やかに是正改善が必要です。平行して「調達コストの削減」は取組の強化とステークホルダーへの情報発信が必要です。 「日本郵便の調達 現状」 日本郵便の調達の一部については、次の日本郵政のHPで確認できます。(注) https://www.japanpost.jp/procurement/ (注) このサイトは外務省のサイトとも連動しています。 1.30 日本郵政公社を承継した機関 https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/it/page24_000219.html) WTO政府調達協定の対象のものとその他(一般調達)に分かれていて、WTO政府調達協定の対象のものは更に、物品・役務関係と建設工事・設備運行・設備保守関係に分かれています。 日本郵便のWTO政府調達協定の対象の入札公告でまず目につくのは、「郵便局で使用する電気」の調達が多数掲載されています。 しかし、そのいずれもがWTO政府調達協定等の国内ルールに基づく入札公告の様式ではなく一般調達の様式で公告されています。 御承知のとおりWTO調達のものとは一般のものとは適用される国内ルールも違うのでこれは不適切(コンプライアンス違反)ということになります。 よく見ると、官報には一般的なWTO調達の様式で公告されている(英文表記は疑問あり)のでわざわざムダな手間をかけてHP用に事務処理を行っているようです。 2026.7.14付の入札公告では、「赤羽郵便局で使用する電気」ほか6件が出ています。 いずれもWTO政府調達協定の対象にもかかわらずHPでは一般調達の様式で公告されており、入札公告では 「3 入札・開札の日時及び場所」 として日時、場所のほか「(郵便入札のみのため、下記7に示す場所に2026年9月24日(木)午後5時00分必着)」と書いてありますが、入札説明書では 「7 入札書の記載方法及び提出等 (2) 入札書の提出方法 入札者は次の方法により入札書を提出しなければならない。 ア 入札・開札日に入札書を入札箱に投かんする。 イ 郵便(書留又は特定記録郵便に限る。)による場合は、入札書を封筒に入れ封印し、か・・・」 「9 開札 (1) 開札は入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。」 となっています。郵便入札のみとしつつ開札には立ち会うと読めますがどう理解すればいいのでしょうか。次に示す2026.6.22のものと比較すると仮に郵便入札のみとするのであれば「開札は入札者が立ち会う」と言う部分は誤りのように思えます。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			2026. 6. 22付の入札公告では「奈良郵便局で使用する電気」ほか1件が出ています。 入札公告では 「郵便入札とするため、下記7に示す場所に 2026 年 8 月 20 日（木）午後 5 時 00 分必着」、 入札説明書では 「6 入札書の記載方法及び提出等 (2) 入札書の提出方法 入札者は次の方法により入札書を提出しなければならない。 ア 郵便（書留郵便又は特定記録郵便等、追跡可能なものに限る。期限までに必着のこと。） による場合は、・・・」 「8 開札 (1) 開札は入札事務に関係のない日本郵便株式会社の社員を立ち合わせて行う。」となっているものです。（果たしてこれで公正な入札が出来るのかという疑問は残ります） これらの日本郵便の調達行為は日本郵政コーポレートサービス株式会社（日本郵政の100%出資子会社、略称JPCS）が担っているものです。 日本郵便とJPCSの詳細な関係は公表されていないようですが、正しくひな形を作正することもせず、このような不適切（杜撰）な入札公告をしても誰もチェックしていないし間違いに気づいてもいないということです。更に杜撰な事務処理が続いているのに日本郵便からJPCSに漫然と委託経費を支払っているとしたらそれは問題です。 （電気の調達については、過去には会計検査院からもWT0手続きを取っていない等で合规性、経済性の面から指摘を受けていますが、電気を個別の郵便局ごとに調達することでいいのか、適当なエリア単位にまとめたらどうか、全国的を俯瞰的に見てどうなっているのか、漏れはないのか等そもそも論には触れません） 2026. 6. 17には「郵便番号簿（第16版）」、2026. 6. 4には「鍵管理機200個（予定）の購入」の調達について入札公告が出ていますが、これらは応札者（社）から入札公告後に「入札者に求められる義務等」として「下見積書の提出」を求めています。（同様に入札公告が出ているグループ他社とは相違。特注品のように市場価格がない物品等の予定価格の設定は下見積がないと極めて困難です） 官庁の調達においては、同様に入札者に求められる義務等として「下見積書の提出」を求めているものは多数ありますが、その場合、それぞれの契約担当は施策元が作成した予算額とは別に予定価格を設定する独自のノウハウがあるものです。さらに公共調達の場合は、契約後に予算額、予定価格、落札価格、落札率を公表するとともに機関内で検証も実施されています。 さて、日本郵便やJPCSではどのように落札基準額（一般的には「予定価格」）を設定しているのでしょうか。あるものは「下見積書」を取りあるものは取らないというのが同社の調達行為です。最悪の場合、日本郵便の施策元が（恣意的に）一部のベンダーから取った下見積を予算額とし、JPCSはその予算額を予定価格（落札基準額）とし、当初下見積を出したベンダーが都合のいい金額で落札しているかも知れません。更にはベンダー間での談合もし易いスキームです。（贈収賄が発生するリスクも高まります） また、入札公告時に公表されている入札説明書を見れば分かりますが、コンピュータ関連の調達において日本郵便では独自の手法で総合評価落札方法を進めている（まずは入札書を提出させ開札、その後で企画案の評価をし、最終的な落札者を決定）のでこういう不透明な運用は贈収賄事件で報道されている「落札基準額（予定価格）の弾力的運用」に加えて非常に危ないものを感じます。 現在の業務プロセスが公正・公平であることが確実に確認、検証がなされていることが非常に重要であり、要確認事項だと思います。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			次に、一般調達を見るときいろいろな案件が出ていますが、あるものは電子入札、またあるものは紙での入札、またあるものは郵便入札となっています。ところが一覧表示になっているところではその区別も不明確で個別案件ごとの公告資料を見て初めて確認できるという現状です。こんな状態は応札者との行き違いが生じる原因を自ら作り出しています。 なお、グループ内他社は一覧表示の段階から分かりやすく公告されています。 同じ日本郵政のHP(WT0特定調達情報)を見ると、「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令改正に伴う会計規程等の公表」というものが各社から公表されています。 WT0政府調達協定等に基づき公表されているものだと思います。 しかし、各社別に内容を見ると…いつ公表されたのか不明だったり、一度公表されたものがいつのまにか修正されていたりと協定等に基づき社内手続きを公表する意味合いに沿っていない杜撰な状態になっています。 (日本郵政(株)の業務を会社分割により移管された日本郵政不動産(株)や日本郵政建築(株)のものは公表されていません) 入札公告においても、仕様書や入札説明書等がいつのまにか修正(改竄)されていることも散見されます。 決められた方法で修正する(WT0政府調達の場合は官報が基本)とともに全ての関係者にはメール等でお知らせする(中央政府の例)というのが普通だと思います。 このように、細かなことまで含めて入札公告すらまともに出来ない、チェックもできない会社(グループ)が適正で経済的な調達行為が出来ているのでしょうか。外部から見えている部分だけを見ても問題が散見されます。 東京支社で取集契約について収賄事件が発生しました。他の支社の契約行為についても点検したようですが、推測するに担当ラインの関係者や内部監査では予算額、落札基準額(予定価格)、落札額の点検とともに、稟議書等で応札者(数)、競争状態といった当たり前の確認行為をしていなかったものだと思います。予算管理自体にも疑問があるし、入札公告自体が適正になされていたかも疑問です。 部分的な情報を開示して(例えば問題が顕在化した支社の取集契約)「問題はない」と言われても全体像が非開示では説明責任は果たしていません。 今回の法改正に合わせて、日本郵便は、全支社だけではなく子会社(グループ全体)、更には既に上記のとおりリスクが見えている本社の調達についても、一般競争、随意契約と限定することなく全て点検と説明が必要です。 当然ながら、調達規模が大きいと思われるコンピュータシステムや建設工事等も含めての点検と説明が必要です。 (日本郵政各社のWT0政府調達の規模等は後に触れます) 令和7年(2025年)7月29日郵政民営化委員会において、「郵便局における点呼業務の不備に関する監督上の命令等について」関連で、総務省折笠郵便課長から「本件事案に係る観点に限らず、貴社の事業を取り巻く法令等を確実に把握し、遵守するための措置について検討し、実施することを求めている」旨ご発言がありました。 これまで再三不祥事を繰り返して場当たりのな弥縫策を繰り返していたのですから当然のことで極めて重いご発言だと思います。 日本郵政グループは、相次ぐ不祥事を受けてガバナンス(企業統治)体制の「仕組み」や「チェック体制」を大幅に変更しているようですがまだまだ漏れがあります。 流石に日本郵便(子会社を含む)ほどの調達規模の会社で調達行為の効果的な点検・確認が出来ていないというのはあり得ないことだと思います。 三線管理をしてみると言っても、基本的な事務遂行能力がなかったり、問題意識が間違っていれば問題解決にはなりません。 また、「電子入札を導入する(導入した)」と言われていますがそのスペック、連動しているシステム、運用方法は星の数ほどあります。日本郵便においても中央官庁並みの透明性の高い公正なシステムを適正に運用していることが求められます。現状は電子入札という名のブラックボックスが増えただけです。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			「日本郵政グループ各社とWT0」 2026. 6. 30に政府調達に関する関係省庁等会議が持ち回り開催されました。 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chotatsu/dai12/gijisidai.html その配布資料に「令和6年(暦年)における政府調達実績(注)」があります。 令和6年(暦年)の政府調達に関する調達実績が公表されているものです。 政府調達総額は、38,160億円 政府調達件数は、17,921件 となっています。 最終ページに「調達実績の大きい機関とその割合」という表があります。 日本郵政公社を継承した機関は、 件数では第5位 4.4% 金額では第1位 11.5% となっています。 日本郵政各社は民営化したとはいうものの、WT0政府調達協定の適用対象機関であるとともに、引き続き巨額の調達行為を関係ルールに従って実施する義務があります。 (注) 1、日本郵政公社を継承した機関には独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構も含む 2、建設工事等は含んでいない それでは、日本郵政公社を継承した機関の政府調達実績はどうなっているのかというと、 同じく内閣府から、「令和7年度版 政府調達における我が国の施策と実績 -世界に開かれた政府調達へ-」と言う資料が公表されています。 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chotatsu/07tyoutasu/index.html この中に、「第IV編 令和6年における調達実績一覧」というものがあり個別の機関別の調達実績が「政府調達落札データ」として公表されています。(令和6年のものが最新) 資料自体がPDFであり空欄もあるため、「日本郵政公社を継承した機関」について正確には計算出来ませんでしたが試算すると、 総額4,618億円 内訳 一般競争 1,432億円(31%) 随意契約 3,185億円(69%) となっています。 各社別の調達額を試算すると次のとおりです。 日本郵便1,443億円 ゆうちょ銀行1,526億円 かんぽ生命1,364億円 日本郵政278億円 機構5億円

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			政府全体から見ても調達規模の大きさ(金額では11.5%)と随意契約の多さ(全体の69%)が目立ちます。(政府調達全体での随意契約は40.2%) 随意契約については、コンピュータ関連の調達で、かんぽシステムソリューションズ(かんぽ生命100%出資子会社)、日本郵政インフォメーションテクノロジー(日本郵政100%出資子会社)等とのグループ内における契約が目立ちます。それぞれ675億円、210億円と巨額。 当該子会社における外部調達についてはほとんど開示されていません。 政府調達の自主的措置に関する関係省庁等会議でどのようなフォローアップがなされたのかは公表されていないので不明ですが政府全体の統計データに大きな影響を与えているものです。 WTO政府調達についてだけ見れば、先行したNTT、JR各社とは違い、日本郵政グループは官から民になったと言い難い状況が続いているのが現状ですが、WTO政府調達協定というものや政府の各種の自主措置の趣旨からするとこのような日本郵政グループ各社の現状には大きな疑問が残ります。 最後に このように、外部から見えている部分だけを見ても上記のとおり多くの不適切な状況が見えています。 見えていない部分についても再度点検・確認が必須です。既に顕在化した不祥事を是正のためのチャンスと捉え、法改正にも合わせて膿を出し切る、徹底してやり通す覚悟が必要だと思えます。 取集、輸送関連は当然のこと、システム子会社、建設・工事の子会社等とのグループ内の取引や、当該子会社自体の調達行為が適正で経済的なものになっているのかという点についても再点検と是正の取組が必要であり、国民の信頼、信用を得るためには更なる情報公開や説明責任が生じていると考えます。
75	個人		これまでの郵政民営化に対する評価 効率化が優先されてしまい サービス力の低下が見受けられます
76	個人		これまでの郵政民営化に対する評価 郵便事業は社会インフラとしての役割の点からそもそも営利を目的とする事業と性質が異なる。これを民営化により営利目的企業としたことによりその役割を維持することが困難となっており、国民生活の利便性を棄損する結果となっている。 郵便局は地方においては郵便配達時には住民の安否確認の一旦を担うなど、国民の安心安全な生活に寄与する部分は大きかった。また、そこにゆうちょ銀行、かんぽ生命の金融サービスが組み合わさることにより国民の資産形成に果たす意味合いも大きく国民の豊かな生活を支える基盤でもあった。 しかし、民営化により地方の郵便局の採算悪化による閉鎖や、ゆうちょ銀行、かんぽ生命との分離による顧客利便性の低下、また、ゆうちょ銀行、かんぽ生命が一般の民間金融機関と同様の競争原理に晒されることにより運用効率を重視せざるをえなくなり民営化以前には国内の公共投資に活用されていた金融資産を海外市場へ流出させたことが国内経済の成長を著しく阻害する結果を生じたと考える。 総合的に優勢民営化は日本国にとって極めて害悪であったと評価する。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
77	個人		現在、私はゆうちょ銀行やかんぽ生命のサービスを直接利用していませんが、郵便局が「全国どこにでもある」という事実は、いざというときの生活インフラとして非常に大きな安心感に繋がっています。今後の事業や現場の業務運営のあり方については、以下のように考えます。 郵便事業について：値上がりすると手持ちの切手と合わずに大変なこともあります。値上げをせずに事業が成り立たなくなると困ります。荷物の送り状がアプリで作成できるようになったのは便利ありがたいです。 貯金事業（ゆうちょ銀行）について：地方や過疎地を含め、全国均一で金融サービスを利用できるネットワークは国民の安心のために必要不可欠です。いざというときに誰もが助かるインフラとして、現状の規模やサービス水準を維持すべきだと考えます。 保険事業（かんぽ生命）について：民間の生命保険会社が数多く存在している現状を鑑みると、必ずしも日本郵政グループが一体となって事業を維持し続ける必要性は低いのではないかと感じます。限られた経営資源を考慮し、見直しやスリム化を検討してもよいのではないのでしょうか。 現場職員の労働環境（暑さ対策）について：郵便業務は日々の生活に便利で大変ありがたい存在ですが、配達や窓口の現場で働く職員の方々の安全も重要です。近年の猛暑を考慮し、夏場など暑い時期は職員が無理にマスクを着用せず、個人の判断で外せるような柔軟なルール（熱中症対策の徹底）を組織としてさらに推奨してほしいと思います。 国を支えるインフラとしての安心・安全の確保について：民営化されたとはいえ、郵便事業は国家の基盤となる重要インフラです。人手不足などの影響で、今後もし現場に外国籍の配達員等が増える場合であっても、個人情報取り扱い、防犯、地域住民とのコミュニケーションにおいて国民が不安を感じないように、徹底した教育や適切な管理体制を確実に整備・維持していただきたいです。ネット上ですでに不安な声が上がっています。（特に女性が郵便物を受け取る際、郵便局の配達に限りませんが、外国人の配達員を怖がっています。印鑑を取りに戻ろうとドアを開めようとしたら、足でドアが閉じないように入れられたという話も見受けられました。） 今後デジタル化が進む中でも、郵便や貯金の全国ネットワークがもたらす便利さと安心感、そしてそれを支える現場の働く環境が今後も守られることを期待します。
78	個人	⑥	民営化により、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険が郵便事業から切り離された結果、全国一律の郵便ユニバーサルサービスは、毎年約650億円の公的資金を投入しなければ維持できない状況となっている。 民営化以前は、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の収益によって郵便事業を支え、全国一律のサービスを維持していた。こうした体制へ戻すことが望ましいものの、民営化を推進した小泉純一郎元首相の子息である小泉進次郎氏が、現在、次期首相候補とされている状況を踏まえると、その実現は容易ではないと考えられる。 しかしながら、公的資金を恒常的に投入して郵便事業を維持している現状は、実質的に民営化が十分な成果を上げておらず、事実上の再国有化に近い状況と評価できる。したがって、郵便事業については、郵政事業庁として再国有化し、国が責任を持ってユニバーサルサービスを維持する制度へ改めるべきである。 また、同じく民営化されたNTTにおいては、山間部や過疎地におけるユニバーサルサービスの見直しが進められており、採算性を優先する民間企業の論理では、このような山間部や過疎地と言った弱者の切り捨てが進められつつある。 郵便事業は、単なる物流サービスではなく、信書の秘密を守る重要な公共的使命を担っている。このような公共性の高いサービスを、採算性のみを重視する民間企業に委ねることは適切ではない。 明治新政府が郵便事業を民営から国営へ移行させた歴史的経緯も踏まえ、少なくとも郵便事業については再国有化し、国の責任の下で郵便ユニバーサルサービスを将来にわたり維持すべきである。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
79	個人	①	民営化は失敗だと思います。 私は昭和53年に当時の郵政省に国家公務員として入省し、2025年3月に日本郵便を再雇用期間満了で退職した元職員です。 郵便局の良さは地域に密着して、地域の方々に「あまねく公平に」にあり、採用時には「国民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すべき責務を自覚を深く自覚し、日本国憲法を順守し、並びに法令及び上司の職務の命令に従い、不偏不党かつ公正に職務の遂行に当たることをかたく誓います」と宣誓書を読みました。 郵政民営化はそもそも独立採算制で税金を使っていなかった郵便局を分社化という方法で解体し、郵政省という一括として事業展開をできるシステムを壊したと思います。 民営化は投票総数では「民営化反対」であったのに、政治主導でゴリ押しし、民営化前はすべて×であるかのような施策と今も、政治に振り回されています。 本社幹部が根拠のない目標を思いつきで設定し、現場は振り回され、結果、一部の社員が不適切な営業等に手をつけました。 また、巨額な海外投資や日通の吸収、不動産の法外に安い売却等の失敗がありながら、幹部は責任をとらず、社員に賞与等の処遇改悪を求めました。 結果、郵便局の一体の良さはなくなり、職場は殺伐としました元々、単独では採算難しい郵便物流部門の赤字に着目し、郵便局窓口は管理者組合の圧力により振り回され、ネットワーク維持交付金や新たな補助金で見せかけの経理をして、本来の改革をしなくなっています
		②	政治主導の民営化は国営化に戻すことになると思いますが、すでに。戻してもうまくいくと思っていません。 他の民営化と同様、政治的圧力により振り回されるようでは明るい民営化は見えてこないと思っています。 日本郵便は「受託」による手数料に頼る経営体質から新規事業を推進する体質に転換できればと思います。 現状の局長会幹部が人事を握り、政治に圧力をかけるのでは日本郵便には期待していません。
		⑤	簡易保険気軽に加入できて、万一の時も役立ち、人気があった しかし、保険料目標は養老保険でないと達成できず、高齢者家庭のお金に着目した募集が横行し、不適正募集につながり、結果、契約件数は減少し、保有件数、金額も減少の一途にあります 一部の違法行為をした管理者、社員のおかげで、渉外社員は日本郵便からいなくなり、ネットワークを活用した幅広いサービスはなくなりました。 積極的な営業をしていないため、民間生命保険との競争はないのと同じと考えています。
		⑥	(1) 本社から支社への権限移譲 (2) 本社採用者のフロントライン勤務実施 本社採用の社員を一定期間、フロントライン管理者を経験させて、実態を把握させることで、改革意識の醸成につなげる。 (3) 窓口局の統廃合～数から質のネットワークへ 少子高齢化で日本の人口は減少し、また、窓口でなくてもできるようになっています。 例えば、八戸市はピークの25万人から21万人と4万人も減少しているのに直営郵便局数は変わっていません。建築からかなりの経過をしている郵便局も多く、駐車場もなく、あっても、狭くて、利便性が低い。 また、利用者減少で社員の業務知識、経験が加算されなくなっている。 →統廃合による、駐車場の確保、駐車場スペースを活用した、キッチンカー、オンライン診療カーや献血車の受入れ等が可能になり、郵便局に行く用事が生まれる。 局規模を大きくすることで、取り扱い種目を増やすことができ、社員を有効に活用でき、社員のスキル、やる気の向上につながる。 (4) 人事制度の再構築 新型コロナ以降、各種会議や研修はオンラインに移行した。 民間会社でも浸透や実効性に疑問を持ち、体面に戻っており、研修等を民営化前まで戻って成果反省をして、人材育成をしていく。
80		①	「民営化」を達成したなる評価には全く値しない。 巨額を投じた「トール」の買収が失敗に終わったことに始め、ノルマによる自爆営業、パワハラによる職員の自死、個人情報の流出・政治利用、下請け泣かせ、点呼の不実施など、およそ通常の民間企業では起こりえないことが毎日発生している。 これは、会社としてのガバナンスが機能していないことが根本的な原因である。 なお、会社のガバナンスの確立を妨げている団体として、全国郵便局長会の存在を指摘する。
		②	民間会社としてのガバナンスを確立することが喫緊の課題である。そのためには全国郵便局長会の影響力を排除する必要がある。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		⑥	日本郵政と日本郵便を合併させるべきだとの意見があるようである。 しかしそれは、ゆうちょ・かんぽの利益で郵便局網を維持しようとするものであり、各事業単体での独立採算制の趣旨に反する。日本郵政と日本郵便を合併させてはならない。 郵便局ネットワークの維持には不相应な費用が掛けられている。それは、局長自らが局舎を所有し日本郵便から賃料を得るという利益相反取引が野放しになっていることや、24000局体制を見直すことなく維持しようとする現行体制からも明らかである。
		⑦	通常の民間会社であれば、稼働率の低い拠点を整理統合するなどして、経費の節減を図るものであるが、日本郵政にはそのような態度が全く見受けられない。 平日しか営業しない、17時で窓口が閉まる、そんな郵便局が何万局あっても意味がない。必要なのは、いつでも地域の暮らしに寄り添う郵便局である。 郵便局の数を減らして質を高めることが、民営郵政に最も求められる。エリマネ局をすべて廃止して、単マネ局とその分室・出張所とすればよい。
81	個人	①	これまでの郵政民営化は、失敗であると評価する。民営化と表現されるが、英語の privatization に即して考えれば「私物化」であり、ゆうちょやかんぽといった国民の資産が国内で運用されていたところから外資に侵食されて、その富を失った。郵便事業も情報伝達ネットワークや地域の見守り等の重要インフラであったにもかかわらず、その縮小・撤退が生じている。加えて、かつて公営だった時には逆説的だが公金が投入されずとも成立していた郵政事業が、分割民営化により約650億円の公金投入が必要となったことは、皮肉にも失敗と言わざるを得ない。もし、失敗ではないと固辞するようであれば、それは米国からの年次改革要望書等に記載された郵政の分割民営化の要望に応えたことを以って成功と言うようなもので、国民主権や国家国民のための政治をするつもりがないことを宣言するようなものと認識する。
		②	かつて国鉄等とともに郵政を民営化した英国のサッチャー首相を、日本の首相も目指しているのだと、財務大臣の国会答弁があったが、そのような国内経済の破壊者を真似る暇があるならば、一刻も早く失われた30年をつくった経済・財政政策(当然ここに郵政民営化が含まれる)を転換することを、日本国民として強く要求する。 かつての郵政マネーが日本の学校建設に運用された事例等に鑑み、郵政は再統合・再公営化することによって、2000兆円を超える民間金融資産が国内インフラ等の投資に回り、一部の株主等を儲けさせる金回りではなく、将来世代に対して遺すことのできる社会基盤・社会資本の造成に充てることを、また、地域社会の情報伝達ネットワークとして郵便が維持されることを強く要求する。
		③	上記の第2項の通り、再公営化を要求するものであるから、郵政を分割・民営化する手続きに関する一切の動き(株の民間への売却等)に反対する。
		④	上記の第2項の通り、再公営化を要求するものであるから、国民の金融資産が国内インフラ等への投資に回るという枠組みとしてゆうちょの機能・役割を保持すべきである。その他金融機関との市場競争に組み入れるという発想と誘導自体が、国民の金融資産を外資参入の中で吸い取る結果となった現在までの民営化が果たした役割を増長させることに他ならない。
		⑤	上記の第4項と同様に、他国で名前の通っていない保険会社が郵便局員や郵便ネットワークを使い日本国内で保険ビジネスを展開した、現在の民営化の顛末を見れば、国民の金融資産を運用して還元するという、民営化以前にかんぽの果たしてきた役割へと回帰させるべきであり、市場原理主義の土俵に乗せるべきではない。企業の儲けしか考えていない新自由主義的魂胆に追従してはならない。
		⑥	かつて公営であった時に公金が不要で、民営化へ移行した結果として650億円の公金が必要になった逆説は、分割民営化という個別最適を強要し自己責任論的な切り捨てを認めた思想・哲学的な失政である。個別最適から視野を広げて、全体最適の構想に転換することを要求する。
		⑦	国益を考えているのか。他国の理屈に主権を脅かしてまで付き従う道理はない。 郵政民営化に邁進した為政者(役人を含む)におかれては、政治哲学と国民益の理解が欠落していたのではないかと、当時は非有権者であった者として疑いを禁じ得ない。 これ以上国益を損ねることを唯々諾々と進めることが無いよう、強く要求する。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
82	個人		金融2社の株式の完全売却は実現すべき、金融2社への出資の残ったままではいつまでも郵便、郵便局窓口の合理化、再編成が進まないと思います。売却の期限を設定すべき。また金融2社の株式の完全売却ができないなら、2社への上乗せ、業務規制などは永久に継続すべき。 650億もの公的資金が投入されるようですが、金額の根拠は何なのでしょう？ また常態的に公的資金の支援を受けるならば一般の上場企業以上の情報公開をすべきでは？例えば集配業務を行う局、窓口のみの局、簡易郵便局の例えば立地場所（都内、都道府県庁所在地、地方都市、離島離村など）、従業者数、取扱い、来店者数などのサンプルケースごとの損益の公表や郵便局舎の問題など不透明な内部取引も公開、改めさせるべき。 郵便車両の点呼の不備の問題がありましたが、民営化の結果、同業他社と同じ法規制が適用されるようになって運送業界ではあたりまえのことが、全くできていなかったことが発覚したのではと思います。その点では監督体制が他社と同じになったのは利用者としてはよかったのではと思います。
83	個人		個人情報本人の承諾なく、何処にも渡さないこと。また外資からの影響が内容に、中国を見習って外国人が保有できるのは10パーセントぐらいに留める法律にした方がよい。
84	個人	①	郵便・貯金・保険事業（三事業）は国家の基盤となる重要インフラであり、過度な市場原理の導入、完全民営化、および将来的な外国資本への参入リスクには強く反対する。国民に重税が課されている現状において、「不採算」を理由にインフラ維持を放棄する説明は到底受け入れられない。政府は税金の無駄遣いを徹底的に排除し、その公的財源をもって政府の責任において国営化（政府管理下への回帰）を果たすべきである。 国営回帰に伴う懸念事項については、政府や省庁の制度設計によって十分に解決可能であり、それを行うことこそが行政の本質的な責務であると考え、以下を提言する。
		②	（１）財政赤字への対応とユニバーサルサービスの維持 不採算であってもインフラ維持が政府の仕事である。ただし、無制限に公的資金を投入するのではなく、時代の変化や需要の推移に合わせて郵便局の配置・規模を適正化するなど、柔軟なコスト管理を徹底すれば財政赤字は回避可能である。 （２）資金運用の透明性と厳格なペナルティの構築 過去の国営時代における不透明な資金流出などの懸念に対しては、流出そのものを根本から遮断する厳格な監視仕組みを再構築すればよい。仮に私利私欲のために国民の資産や公的資金を悪用した個人、組織、あるいは外国勢力が存在した場合には、刑事罰や巨額の賠償義務を科す厳格なペナルティ制度をあらかじめ法制化することで、不正リスクは十分に抑止できる。
		⑥	（３）民間企業との住み分けと独自性の貫徹 ゆうちょ銀行やかんぽ生命が民間企業と同じ土俵で利益を競うのであれば、存在意義は乏しく、民間他社で十分代替可能となってしまう。これらが持つべき本質的な価値は、政府管理だからこそ得られる「絶対的な安心感と安定性」である。 民間企業との競合（民業圧迫）を防ぐためには、双方が市場で衝突しないよう、公的な役割と民間ビジネスの明確な「住み分けルール」を法的に整えるべきである。利益追求ではない、国営ならではの独自性を貫くための枠組みを構築することこそが、政府や各省庁の果たすべき本来の役割である。 以上
85	個人		郵政の民営化以降、重要なインフラであるにもかかわらず、サービスの低下が見られる。過疎地からの撤退や郵便配達の日時が不安定になってしまったり、外資に買われてしまうリスクまで伴ってきている。郵政のみならず、水道や電気など、公共のインフラは利益の追求ではなく、安定化が大切。過疎地域も含め隅々まで行き届くことが当たり前として、国が責任を持って運営していただきたい。
86	個人	①	評価に値しません。民営化をしてから郵便事業は悪化しております。
		②	国営化に戻すべきだと考えております。
		③	外国籍、帰化人でない日本国籍の日本人や国が保護すべきだと考えております。
		④	すみません、ちょっとここは申し訳ないが分かりません。
		⑤	こども申し訳ないが分かりません。
		⑥	外国の干渉は一切せず、日本国内だけで負担する。
		⑦	郵便は最低限必要なインフラです。利益優先ではなく、金銭周りは外国の干渉は一切せず日本国内だけで完結できるようすべきです。
87	個人		離島など過疎地域の郵政業務を週3日、1日に逐次縮小し、およそ10年後に過疎地域から撤退すれば、過疎地域の人口も自然減少となり、住民がいなくなれば、「ユニバーサルサービス」を維持しなくても良い。インフラを維持しなければ、財政にも余裕が与えられる。
88	個人	①	郵便局長会の政治力が不適切な取扱いの温床になっていることは明白だが、公にそれを言う者は第三者委員会も含めて誰もいない。日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命らは本来彼らを厳正に監督すべき立場にもかかわらず、政治的圧力により何も言えなくなっている、あるいは表面的な監査に終始しているのではないか。
		②	日本郵政と日本郵便が合併する場合、金融2社からすると委託先が親会社となり、今にもまして、ますます適切な監督ができなくなるものと思われる。いづれにせよ郵便局に対する監督の実効性を確保する措置が必要。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
		④	銀行協会らが暗黙の政府保証を理由として各種規制緩和に反対しているが、むしろ銀行こそが破綻寸前に追い込まれては公金注入など実際の政府保証を受けているのであって、生活者からすると郵政に限らず「大きな銀行は潰れない」との意識を持っているのではないか。 銀行窓口では郵便局から預金を持ってくるよう勧誘を受けることが多いが、実際、報道によると、ゆうちょ銀行の預金が大きく流出し、銀行預金を肥やしているとのこと。銀行協会らのいう「公平な競争環境が確保」されたとき、果たしてゆうちょはまだ残っているか。吸い尽くされ、骨になっているのではないか。
89	個人		郵政民営化に伴い、ゆうちょ銀行による日本国債の購入額が減少したことには、主に3つの問題点があると思います。 第一に、国内資金循環の滞りです。国民が預けた巨額の資産が国内のインフラ整備や企業投資に回らず、海外市場へ流出している点が懸念されます。 第二に、国債の安定消化機能の低下です。政府にとって最大の「確実な国債の買い手」が減ったことで、将来的な国債価格の下落や金利上昇を招き、国の借金返済負担（利払い費）を増大させるリスクが高まります。 第三に、金融リスクの増大です。国債による運用から海外の証券や投資ファンドへシフトした結果、世界的な金融ショックや為替変動の影響を受けやすくなりました。 このように、日本の資産が国内の財政や経済を支える「地産地消」の仕組みが損なわれ、外資や海外市場の動向に左右されやすくなったことは大きな問題です。
90	個人	①	民営化による人手不足や、地方や局によって人員や負担のばらつきが気になります。 郵便は通信手段の一つです。そのため、民営化による自由な運営だけでなく、必要に応じて国による人員や金銭面、設備などの支援が必要だと私は考えております。郵便局の負担について調査や改善等、定期的にご一考をお願いします。
		②	ある郵便局で、書店減少を補う目的で児童書を販売する取り組みを行うというニュースを見ました。 様々な業種、事業者と提携することで、郵便局やその地域の人たちにとってより充実した暮らしになると思いました。 現場に負担の無い範囲で、新しいことを取り入れたり考案することも良いと思います。
91	個人	③	【提出に当たっての申し添え】 私は日本郵便株式会社の社員ですが、本意見は所属組織の見解を代表するものではなく、一国民・一個人としての意見です。ただし、日々の業務を通じて郵便事業の現場を知る立場からの問題意識に基づくものであることを、あらかじめ申し添えます。 【意見の要旨】 郵便のユニバーサルサービスを、デジタル空間に拡張すべき。すなわち、「全国あまねく、すべての人に信書が必ず届き、届いたことを証明でき、様々な理由でデジタルでは受け取れない人にも郵便で必ず届ける」という、信書のデジタル送達の仕組み(以下「デジタル郵便」)を、国が主体となって制度化していただきたいと考えます。 これは郵便事業の存続策にとどまりません。なりすましや偽・誤情報が氾濫するデジタル空間に「実在」と「到達」の信頼を取り戻す、デジタル空間の健全性確保のための基盤であり、国などの重要な通知を確実に、かつ秘密を保って届けるという経済安全保障上の要請にも応える社会基盤の整備でもあります。 その道筋として、①郵便認証司を要する業務(内容証明・特別送達)のデジタル版を、現にこの認証業務を担う日本郵便への指定・委託として整備すること、②一般利用の確実到達通知について、要件を満たせばどの事業者も参入できるオープンな「認定電磁的送達制度」を創設すること、③立法を待たず現行法下で可能な郵便デジタル化の取組から段階的に始めること、の三層による制度整備を提案します。 これは、金融二社の株式が全部処分された後においても、既存の郵便事業の利用減少が続く中で郵便局ネットワークが自らの力でユニバーサルサービスの提供を支え続けるための、収益基盤と社会的役割の両面からの抜本策であり(対象③)、郵便局ネットワークの維持に要する費用負担の在り方(対象⑥)の検証にも資するものです。 【意見の本文】 第1 はじめに ― 一国民としての問題意識 私は一国民として、パソコン時代から始まってこれまでに至る社会におけるデジタル化の進展に対して個人的に関わりながら郵便事業に携わってきましたが、いま日本のデジタル空間が急速に「不健全」なものになりつつあることに強い危機感を抱いています。郵政民営化から約20年の総合的な検証にあたり、「民営化に何を期待するか」という問いへの私の答えは明確です。郵便と通信を、今こそ融合させること。それにより、デジタル空間を郵便のように安心して安全に使える社会空間とすることです。以下、その理由と具体的方策を述べます。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			第2 現状認識 — デジタル空間には「実在」と「到達」の保証がない 第一に、デジタル空間には「差出人が本人である保証」も「相手に届いた保証」も存在しません。電子メールは誰でも他人を騙って送ることができ、迷惑メールの山に埋もれ、届いたかどうかを差出人は知る術がありません。SNSには実在しない人物のアカウントが溢れ、著名人になりすました詐欺広告が横行しています。警察庁の公表によれば、特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺を合わせた被害額は、令和6年に約2,000億円規模に達しました。フィッシング詐欺の報告件数も2024年には170万件を超え、過去最多となりました(フィッシング対策協議会)。真偽の分からぬ偽・誤情報が選挙や災害のたびに拡散し、社会の意思決定そのものを歪めつつあります。 第二に、重要な通知が「届かない」社会になりつつあります。行政や企業は通知の電子化を進めていますが、メールやアプリの通知は開封されず、埋もれ、あるいはそもそも届きません。一方でこれまで重要通信の送達を担ってきた郵便物も、2001年度の262.2億通から2025年度には117.5億通へと55%も減少し、郵便事業は構造的な苦境が拡大しています。「確実に届ける」仕組みが、デジタルにもリアルにも存在しなくなりつつあるのです。しかし、例えば自動車のリコールの対象台数は令和5年度だけで約810万台(国土交通省)。通知が本人に届き改修が行われなければ、道路上の生命の危険に直結します。保険の失効予告、年金や税の通知、災害時の避難情報——「全員に必ず届くこと」が社会の前提であるはずの情報は、今なお数多くあります。 翻って、郵便は150余年の間、憲法および郵便法により信書の秘密を守り抜き、「行政や警察にさえ中身を知られることなく、しかし相手には必ず届く」通信を提供し続けてきました。差出人と受取人の実在は配達現場で日々確かめられています。宛先に本人が実在することの確認にとどまらず、対面で配達する場合には本人確認や手交による受取確認まで行われ、届かなければ差出人に戻ります。デジタル空間に欠けている「実在」「到達」「秘密」は、郵便が当たり前に備えてきたもののそのもの。この信頼をデジタル空間に移植することこそ、健全なデジタル社会実現の鍵だと私は考えます。 第3 制度環境の転換 — 「紙が正」の時代は既に終わっている 本意見に対しては、「郵便とは紙を配達するものであり、デジタル通知は郵便ではない」との反論が想定されます。しかし、まさにその理解こそ、今回の検証で問い直されるべきものと考えます。 第一に、郵便法自体は「紙」を要求していません。郵便法および信書便法という信書は「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」と定義されますが、条文のどこにも「紙でなければならない」とは書かれていません。「文書」を有体物(紙等)に限ると解されてきたのは行政解釈と裁判例の積み重ねによるもので、あらゆる証拠書類が紙であることが当然とされた時代の産物です。前提となった社会が変わった以上、制度の側が追いつく必要があります。 第二に、国の制度は今世紀に入り、デジタル情報を「正」とする側へ明確に転換しました。平成16年のe-文書法、令和元年のデジタル手続法(デジタルファースト原則)に続き、電子帳簿保存法の改正では電子取引のデータを電子のまま保存することが義務化されました(令和6年完全施行)。税務では既にデジタルデータこそが「正」の記録です。契約、登記、医療、金融——あらゆる分野で同じ転換が完了しつつあります。 第三に、それにもかかわらず、「本人に確実に届ける」手段だけが未整備のまま取り残されています。本年5月に全面施行された改正民事訴訟法ですら、電磁的記録の送達は「記録されている事項を出力することにより作成した書面によってする」(第109条)ことが原則です。デジタルの記録でさえ、いざ本人に届ける段になると紙に印刷して送達するのです。オンラインで完結するシステム送達も、あらかじめ届出をした者にしか用いることができません(第109条の2第1項ただし書)。国税通則法第12条も、税務署長等が発する書類は郵便・信書便による送達又は交付送達を原則としたままです。司法と行政のデジタル化の最先端ですら、「本人へ確実に届ける」という一番大事な最後の局面だけは紙と郵便に頼らざるを得ない。これはデジタル空間に「確実な到達」の基盤そのものが存在しないことの動かぬ証左です。デジタルを「正」としながら、肝心の「届ける」だけがアナログに依存する。この構造こそ、我が国のデジタル化の隘路です。 第4 「確実な到達」を認証する仕組みを — 郵便認証司制度の知見の活用 求められているのは、新しい役所でも新しい資格でもありません。電磁的記録による送達について、①差出人・受取人の実在と本人性、②送達内容の真正性、③到達・受取の事実、を公的に認証する仕組みです。紙の世界でこの認証を現に担っているのが、郵便法第58条の郵便認証司制度(内容証明・特別送達の認証。総務大臣が任命し、みなし公務員の規律が及ぶ)であり、担い手は日本郵便のみ。この現に機能している認証の知見と規律を、電磁的記録による送達に及ぼすことが本提案の中核です。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			なお、その立法形式には少なくとも二つの道があります。郵便法・信書便法を改正して信書の概念を電磁的記録に及ぶよう更新する方法と、郵便法制には触れず、電気通信分野に新たな認証送達の制度(いわば「デジタル認証司」)を創設して、現に認証業務を担う日本郵便に担わせる方法です。いずれも立法政策として成り立ちます。本意見が求めるのは機能の実現であり、立法形式は問いません。重要なのは、いずれの形式でも、これが公権力性を帯びた業務の限定的な指定・委託であって、市場の新規独占を生むものではないという点。一般の確実到達通知は、後述のとおり要件を満たせばどの事業者も参入できるオープンな認定制度に委ね、公務性の高い中核業務の確実性と市場の競争・革新の双方を確保します。そして、郵便が今の閉じた世界のまま座して死を待つのではなく、デジタル市場に新規需要を掘り起こし、新たな価値をもたらす環境を整備することで、郵便事業が将来へ繋がる道を拓くことになります。 年賀状に象徴される個人間の挨拶や近況の伝達も、消えてなくなったのではなく、別の手段へ移りました。裏を返せば、実在が確認された相手と、なりすましの心配なく言葉を交わせる経路への需要は、法人や行政の通知に限られないということです。デジタル郵便を、差し出す側が自ら選んで使える開かれた仕組みとして設計すれば、個人が安心して使える通信手段としても育ち得ます。郵便が閉じた世界のまま縮小を待つのではなく、デジタル空間に新たな需要を掘り起こすこと。その道を拓くのに、躊躇している時間はありません。 第5 デジタルだからこそ簡易・便利になり、需要は拡大する 重要なのは、これが単なる紙の置き換えにとどまらないことです。例えば現行の配達証明では、配達の事実を証明する書面が後日、差出人に郵送で返送されます。既に本人限定受取郵便(特定事項伝達型)では、配達に際して確認した本人確認情報が差出人にデータで提供されており、デジタルであれば、到達・受取の証明も同様にデータとして差出人へ返り、業務システムに直接取り込めます。認証・証明付きの送達が「一通数百円と数日」から「即時かつ低廉」になれば、費用と手間から証明付き通知を諦めていた膨大な潜在需要が掘り起こされます。各分野が現に抱える深刻な課題に、例えば次のように応えられます。 ・保険の失効予告・重要事項通知:失効予告が本人に届かなければ、契約者は気付かぬまま無保険となり、事故や病気の際に給付を受けられません。到達証明がデータで即時に返る仕組みは、「聞いていない」を巡る紛争を防ぐとともに、高齢化の中で増える意図せぬ失効・無保険化から国民を守ります。 ・自動車等の点検・リコール通知:通知が届かず改修されないままの車は、欠陥を抱えて公道を走り続けます。未読の者を即時に把握して郵便によるハイブリッド送達へ自動的に切り替えられれば、行政とメーカーが長年苦心してきた改修率の向上、すなわち道路の安全に直結します。 ・中小企業・フリーランスの債権管理:令和6年施行のフリーランス法は報酬の支払遅延を規制しましたが、実際に催告して証拠を残す手段は、一通千円を超える費用と手間のかかる内容証明か、証明力の乏しいメールしかありません。低廉な「証明付き通知」は、取引適正化・価格転嫁という国の中小企業政策を、取引の現場で支える道具となります。 ・消費者の契約解除・クーリングオフ:特定商取引法の改正で電磁的方法によるクーリングオフが可能になりましたが、「送った・届いた」の証明は消費者の自助に委ねられたままです。悪質な事業者「受け取っていない」と言わせない到達証明は、消費者保護の実効性をデジタル時代に引き上げます。 ・裁判・ODRの手続通知:本年全面施行された民事裁判のIT化でも、届出をしていない当事者への訴状等は結局、紙で送達するほかなく、送達が司法デジタル化の最後のボトルネックとなっています。デジタルと特別送達のハイブリッドはこれを解消し、国が推進するODR(オンライン紛争解決)も、手続開始の通知が確実に届いてはじめてオンラインで完結します。 ・税・行政執行の通知:督促・催告・差押えの予告など、到達が手続の適正の前提となる通知は、行政手続のデジタル完結を掲げる国の方針の下でも、なお紙と郵便に依存しています。データによる到達証明の下で管理できれば、行政の膨大な郵送・管理コストの削減と適正手続の保障を両立できます。 ・経済安全保障上の通知:対内投資審査の勧告・命令や重要物資・基幹インフラに係る行政措置など、国が特定の関係者に対して確実かつ秘密を保って通知すべき場面は、経済安全保障政策の強化とともに増え続けています。確実な到達確認と秘密保護を備えた送達路は、その実効性を支える基盤となります。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			・選挙に関わる通知と投票への道:自治体が紙で郵送している投票所入場券の電子送付は、確実な到達とハイブリッド配達を要する典型的な活用先です。さらに、本人確認・秘密の保護・到達証明というデジタル郵便の要件は投票制度が求める要件と重なり、将来の選挙の電子化に道を拓く基盤ともなり得ます。折しも本年2月の衆議院選挙では在外邦人の郵便等投票のうち27.7%が投開票日までに届かず(小選挙区)、本年7月には制度の不備を問う国家賠償請求訴訟が提起されました。実在確認された本人への証明付きデジタル送達は、在外邦人の選挙権行使の確保という現に争われている課題にも、現実的な解決の途を提供します。 ・発信者証明への応用(eシールの補完):総務省は、組織が発行する電子文書の発行元を証明する「eシール」の認定制度を2025年に創設しましたが、対象は法人・組織です。デジタル郵便の差出人登録——本人確認を経たゆうIDによる発信——を発信者証明として活用すれば、個人を含む全国民が「本人が発信した」ことを証明できるようになります。組織のeシール、個人の電子署名と並ぶ、誰もが使える第三のトラスト基盤となります。 ・偽・誤情報対策とデジタル空間の健全性確保:実在確認された差出人からの、到達が証明される通知経路が社会の標準になれば、その経路の外から届く「なりすまし通知」や「偽の警告」を偽物と見分ける社会的基準そのものが生まれます。国もプラットフォーム事業者への削除対応の義務付けなど流通後の対処を制度化しつつありますが、削除は事後の対応にとどまります。「本物を本物と証明できる経路」を社会に用意することは、その先にある根本対策であり、災害時の公式情報の真正性確保を含め、政府が掲げるデジタル空間の健全性確保の中核に位置付くものです。 これらはいずれも、「確実に届いた証明」が安く速く手に入るようになった瞬間に顕在化する需要であり、郵便物の減少に苦しむユニバーサルサービスの新たな支え手となります。 従来の郵便物とのカニバリの懸念がありますが、それを避けている時期はすでに終わりました。年賀状は放っておいたらゼロに近づいています。座して死を待つのではなく、果敢に新たなニーズに切り替えていかなければならない時期です。 現状の郵便サービスは、黒字であった年度を含めて平均しても1通あたりの利益は極めて薄く、近年は赤字が続いています。この薄さこそが問題の本質です。デジタル送達は配信の限界原価がほぼゼロであるため、仮に単価が紙より低くとも、1通あたりの利益率は紙の水準を大きく上回り得ます。通数が減っても利益は改善しうる、という構造の転換がここに 있습니다。また、従来の郵便物は郵便料金だけでなく、封筒の作成、印刷、封入封かんといった多くの前工程を伴い、差出作業の人件費を含めれば、送り手にとっての総コストは郵便料金そのものを大きく上回ります。政府や自治体が差し出す郵便物がデジタル郵便(デジタルで受け取れない人には郵便物で届ける仕組みを含む)に移行すれば、郵便局の売上は減少する一方で利益率は改善し、行政の通知コストは大きく圧縮されます。そこで生まれた余力を、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな通知に振り向けることができれば、行政サービスそのものの充実にもつながります。 第6 意見 — ユニバーサルサービスのデジタル拡張:「デジタル郵便」の制度化 (1) 方策の内容 郵便のユニバーサルサービス(あまねく全国、公平に、必ず届ける)を、デジタル空間に拡張した「デジタル郵便」として制度化すべき。その要件は次のとおりです。 ・全国民に届く:すべての国民がデジタル私書箱(ゆうID・デジタルアドレス)を持ち、行政・企業からの重要な通知を受け取れること。 ・届いたことを証明できる:到達・受取の事実を差出人に証明できること(現行の内容証明・特別送達・配達証明に相当する機能のデジタル版。本人限定受取郵便(特定事項伝達型)では、本人確認情報のデータ提供が一部実現済み)。 ・誰も取り残さない:使えない、気付かない、使いたくない——様々な理由でデジタルでは受け取れない人には、郵便局が(必要に応じて印刷会社と連携し)印刷して郵便で届けること(ハイブリッド配達)。これこそ全国の配達網を持つ日本郵便にしか担えない部分であり、デジタル化と郵便網が対立ではなく補完の関係に立つ核心です。 ・秘密が守られる:信書の秘密と同水準の秘密保護をデジタル通知に適用すること。 (2) 既存施策との関係 — マイナポータルの補完 政府は既にマイナポータルにより行政から個人への通知のデジタル化を進めており、屋上屋を重ねるのではとの疑問があり得ますが、両者は明確に補完関係にあります。マイナポータルが行政機関から本人への「お知らせ」の閲覧基盤であるのに対し、デジタル郵便が担うのは、民間を含むあらゆる差出人から受取人への「証明付き悉皆送達」です。①到達・受取の事実を差出人側に法的に証明する機能、②デジタルで受け取れない人へ郵便で必ず届けるハイブリッド配達の担保、③配達現場での宛先と本人の実在確認(対面で配達する場合の本人確認や手交による受取確認を含む)、を伴う点で性格を異にします。アドレス・ベース・レジストリ(デジタル庁)や不動産ID(国土交通省)とも宛先基盤として相互に補強し合う関係にあり、既存のデジタル基盤への投資を活かしながら「確実な到達の担保」という欠落部分を埋めるものです。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			(3) 諸外国の先例 — デンマークの光と影 デンマークでは、2012年成立の公的デジタルポスト法により、行政からの通知をデジタルで受け取ることが15歳以上の住民に段階的に義務付けられました。重要なのは、この義務化が「例外の制度化」とセットだったこと。高齢や障害等の事由でデジタルを利用できない人は適用除外を申請でき、適用除外者には通知を紙の郵便で送付することが制度上担保されています。この「デジタル原則+紙の例外保証」により、同国は社会全体の通知コストを大幅に削減するとともに、誰も取り残さないサービスを実現しています。 一方で、その後の帰結にも目を向ける必要があります。デジタル化の徹底により手紙の物数は2000年の約14.5億通から2024年には約1.1億通へと9割以上減少し、同国の郵便事業を担ってきたポストノルドは2025年12月30日をもって国内の手紙配達そのものを終了、郵便ポストも撤去されました。高齢者を中心に約27万人が今も紙の郵便に依存していると報じられる中、その受け皿は制度の外側の民間配送事業者(新聞配達事業者等)に委ねられることになったのです。 教訓は明確です。紙のセーフティネットをデジタル制度の外側に置けば、市場の縮小とともに受け皿そのものが消える。だからこそ日本では、デジタル送達と紙のハイブリッド配達を、ユニバーサルサービス義務を負う同一の主体——日本郵便——が一体で担う設計とすべき。本提案が受取人の選択制と「誰も取り残さない」ハイブリッド配達を制度の内側に組み込むのは、このためです。義務化路線に比べコスト削減効果の立ち上がりが緩やかになることは正直に付言しますが、デジタル弱者を排除せず、紙の受け皿を将来にわたり保証できる点で、我が国の実情に適合すると考えます。 (4) 制度化の道筋(三層構造) 第一層:郵便認証司を要する業務(内容証明・特別送達)のデジタル版は、公証人と同様の「公権力性を帯びた業務の限定的な委託」として、現にこの認証を担う日本郵便への指定・委託により整備します。 第二層:配達証明に相当する到達証明を含む確実な到達通知の一般ニーズに応えるため、「認定電磁的送達制度」を創設します。厳格な本人確認、送受信記録の真正性、秘密の保護、そしてデジタルで届かないときは全国どこへでも書面で届けられること——これらの要件を満たすと国が認定した事業者による送達に、「相手方に到達した」との法的な推定効を与える仕組みです。これは空想ではありません。EUでは既にeIDAS規則が「適格電子登録配達サービス」として同様の制度を設け、認定された送達に送受信の法的推定効を与えています。国内でも、総務省の検討会が2020年にこのeIDASを参照して電子署名・タイムスタンプ・eシール・eデリバリー(電子登録配達)等の類型を整理し、以後、タイムスタンプ(2021年)、eシール(2025年)と認定制度が順に整備されてきました。残る空白が、書留郵便に相当するこのeデリバリーです。民間においても、電磁的な通知と受領の記録を組み合わせた取組が現れ始めています。本意見が求めるのは、これを日本郵便などの事業者により全国民が利用できる制度として実現することで、国自身が描いた道筋の最後のピースを完成させることに他なりません。要件を満たせばどの事業者も認定を受けられるオープンな制度とし、他方で郵便等により「誰も取り残さない」という要件を加えることで、結果として全国配達網を持つ郵便サービス活用に自然につながります。 第三層:これらの立法を待たず、現行法下でも可能な取組(デジタルデータを印刷して郵便で届ける電子郵便型サービスの拡充、受取人の事前同意に基づき私設私書箱で受領した郵便物を電子的に引き渡す方式によるデジタル受取の選択制)から段階的に始めます。 なお、本提案は電子メールやメッセージサービス全般を規制する趣旨ではなく、差出人が到達の証明等の法的効果を求めて自ら選択した送達に限り、それに相応しい保護と効果を与えるものです。委員会には、この段階的な制度整備の必要性を検証結果に明記されることを求めます。 (5) 秘密の保護 — 通信の秘密との整理 デジタル郵便には、郵便法が定める信書の秘密と同水準の秘密保護を制度上の要件として課すべき。電磁的な送達は電気通信を利用する以上、電気通信事業法第4条の通信の秘密との関係を立法時に整理する必要がありますが、両者は矛盾しません。送達事業者は通信の内容に一切関知せず、到達・受取という外形的事実のみを認証する設計とすればよいのです。令和7年成立のサイバー対処能力強化法が、独立機関の関与等の厳格な手続を条件に通信の秘密の保障と公共の利益の両立を立法で実現した先例は、同様の丁寧な制度設計がデジタル郵便でも可能なことを示しています。データの取扱いは本人の同意を基本とし、150余年にわたり国や警察にさえ中身を明かさず信書の秘密を守り抜いてきた郵便の規律を、そのままデジタルに持ち込むことが国民の受容の前提です。 第7 対象③・対象⑥との関係 — ユニバーサルサービスの財政基盤の再建 金融二社の株式が全部処分された後のユニバーサルサービス確保という論点の本質は、郵便局ネットワークの維持費用を将来にわたって誰がどう賄うのかという問題です。郵便物数が半分以上となり、金融手数料への依存にも限界が見える中、交付金や費用負担の仕組みの手直しだけではいずれ立ち行かなくなれることを、国民は直感しています。 この点、郵便料金制度に関する情報通信審議会答申(令和7年7月31日)は、料金改定の柔軟化を答申する一方、値上げがさらなる物数減少を招く「負のスパイラル」のリスクを自ら指摘し、料金制度にとどまらない多角的な検討を今後の課題として残しました。本意見は、まさにその需要側からの回答です。料金改定と本提案は二者択一ではなく、車の両輪。そして、デジタル送達の収益は、郵便のユニバーサルサービスを支える収益として区分経理上位位置付ける制度設計とすべきです。そうすれば、答申が慎重な立場をとった他事業(荷物等)の収益による補填とは異なり、郵便事業自体の収益構造の再建として、答申の枠組みとも整合します。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
			真に持続可能な答えは、郵便局ネットワーク自身が、時代が必要とする新しい役務によって稼ぐ力を持つこと。デジタル郵便は、減少する紙の通知市場を到達証明という付加価値を伴うデジタル役務として再生させ、ハイブリッド配達を通じて既存の配達網の仕事を守ります。すなわちこれは、ユニバーサルサービスの「対象の拡張」であると同時に、その「財政基盤の再建」。委員会におかれては、株式処分後の方策の検証にあたり、費用負担論に加えて、郵便局ネットワークの収益構造を転換する制度整備(デジタル郵便の法的位置付け)そのものをユニバーサルサービス確保方策として位置付けることを求めます。本意見は、対象⑥(郵便局ネットワークの維持に要する費用負担の在り方)の検証にも資するものです。 第8 むすび 150余年前、前島密が郵便を創業して以来、郵便は「実在する相手に、秘密を守って、必ず届ける」という社会の信頼の基盤であり続けてきました。現実と乖離し不健全化するデジタル空間にこの信頼を移植することは、奇抜な新規事業ではなく、郵便本来の使命の正統な延長です。郵政民営化の検証が、過去の制度の帳尻合わせに終わることなく、「郵便と通信の融合」というべき次の150年の出発点となることを、一国民として心から期待し、本意見を提出します。 以上
92	個人		【意見の題名】郵便サービスの品質維持および金融サービスの利便性確保に関する要望【意見の本文】郵便配送サービスの品質低下に対する改善要望土曜日配達の廃止や深夜仕分けの縮小など制度改定以降、日常の郵便配送において以下のような深刻な影響が生じています。・配達遅延の常態化：以前であれば翌日？翌々日に届いていた普通郵便が、到着までに数日？1週間近くかかるケースが増加しています。・配送事故や不達の懸念：重要書類や請求書などの到着が遅れることで、手続きの遅延や支払期限の過失につながるなど、利用者の生活に具体的な支障や不安が生じています。・見直しのご提案：郵便は国民の生活基盤(ユニバーサルサービス)であり、単なる収益性だけでなく公的インフラとしての確実性・迅速性が最優先されるべきです。配達体制の再構築や要員確保等、サービス品質を回復させるための抜本的な見直しを強く求めます。貯金限度額の上限引き上げおよび金融サービスの改善のうち銀行の預貯金限度額(通常貯金1300万円など)に関する制限について、以下の観点から改善を要望します。・利便性の低下：限度額の超過分が利子のつかない振替口座へ自動振替されるシステムや、利息の低迷、取扱手数料の不便さにより、長年親しまれてきた貯金口座の価値が著しく低下しています。・地域社会での役割：民間金融機関の店舗撤退が進む過疎地や地方都市において、郵便局は依然として最も身近で信頼できる唯一の金融機関です。・見直しのご提案：国民の資産形成や地域の資金決済インフラとしての役割を十分に果たせるよう、限度額規制のさらなる撤廃・緩和、あるいは利用しやすい商品・手数料体系の再設計を強く求めます。総括郵政民営化から長年が経過し、効率化やコスト削減が優先された結果、国民が享受すべき「いつでも・どこでも・安心して利用できる postal service(郵便サービス)」の基盤が崩れつつあると感じています。民営化の本来の目的である「国民利便の向上」に立ち返り、公的サービスの品質担保に向けた制度設計・監督を改めて強く要請いたします。
93	個人		私は、郵便局は単なる郵便・金融・保険の窓口ではなく、国民の財産を守り、地域社会を支える重要な社会インフラであると考えています。 郵政民営化による経営の効率化やデジタル化は必要ですが、それによって地方の郵便局が縮小・廃止され、住民サービスが低下することがあってはなりません。特に高齢化が進む地域では、郵便局は生活に欠かせない存在であり、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスは将来にわたり確実に維持されるべきです。 また、ゆうちょ銀行やかんぽ生命は、多くの国民が長年築いてきた大切な資産を預かる公共性の高い役割を担っています。経営効率や市場競争だけを優先するのではなく、「国民の財産を守る」という視点を最優先に制度を検証していただきたいと考えます。 さらに、私は郵政民営化後の資産運用の在り方についても十分な検証が必要だと考えています。ゆうちょ銀行では、国債の保有比率が大きく低下し、外国証券などへの投資割合が高まってきました。一方で、その背景には郵政民営化だけでなく、長期にわたる低金利や金融政策など複数の要因があることも承知しています。 しかし、国民から預かった巨額の資産が、日本国内のインフラ整備や企業への資金供給、地域経済の活性化にどのように役立っているのか、あるいは海外市場への投資とのバランスが適切なのかについては、国民に分かりやすく説明され、十分に検証されるべきではないでしょうか。 郵政事業は単なる民間企業ではなく、国民生活を支える公共性の高い事業です。利益や効率性だけを追求するのではなく、国民の財産を守ること、日本経済の発展に資すること、そして地方の暮らしを守ることを基本理念として、今後の制度設計と検証を進めていただくことを強く要望します。

ほか、非公開の意見(1件)がありました。

提出された意見(個人)

No.	提出者	項目	意見内容
項目欄について、①これまでの郵政民営化に対する評価、②今後の郵政民営化への期待、③日本郵政がゆうちょ銀行、かんぽ生命の株式の全部を処分した場合においても、郵便、貯金、保険のユニバーサルサービスの提供を確保するために講じるべき方策（郵政民営化法附則第2条の3に基づく検証に関する事項）、④ゆうちょ銀行に課された「上乗せ規制」が他の金融機関との競争関係に及ぼす影響、ゆうちょ銀行の経営に与える影響（郵政民営化法附則第2条の4に基づく検証に関する事項）、⑤かんぽ生命に課された「上乗せ規制」が他の生命保険会社との競争関係に及ぼす影響、かんぽ生命の経営に与える影響（郵政民営化法附則第2条の4に基づく検証に関する事項）、⑥日本郵政グループの組織の在り方、日本郵政グループにおける郵便局ネットワークの維持に要する費用負担の在り方（改正法附則第2条第1項に基づく検証に関する事項）、⑦その他			